

恒川遺跡群

官衙編

2007年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群官衙編正誤表 (下線ゴシック部分)

本文

14ページ18行目 誤「科野国伊奈評鹿口大贄」 正「科野国伊奈評口(鹿)大贄」

14ページ20行目 誤「…天平十年土月」 正「…天平十八年十月」

18ページ1行目 誤 恒川遺跡群の南西へおよそ1…離れた
正 恒川遺跡群の南西へおよそ1 km離れた

18ページ10行目 誤 恒川遺跡群から南西へ約4…離れた
正 恒川遺跡群から南西へ約4 km離れた

18ページ15行目 誤 恒川遺跡群から南西へ焼く6…離れた
正 恒川遺跡群から南西へ約6 km離れた

35・36ページ 挿図20 左上建物址番号 誤 SD11 正 ST11

120ページ左上木簡写真キャプション 誤 木簡 (GOB) 正 木簡 (GOA)

恒川遺跡群

官衙編

2007年3月

長野県飯田市教育委員会

序

恒川遺跡群は、飯田市を代表する遺跡の一つで、昭和52年から始まった一般国道153号バイパス調査時に和同開珎銀銭や硯・帯金具・緑釉陶器など珍しい遺物が見つかり、古代「伊那郡衙」跡ではないかと推測されました。これを受けて飯田市教育委員会では、郡衙の実態解明のための範囲確認調査を昭和57年度以降、国・県からの補助を受けて実施してまいりました。地権者や座光寺地区の皆様のご協力に支えられ、平成6年度の調査では、長野県内ではじめて「正倉」が確認され、恒川遺跡群が伊那郡衙遺跡として認識されました。

伊那郡衙の所在は、律令時代という新たな国家形成がなされていったなかで、この地がその一翼を担っていたということを示しています。我々の先祖が時代の大きなうねりのなかで、何を思い、何を考えたか想像の域は出ませんが、時代の先端を走っていたことは間違いありません。信濃国の十郡のうち、唯一郡衙と確認されている恒川遺跡群の更なる調査研究や継続的な調査が重要であると改めて痛感いたしました。

地域の歴史を学ぶことは、ただ単に知識の吸収ではなく、自分自身を知ることにつながります。また私たちも地域の歴史を正しく伝えるための弛まぬ努力が必要となります。文化財保護に携わる者として、文化財を地域の中で生かす努力をしていかなければと改めて思う次第であります。

最後になりましたが、文化財保護の本旨にご理解を賜り、ご協力をいただきました地権者をはじめ地元の皆様ならびに調査に従事されてきた関係者の方々に深甚なる感謝を捧げまして発刊の辞といたします。

平成19年3月

長野県飯田市教育委員会

教育長 伊 澤 宏 爾

例 言

1. 本書は、国・県の補助を受け、恒川遺跡群内において昭和57年度から平成13年度までに実施した古代伊那郡衙址の内容解明とその保護を進めるための範囲確認調査及び個人住宅建設等のための発掘調査及び試掘調査において確認された伊那郡衙に関連する遺構・遺物についての報告書である。
2. 飯田市教育委員会の直営事業である。
3. 本書では、奈良・平安時代の官衙に関連する遺構・遺物を対象とし、各地籍の建物配置状況などを検討するため、既刊報告書から抽出して再掲載している。
4. 本書の記載にあたっては既刊報告書を参考しているが、調査時の原因等を再確認しており、一部既刊報告書の内容と異なる部分もある。
5. 本書の作成にあたって、田中倉垣外地籍はTAN・KUR (KUR)、恒川地籍はGOB、新屋敷地籍はARY、薬師垣外地籍はYKSの略号に地番を附して地点を表し、遺構番号は各地籍ごとの通し番号となっている。
6. 本書の時期区分は飯田市教育委員会 2005 『恒川遺跡群 (田中倉垣外・恒川A・恒川B・阿弥陀垣外・新屋敷・薬師垣外地籍) - 遺物編その1 (古代・中世) -』に準拠している。
7. 本書に関わる図面作成は整理作業員の協力により、全調査員総意のもと、下平博行・坂井勇雄が行った。また遺物写真撮影は 西大寺フォト 杉本和樹氏に依頼した。
8. 本書は第I章・第V章・第VI章第2節を坂井が、第VI章第3節を馬場保之が、第II～IV章及び第VI章第1節を下平が執筆し、編集は下平・坂井が行い、小林正春が総括した。
9. 本書に関連する出土遺物及び図面・写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。
10. 恒川遺跡群に関する既刊報告書は以下のとおりである。なお文献番号は本文中に対応している。

文献1 飯田市教育委員会 1983 『恒川遺跡群 昭和57年度範囲確認調査概報』

文献2 飯田市教育委員会 1984 『恒川遺跡群 昭和58年度範囲確認調査概報』

文献3 飯田市教育委員会 1985 『恒川遺跡群 昭和59年度範囲確認調査概報』

文献4 飯田市教育委員会 1986 『恒川遺跡群 - 一般国道153号座光寺バイパス用地内
埋蔵文化財発掘調査報告書 -』

文献5 飯田市教育委員会 1986 『恒川遺跡群 昭和60年度範囲確認調査概報』

文献6 飯田市教育委員会 1987 『恒川遺跡群 昭和61年度範囲確認調査概報』

文献7 飯田市教育委員会 1988 『恒川遺跡群 昭和62年度範囲確認調査概報』

文献8 飯田市教育委員会 1988 『恒川遺跡群 田中倉垣外地籍』

文献9 飯田市教育委員会 1989 『恒川遺跡群 昭和63年度範囲確認調査概報』

文献10 飯田市教育委員会 1990 『恒川遺跡群 平成元年度範囲確認調査概報』

文献11 飯田市教育委員会 1990 『恒川遺跡群 平成元年度緊急調査概報』

文献12 飯田市教育委員会 1991 『恒川遺跡群 新屋敷遺跡』

文献13 飯田市教育委員会 1991 『恒川遺跡群 田中・倉垣外地籍』

- 文献14 飯田市教育委員会 1991 『恒川遺跡群 平成2年度範囲確認調査概報』
- 文献15 飯田市教育委員会 1993 『恒川遺跡群 新屋敷遺跡』
- 文献16 飯田市教育委員会 1993 『恒川遺跡群 恒川A遺跡』
- 文献17 飯田市教育委員会 1994 『富の平遺跡・富士塚遺跡・恒川遺跡群(薬師垣外遺跡)・恒川遺跡群(恒川B地籍)ほか平成5年度市内緊急発掘調査概要報告書』
- 文献18 飯田市教育委員会 1995 『恒川遺跡群 平成6年度範囲確認調査概要報告書』
- 文献19 飯田市教育委員会 1995 『中村中平遺跡・恒川遺跡群(新屋敷遺跡)・円通寺南遺跡・平成6年度市内緊急発掘調査概要報告書』
- 文献20 飯田市教育委員会 1996 『恒川遺跡群 平成7年度範囲確認調査概報』
- 文献21 飯田市教育委員会 1997 『恒川遺跡群 平成8年度範囲確認調査概報』
- 文献22 飯田市教育委員会 1998 『恒川遺跡群 新屋敷遺跡』
- 文献23 飯田市教育委員会 1998 『溝口の塚古墳・恒川遺跡群倉垣外遺跡・市内遺跡
平成9年度市内遺跡緊急調査概報』
- 文献24 飯田市教育委員会 1999 『恒川遺跡群薬師垣外遺跡・宮垣外遺跡
他市内遺跡平成10年度範囲確認調査概報』
- 文献25 飯田市教育委員会 2000 『恒川遺跡群他市内遺跡 平成11年度市内遺跡緊急調査概要報告書』
- 文献26 飯田市教育委員会 2001 『恒川遺跡群他市内遺跡 平成12年度範囲確認調査概要報告書』
- 文献27 飯田市教育委員会 2002 『恒川遺跡群他市内遺跡 平成13年度範囲確認調査概要報告書』
- 文献28 飯田市教育委員会 2003 『恒川遺跡群 田中・倉垣外地籍』
- 文献29 飯田市教育委員会 2003 『恒川遺跡群(新屋敷・薬師垣外・阿弥陀垣外地籍)』
- 文献30 飯田市教育委員会 2004 『恒川遺跡群(田中倉垣外・恒川A・恒川B地籍)』
- 文献31 飯田市教育委員会 2005 『恒川遺跡群(田中倉垣外・恒川A・恒川B・阿弥陀垣外
新屋敷・薬師垣外地籍)―遺物編その1(古代・中世)―』
- 文献32 飯田市教育委員会 2005 『恒川遺跡群』
- 文献33 飯田市教育委員会 2006 『恒川遺跡群(田中倉垣外・恒川A・恒川B・阿弥陀垣外新屋敷地籍)
―遺物編その2(弥生・古墳時代)―』

目次

序
例言

本文目次

第1章 調査の経過

第1節 調査研究の歴史

- 第1項 国道153号バイパス調査以前の
恒川遺跡群……………1
- 第2項 国道153号バイパス発掘調査……………1
- 第3項 国道153号バイパス発掘調査
以後の恒川遺跡群……………3

第2節 調査の経過

- 第1項 範囲確認調査及び緊急発掘調査……………3
- 第3節 調査組織……………9

第II章 恒川遺跡群の環境

- 第1節 遺跡の位置と地形……………11
- 第2節 遺跡の現状……………12
- 第3節 歴史的環境……………12
 - 第1項 弥生時代……………12
 - 第2項 古墳時代……………13
 - 第3項 奈良・平安時代……………14
 - 第4項 中世……………15
 - 第5項 遺跡周辺の小字名……………15
 - 第6項 古道……………16
 - 第7項 周辺遺跡……………16

第III章 官衙関連遺構

- 第1節 正倉城(薬師垣外地籍)……………19
 - 第1項 概要……………19
 - 第2項 正倉……………19
 - 第3項 礎石建物(正倉)……………25
 - 第4項 掘立柱建物址……………27
 - 第5項 正倉区西溝……………29
 - 第6項 正倉域の状況……………31

第IV章 各地籍の様相

- 第1節 新屋敷地籍……………39

- 第1項 地籍の概要……………39
- 第2項 掘立柱建物址……………39
- 第3項 竪穴住居址……………48
- 第4項 溝址……………50
- 第5項 新屋敷地籍の遺構配置と変遷……………53
- 第2節 田中倉垣外地籍……………58
 - 第1項 地籍の概要……………58
 - 第2項 掘立柱建物址……………58
 - 第3項 道路址……………62
 - 第4項 住居址……………62
 - 第5項 田中倉垣外地籍の遺構配置と変遷……………64
- 第3節 恒川B地籍……………67
 - 第1項 地籍の概要……………67
 - 第2項 掘立柱建物址……………67
 - 第3項 工房址……………70
 - 第4項 竪穴住居址……………72
 - 第5項 恒川B地籍の遺構配置と変遷……………72

第V章 恒川遺跡群出土遺物

- 第1節 遺物の時期別区分……………75
- 第2節 土器の分類……………75
- 第3節 土師器・須恵器・鉛釉陶器……………76
 - 第1項 土器の概観……………76
 - 第2項 暗文土器……………76
 - 第3項 「美濃」刻印須恵器……………81
 - 第4項 緑釉陶器……………81
- 第4節 文字資料に関する出土遺物……………82
 - 第1項 木簡……………82
 - 第2項 墨書土器……………83
 - 第3項 硯……………88
- 第5節 その他の遺物……………92
 - 第1項 瓦……………92
 - 第2項 金属器及び関連遺物……………96
 - 第3項 銭貨……………99

第VI章 総括

- 第1節 各地籍の状況と郡衙関連施設の分布……………101

第2節	出土遺物に見る恒川遺跡群の様相	103
第3節	今後の方針	105
第1項	課題の整理と方針	105
第2項	保護の方針	106

挿図・表目次

挿図1	恒川遺跡群地籍図	2	挿図32	建物址59	47
挿図2	恒川遺跡群調査位置図	4	挿図33	住居址44	48
挿図3	調査遺跡位置図	10	挿図34	住居址46	48
挿図4	市内奈良時代遺跡分布図	17	挿図35	住居址160	49
挿図5	建物址01	20	挿図36	住居址161	49
挿図6	建物址03	21	挿図37	住居址165	50
挿図7	建物址05	21	挿図38	溝址18・19	51
挿図8	建物址06	23	挿図39	溝址09	52
挿図9	建物址07	23	挿図40	新屋敷地籍遺構分布図1(奈良・平安)	55
挿図10	建物址24	24	挿図41	新屋敷地籍遺構分布図2(奈良)	56
挿図11	建物址11	25	挿図42	新屋敷地籍遺構分布図3(平安)	57
挿図12	建物址13	26	挿図43	建物址07-1・2・3	58
挿図13	建物址15	26	挿図44	建物址14・15	59
挿図14	建物址08	27	挿図45	建物址17	59
挿図15	建物址09	27	挿図46	建物址18	59
挿図16	建物址12	28	挿図47	建物址19	60
挿図17	建物址17	28	挿図48	建物址21	61
挿図18	溝址15	30	挿図49	建物址25	61
挿図19	正倉域炭化米分布図	34	挿図50	溝址05・25・26	62
挿図20	薬師垣外地籍遺構分布図	35	挿図51	道路址1	63
挿図21	建物址05・07	40	挿図52	田中倉垣外地籍遺構分布図1(奈良)	65
挿図22	建物址06・09	41	挿図53	田中倉垣外地籍遺構分布図2(平安)	66
挿図23	建物址08	42	挿図54	建物址01	67
挿図24	建物址10	43	挿図55	建物址02	67
挿図25	建物址15	44	挿図56	建物址03	68
挿図26	建物址18	44	挿図57	建物址04	68
挿図27	建物址53	45	挿図58	建物址07	68
挿図28	建物址56	45	挿図59	建物址08	68
挿図29	建物址55・58	46	挿図60	建物址30	69
挿図30	建物址57	47	挿図61	建物址31	69
挿図31	建物址60	47	挿図62	建物址15	69
			挿図63	建物址16	71
			挿図64	恒川B地籍遺構分布図(奈良・平安)	73
			挿図65	住居址44(田中倉垣外地籍)出土土器	77
			挿図66	住居址44(田中倉垣外地籍)出土土器	78
			挿図67	住居址76(田中倉垣外地籍)出土土器	79
			挿図68	住居址76(田中倉垣外地籍)出土土器	80

挿図69 「美濃」刻印須恵器	81	図版11 墨書土器「信」 墨書土器「官」 墨書土器「厨」 墨書土器「官」	121
挿図70 官衙関連墨書土器	84	図版12 恒川遺跡群出土陶硯	122
挿図71 恒川遺跡群出土墨書土器(1)	86	図版13 軒丸瓦 軒平瓦	123
挿図72 恒川遺跡群出土墨書土器(2)	87	図版14 金銅製毛彫馬具 和同開珎銀錢 鉄鈴 富寿神宝 富本錢	124
挿図73 恒川遺跡群出土陶硯(1)	89	図版15 炭化米	125
挿図74 恒川遺跡群出土陶硯(2)	91		
挿図75 溝址15(薬師垣外地籍)出土軒丸瓦	93		
挿図76 溝址15(薬師垣外地籍)出土丸瓦・平瓦	95		
挿図77 溝址15(薬師垣外地籍)出土軒平瓦	97		
挿図78 恒川遺跡群出土鈿帯金具	98		
挿図79 工房址1(恒川B地籍) 出土金銅製毛彫馬具	99		
挿図80 官衙関連遺構分布図	108		
表1 恒川遺跡群出土墨書土器一覽	85		

報告書抄録

写真図版目次

図版1 薬師垣外地籍正倉城全景	111
薬師垣外地籍 建物址05	
図版2 薬師垣外地籍 建物址06	112
薬師垣外地籍 建物址07	
図版3 薬師垣外地籍 建物址11	113
薬師垣外地籍 建物址12	
図版4 薬師垣外地籍 溝址16 薬師垣外地籍 溝址15土層	114
図版5 薬師垣外地籍 溝址15遺物出土状況 薬師垣外地籍 溝址15遺物出土状況	115
図版6 新屋敷地籍4820地点全景 新屋敷地籍 建物址54・55・58・60	116
図版7 新屋敷地籍 住居址160 新屋敷地籍 住居址160・161・165・167	117
図版8 恒川B地籍 建物址01・02・03 田中倉垣外地籍 建物址17・18	118
図版9 田中倉垣外地籍 住居址76 西側壁面 南東張り出し部	119
図版10 木簡(GOB) 藤原京跡出土木簡 「美濃」刻印須恵器	120

第I章 調査の経過

第1節 調査研究の歴史

第1項 国道153号バイパス調査以前の恒川遺跡群

恒川遺跡群は古くから土器が拾える場所として知られており、地元住民によって土器や石器などの遺物が数多く採集されていた。

この地で本格的な調査が行われたのは、大正10年から12年にかけて行われた下伊那教会会による考古資料調査が始まりである。この時の調査では、中央より鳥居龍藏氏を招き、下伊那教会会の市村威人を中心に下伊那郡内の遺物資料を調査している。座光寺地区でも資料調査が行われ、地区内の古墳出土遺物を中心に恒川遺跡群内で出土した土器類も調査されている。この時の調査成果は、大正13年『下伊那の先史及原史時代 図版』としてまとめられた。

この『下伊那の先史及原史時代 図版』の刊行を機に郡内における考古学研究も盛んになり、戦後の昭和26年には郡誌編纂を目指す下伊那誌編纂会が組織された。この下伊那誌第4巻には律令期の下伊那についての市村威人の論考が見られ、「伊那の郡家」の中で政庁の所在地について座光寺地区にある可能性を文献史学の面から述べている。その根拠として下記の点を挙げている。

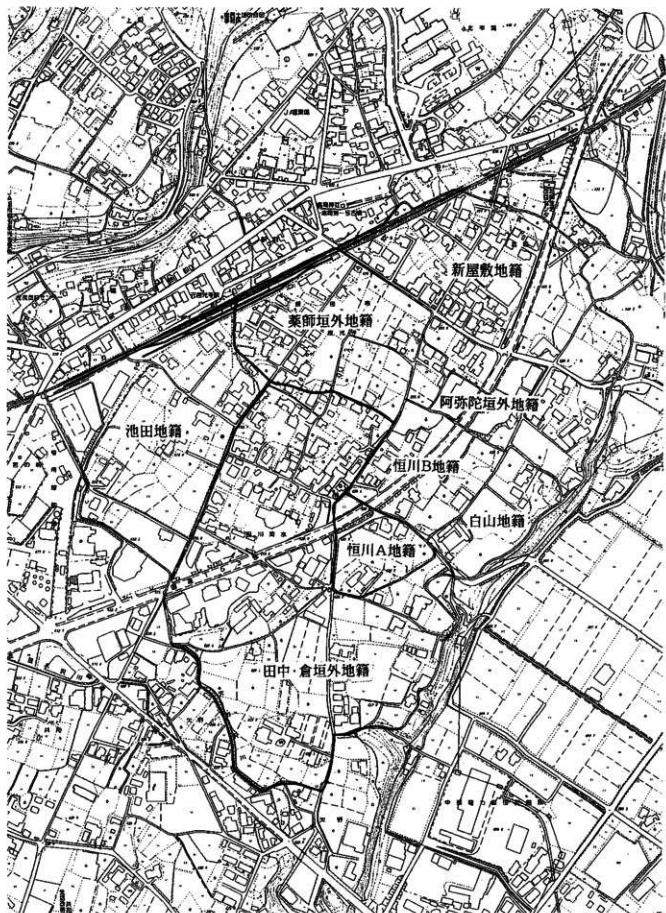
- ① 平安末期の頃、上郷、座光寺地区は「郡戸荘」と呼ばれる荘園であったが、この語源は郡家を指す「郡処」からきており、郡処が地名化した結果である。それゆえ伊那郡の郡家が「郡戸庄」内にあった可能性が高い。
- ② 座光寺地区内には、前方後円墳の高岡古墳をはじめとする古墳が密集しており、身分高き豪族の郡司が在住していたことを暗示する。
- ③ 三代実録貞観8年2月に「信濃国伊奈郡寂光寺を定額に列す」とあるが、座光寺は寂光寺が転化したものであり、平安時代座光寺に大寺があったことは明らかである。また現在の座光寺如来寺境内及び金井原には奈良時代と思われる布目瓦が出土している。

これらの点を考察し、律令期の伊那郡衙及び寂光寺の所在地を座光寺地区と推測しているが、伊那郡衙について初めてふれた論考といえる。

その他の動きとしては、終戦後の昭和27年頃より下伊那考古学研究室による活動が挙げられる。この時は、恒川遺跡群内より採集された弥生式土器が目玉されており、後に「恒川式土器」として整理され、南信地方の弥生時代中期の土器として位置付けられた。

昭和48年、国鉄元善光寺駅貨物専用線建設に伴う恒川遺跡群池田地籍における緊急発掘調査が実施された。この時6×50mの範囲を調査し、弥生・古墳時代の竪穴住居址5軒、平安時代の竪穴住居址16軒の計21軒の竪穴住居址が調査された。その遺構の密集ぶりが注目され、すでに策定されつつあった国道153号バイパス用地内における調査への対応が容易でないことを予想させた。

第2項 国道153号バイパス発掘調査



挿図1 恒川遺跡群 地籍図

昭和40年代における自動車社会の急激な発達と周辺地域における道路整備が進む中、国道153号における朝夕の交通渋滞は大きな問題となっており、その解消のためバイパス建設が計画された。これに対し、予定路線内の埋蔵文化財の重要性を主張する地元考古学団体等による保存運動が展開されたが、長野県教育委員会と国道工事事務所との協議の結果、計画変更は不可能との結論が出され、完全なる発掘調査の実施が方向付けられた。

発掘調査は飯田市教育委員会が実施することとなり、飯田市では一般国道153号座光寺バイパス埋蔵文化財発掘調査会及び同調査団を組織した。調査は昭和52年1月より始まり、以後昭和56年度まで実施された。発掘調査では、縄文時代から中近世にかけてのあらゆる遺構・遺物が確認され郡下屈指の複合遺跡の様相を示したが、特に奈良・平安時代については、掘立柱建物址群、和同開珎銀銭、多数の陶磁類、緑釉陶器等の官衙的性格が強い遺構・遺物の出土が見られた。この調査成果は、文献史学の面から座光寺地区が律令期の伊那郡衙所在地であるとした市村成人の説を補強し、恒川遺跡群の歴史的位置付けを方向付ける結果となった。

第3項 国道153号バイパス発掘調査以後の恒川遺跡群

国道153号線座光寺バイパスに伴う発掘調査では、官衙址の存在を予想させる多数の遺構・遺物を確認し大きな成果を挙げた。この結果をうけ、飯田市教育委員会では官衙の遺構の広がり調査するため昭和57年度より国庫補助による範囲確認調査を実施している。また、バイパスの開通による周辺開発も急速に進み、恒川遺跡群内における緊急発掘調査も急激に増加している。

第2節 調査の経過

第1項 範囲確認調査及び緊急発掘調査（挿図2）

① 昭和57年度

バイパス用地周辺の分布調査を行うとともに、恒川遺跡群の北側に位置する新屋敷地籍内の4地点（①ARY4767-8 ②ARY4824-2 ③ARY4833④4838-1）で範囲確認調査を実施した。官衙に関連する遺構としては2地点（①・②）で調査された溝址9があり、遺構からは円面硯、「信」と墨書された須恵器等が出土した。

② 昭和58年度

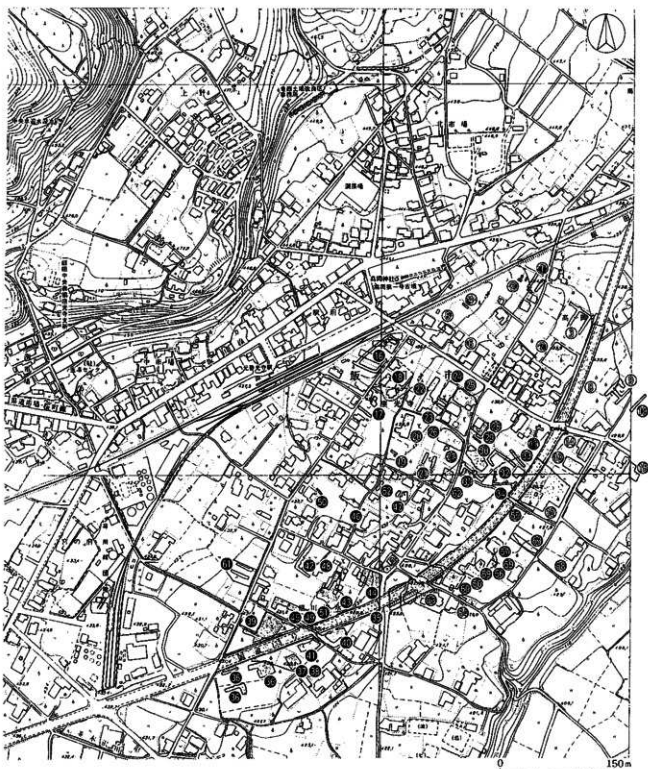
薬師垣外地籍の2地点（①YKS4674-1 ②YKS4699-3）で範囲確認調査を実施した。①で平安時代の住居址04が調査された。

③ 昭和59年度

恒川B地籍（⑤GOB4705）で範囲確認調査を実施し、奈良時代の住居址2軒が調査された。

④ 昭和60年度

薬師垣外地籍（⑥YKS4753-1）、阿弥陀垣外地籍（③AMD4742-5）で範囲確認調査を実施した。



- ①ARY4767-8 ②ARY4767-7 ③ARY4824-2 ④ARY4764-1 ⑤ARY4762 ⑥ARY4764-7 ⑦ARY4820
 ⑧ARY153/バイパス ⑨ARY4833 ⑩ARY4838-1 ⑪ARY4942 ⑫ARY4737 ⑬ARY4741 ⑭ARY4742
 ⑮ARY4946 ⑯YKS3454-5 ⑰YKS4674-1 ⑱YKS3450-1 ⑲YKS4684-1 ⑳YKS4687 ㉑YKS4699-3
 ㉒YKS4755 ㉓YKS4754 ㉔YKS4758 ㉕YKS4753-1 ㉖YKS4693-1 ㉗YKS4694 ㉘YKS4746-1
 ㉙YKS4745-4 ㉚YKS4733 ㉛YKS4700-1 ㉜AMD4700-3 ㉝AMD4742-5 ㉞AMD153/バイパス
 ㉟KUR153/バイパス ㊱KUR4598 ㊲KUR4599 ㊳KUR4599 ㊴KUR4601 ㊵KUR4614-1 ㊶KUR4600-1
 ㊷KUR4609-1 ㊸KUR4612 ㊹KUR4619-1 ㊺KUR4604-1 ㊻KUR4660 ㊼KUR4643 ㊽KUR4609-1
 ㊾KUR4604-1 ㊿TAN4655-8 ①KUR4604-1 ②TAN4644-2 ③GOA153/バイパス ④GOA
 ⑤GOB153/バイパス ⑥GOB4705 ⑦GOB4724-1 ⑧GOB4959-1 ⑨GOB4705 ⑩GOB4715
 ⑪IKD3556-3 ⑫YKS4697-1 ⑬GOB4726

挿図2 恒川遺跡群 調査位置図

葉師垣外地籍で調査された溝址3からは平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器が出土しており、墨書土器も数点確認された。阿弥陀垣外地籍では円面硯片が遺構外より出土している。尚、2月14・15日には文化庁の黒崎調査官、県教育委員会文化課の小林・芦部両指導主事に現地での具体的な指導を受けた。

田中倉垣外地籍（㊟KUR4598）で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。奈良・平安時代の住居址7軒が調査され、そのうちの住居址114より「美濃」刻印須恵器が出土している。その他、奈良時代と思われる建物址が4棟調査された。

⑤ 昭和61年度

田中倉垣外地籍（㊟KUR4599）で範囲確認調査を実施した。古墳時代の住居址が中心であるが、平安時代の住居址123が調査された。遺物については、奈良時代の遺物が量的に少ないが土師器・須恵器、円面硯の小破片が出土しており、平安時代の遺物も土師器、須恵器、灰釉陶器が比較的多く出土した。

本年度の調査実施にあたっては、文化庁の山崎調査官、奈良国立文化財研究所の山中技官による現地指導を受け、葉師垣外、倉垣外地籍を官衙域の候補地としている。

⑥ 昭和62年度

葉師垣外地籍（㊟YKS4687）で範囲確認調査を実施した。住居址は古墳時代後期が中心であるが、奈良時代の住居址12、平安時代の住居址15が調査された。また、区画溝の可能性を持つ溝址11が調査され、覆土より炭化米、緑釉小鉢等が出土している。尚、3月9・10日には文化庁の松村文部技官、県教育委員会文化課の笹沢、芦部両指導主事に現地指導を受けた。

田中倉垣外地籍（㊟KUR4601）で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。平安時代の住居址13軒が調査され、住居址139からは「官」と墨書された土師器が出土している。

⑦ 昭和63年度

田中倉垣外地籍（㊟KUR4609-1）で範囲確認調査を実施した。調査された遺構は弥生時代後期から古墳時代にかけての住居址、溝址が中心である。

新屋敷地籍（㊟ARY4742）で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。奈良時代の住居址4軒を調査し、その中の住居址81からは鍛冶関連の鉄製品が出土している。その他、田中倉垣外地籍（㊟KUR4614-1 ㊟KUR4600-1）で緊急発掘調査を実施した。

⑧ 平成元年度

田中倉垣外地籍（㊟KUR4604-1）で範囲確認調査を実施した。15軒の住居址を調査し、このうち8軒が奈良から平安時代にかけての住居址である。その中の住居址264の床面で確認された穴より踏脚硯の破片が1点出土している。また、調査された建物址3棟のうち建物址62からも踏脚硯の破片が1点出土している。

田中倉垣外地籍（㊟KUR4612）で個人住宅建設に伴う緊急発掘調査を実施した。18軒の住居址を調査し、このうち7軒が奈良から平安時代にかけての住居址である。

田中倉垣外地籍 (④KUR4619-1) で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した、平安時代と思われる住居址1軒を調査した。

新屋敷地籍 (⑫ARY4737) で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。奈良時代の遺構が多く調査されており、区画施設と思われる溝址37、柱列址1が目される。また、住居址141からは帯金具と思われる一部が出土している。

恒川B地籍 (⑦GOB4724-1) で緊急発掘調査を実施した。バイパス調査時に確認した奈良時代の溝址08・11の延長部分を調査した。

⑨ 平成2年度

田中倉垣外地籍 (④KUR4660) で範囲確認調査を実施した。6軒の住居址を調査し、このうち2軒が奈良から平安時代にかけての住居址である。尚、3月7・8日に文化庁の岡村調査官、県教育委員会文化課市沢指導主事に現地指導を受けた。

⑩ 平成3年度

新屋敷地籍 (⑦ARY4820) で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施し、官衙に関連する遺構の可能性が高い奈良・平安時代の住居址4軒、奈良時代の建物址5棟を調査した。

⑪ 平成4年度

恒川A地籍 (⑤GOA) で市道26号線拡幅に伴う緊急発掘調査を実施し、奈良時代の住居址1軒を調査した。

恒川B地籍 (⑧GOB4959-1) で緊急発掘調査を実施し、奈良・平安時代の住居址を調査した。

⑫ 平成5年度

田中倉垣外地籍 (④KUR4643) で範囲確認調査を実施した。

薬師垣外地籍 (②YKS4746-1) で個人住宅建設に伴う緊急発掘調査を実施した。7軒の住居址を調査し、このうち2軒が平安時代の住居址である。また、奈良時代に想定される建物址3が調査されている。

恒川B地籍 (⑥GOB4715) で個人住宅兼店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。16軒の住居址を調査し、このうち2軒が奈良時代の住居址である。

恒川B地籍 (③GOB4705) で緊急発掘調査を実施し、奈良時代の住居址2軒を調査した。

⑬ 平成6年度

薬師垣外地籍 (⑩YKS4684-1) で範囲確認調査を実施し、中世と思われる礎石2個と、古墳時代の住居址1軒を調査した。

薬師垣外地籍 (②YKS4754) で範囲確認調査を実施した。建物址5、6は奈良時代の布堀の建物址であり、文化庁の松村文部技官の現地指導を受けた結果、その規模から正倉と判断された。

新屋敷地籍 (⑬ARY4946) で個人住宅建設に伴う緊急発掘調査を実施し、奈良時代の掘立柱建物址62を調査した。

⑭ 平成7年度

薬師垣外地籍(㉔YKS4755)で範囲確認調査を実施した。平成6年度調査地点(㉓)の隣接地であり、昨年度確認された正倉群の広がりを確認するためにトレンチを設定した。その結果、礎石建物以前の建物址の掘方を4箇所確認した。この掘方は正倉と同じ布堀りの掘方であり、同規模の正倉と判断された。

薬師垣外地籍(㉕YKS3450-1)で範囲確認調査を実施した。この地点も正倉確認地点(㉓)の西側延長部に位置するが、同様の建物址は確認されなかった。しかし、西端部で確認された溝址15からは重畳文が施された軒丸瓦等の古瓦が出土しており、区画の溝の可能性を示した。

⑮ 平成8年度

薬師垣外地籍(㉖YKS3454-5)で範囲確認調査を実施した。ここは平成7年度調査で区画の溝を確認した調査地点(㉕)の北側に位置し、この溝址の延長方向を確認するために調査区を設定した。調査の結果、調査区南端部で溝址15の続きと思われる溝址16を確認し、覆土中より古瓦の破片が出土した。また、調査区の東側では礎石を持つ建物址11を調査した。

薬師垣外地籍(㉗YKS4758)で土壌改良に伴う緊急発掘調査を実施し、奈良時代と思われる建物址24を調査した。

薬師垣外地籍(㉘YKS4758)で範囲確認調査を実施した。平成6年度の調査地点で確認された正倉群の範囲を確認するための調査であり、奈良時代と思われる建物址3棟を確認した。そのうちの建物址24は、昭和60年度の調査地点で確認された柱穴群の延長部分にあたる。

新屋敷地籍(㉙ARY4824-2)で個人住宅建設に伴う試掘調査を実施した。ここは昭和57年度の範囲確認調査地点に位置しており、その時調査した溝址9を再確認した。

新屋敷地籍(㉚ARY4741・㉛ARY4742)で店舗建設に伴う緊急発掘調査を実施した。昭和63年度に緊急発掘調査を実施した隣接地であり、弥生時代後期、古墳時代後期の住居址を新たに調査した。

⑯ 平成9年度

薬師垣外地籍(㉜YKS4733)で範囲確認調査を実施し、住居址45より古瓦の瓦当が1点出土している。

田中倉垣外地籍(㉝KUR4609-1)で個人住宅建設に伴う緊急発掘調査を実施し、奈良～平安にかけての掘立柱建物址の一部を調査した。

⑰ 平成10年度

薬師垣外地籍(㉞YKS4753-1)で範囲確認調査を実施した。この調査は、平成8年度の範囲確認調査地点(㉜)で確認された建物址24の規模を把握することが目的であった。調査によりその続きを確認し、昭和60年度の調査で確認された柱痕は掘立柱建物址24の一つであったことが立証された。また、建物址東側の溝址から「野」と墨書された灰軸陶器等の墨書土器4点が出土した。

新屋敷地籍(㉟ARY4764-1)で個人住宅建設に伴う試掘調査を実施した。

新屋敷地籍(㊱ARY4764-7)で個人住宅建設に伴う試掘調査を実施し、溝址54、55の覆土中より炭化米が出土した。

新屋敷地籍 (㊸ARY4767-7) で個人住宅建設に伴う試掘調査を実施し、平安時代と思われる建物址の一部と、墨書の痕跡が見られる土師器片が出土した。

平成11年2月18・19日の2日間にわたって、文化庁の岡村主任調査官、奈良国立文化財研究所の松村考古第二室長、桐原健長野県考古学会会長を交えての恒川遺跡群検討会を開催し、早急なる正庁・正倉城の確定調査の実施、遺跡群の特徴を整理し、正しい価値判断をすること等の方向性がだされた。

⑮ 平成11年度

葉師垣外地籍 (㊸YKS4762) で範囲確認調査を実施した。布堀りの建物址65を調査した。

葉師垣外地籍 (㊸YKS4700-1 ㊸YKS4694) で範囲確認調査を実施し、区画の溝とされる溝址15、11に繋がる溝址34を確認した。

⑯ 平成12年度

葉師垣外地籍 (㊸YKS4755) で範囲確認調査を実施した。平成7年度に実施した範囲確認調査地点 (㊸) の拡張調査であり、調査で確認した布堀りの建物址7の範囲確認を目的とした。調査の結果布掘り掘方を3列確認した。平成7年度調査では西側にもう1列検出されているが調査範囲に制約があり全体を確認することは出来なかった。この建物址は正倉と確認された建物址5と同規模のものであり、正倉群の一つと考えられる。また、調査区内からは円面碗の破片、炭化米等も出土している。

⑰ 平成13年度

葉師垣外地籍 (㊸YKS4693-1) で範囲確認調査を実施した。今次調査では正倉建物址群の範囲確認と区画の溝とされる溝址34の追跡を目的とし、調査区を設定した。調査では古墳時代を中心とした遺構・遺物を確認し、調査区西端部で溝址34の延長部を一部確認した。また、調査区南側で炭化米が多く出土している。

葉師垣外地籍 (㊸YKS4745-4) で個人住宅建設に伴う試掘確認調査を実施した。平成13年度範囲確認調査地点 (㊸) の東側隣接地に位置しており、礎石と思われる大形の石1個を検出した。

田中倉垣外地籍 (㊸TAN4656-8) で個人住宅建設に伴う試掘確認調査を実施し、弥生時代から古墳時代にかけての住居址を検出した。

田中倉垣外地籍 (㊸KUR4602-1) で倉庫建設に伴う試掘確認調査を実施し、溝1条を検出した。

田中倉垣外地籍 (㊸KUR4644-2) で個人住宅建設に伴う試掘確認調査を実施し、古墳時代の住居址2軒を検出した。

田中倉垣外地籍 (㊸KUR4604-1) で集合住宅建設に先立つ緊急発掘調査を実施した。平成元年度の範囲確認調査第13地点と一部重複する地点である。

⑱ 平成16年度

池田地籍 (㊸IKD3556-3) で個人住宅建設に伴う範囲確認調査を実施し、奈良・平安時代と思われる住居址4軒を検出した。

葉師垣外地籍 (㊸YKS4697-1) で個人住宅建設に伴う範囲確認調査を実施し、古墳時代の住居址1

軒・弥生時代の溝址1条を検出した。

恒川B地籍(㊟GOB4726)で集合住宅建設に伴う範囲確認調査を実施し、奈良時代の住居址4軒を検出した。

第3節 調査組織

① 調査団

調査主体者 飯田市教育委員会 教育長 伊澤 広爾

調査担当者 (整理作業担当) 下平 博行 坂井 勇雄

調査員 馬場 保之 澁谷 恵美子 羽生 俊郎

整理作業員 伊東 裕子 金井 照子 小平 まなみ 竹本 常子 橘 千賀子 中村 地香子
樋本 宣子 福沢 育子 松本 恭子 宮内 真理子 森藤 美知子 吉川 悦子

② 事務局

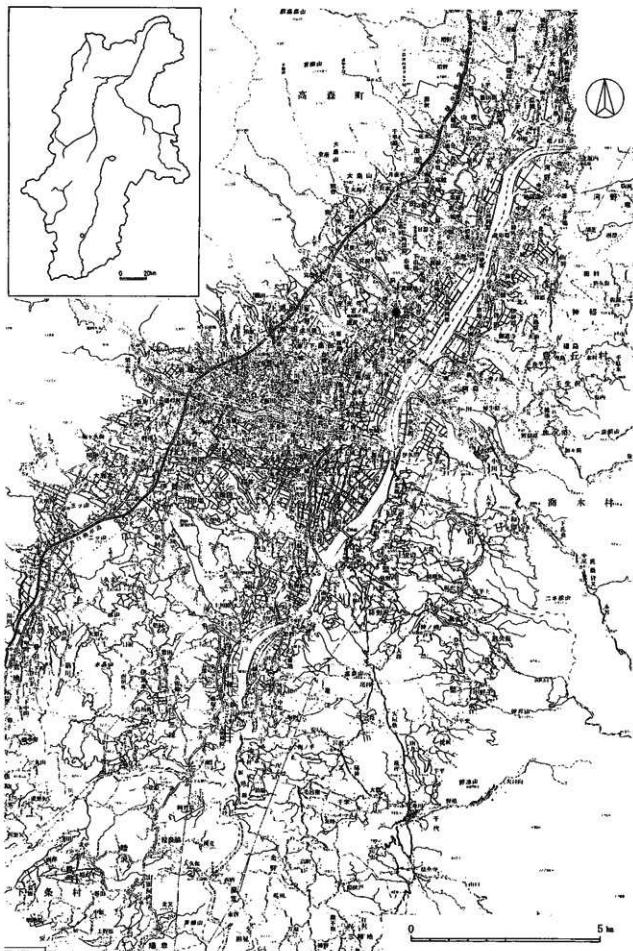
飯田市教育委員会

教育次長 中井 洋一

生涯学習課長 小林 正春

文化財保護係長 馬場 保之

文化財保護係 宮澤 貴子 澁谷 恵美子 下平 博行 坂井 勇雄 羽生 俊郎



神図3 調査遺跡位置図

第Ⅱ章 恒川遺跡群の環境

第1節 遺跡の位置と地形

恒川遺跡群は長野県飯田市に所在する(挿図3)。飯田市は、県南部を南北に併走する木曾山脈と赤石山脈の西側を並走する伊那山脈に挟まれた伊那谷の南端に位置し、盆地の中央部には諏訪湖を源とする天龍川が南流する。この伊那谷の地形は、伊那・木曾両山脈の形成に関わる断層地塊運動に伴い成立した南北に細長い盆地と、山脈からの扇状地及び天龍川の西側を併走する比高差およそ50mに及ぶ段丘崖に特徴づけられ、更に天龍川の西側を中心に、侵食による河岸段丘や山脈から天龍川に流入する河川により段丘が区切られた「田切地形」により複雑化した段丘地形が代表的な景観となっている。これらの段丘は、堆積した火山灰土を基準に、高位面・高位段丘・中位段丘・低位段丘・低位段丘Ⅰの5段階に編年されている(下伊那地質誌編集委員会 1976)。

恒川遺跡群は、飯田市座光寺地区に所在する。座光寺地区は天龍川の右岸、飯田市街地から北東へ約4kmに位置し、地区の北側は下伊那郡高森町と、東側は天龍川を挟んで同郡喬木村の市町村境に接している。地区内の地形は山間部を除き、前述の段丘崖を境に、地域で上段(うわだん)と呼ばれる洪積層の標高470~600m前後の中位段丘及び低位段丘。と、下段(しただん)と呼ばれる標高400~450mの沖積層の低位段丘Ⅱとに大別される。

座光寺地区の上段は、木曾山脈からの大規模な扇状地が発達し、扇端から段丘縁辺にかけては小河川の開析により地形の変化が著しい。特に、地区を区画する北側の南大島川、南側の土曾川・栃ヶ河川の開析谷の侵食は著しく、下流側には扇状地が発達する。一方、下段は地区の南側で低位段丘面Ⅱに属する小段丘面が数段明瞭に観察されるものの、北側は南大島川の扇状地により段丘面が不明瞭になっている。

恒川遺跡群はこの下段と呼ばれる低位段丘Ⅱの最上段の段丘面上に立地し、その小字等により北から新屋敷地籍・薬師垣外地籍・阿弥陀垣外地籍・恒川A地籍・恒川B地籍・白山地籍・池田地籍・田中倉垣外地籍に分けられている。遺跡群の北側は南大島川に起因する扇状地が発達するため段丘面が不明瞭になっているものの、南側は前述の小段丘面が残存するなどの変化に富んだ微地形を呈している。遺跡の標高はおおよそ420~438mで、北西から南東へ緩やかに傾斜する比較的平坦な地形をなしている。遺跡群の範囲は、北側で南大島川の旧河道と推定される窪地により、南側は田中倉垣外地籍南側の湿地帯、東西は段丘崖によって画されており、東西およそ700m南北およそ600mの広がりを持つ。遺跡のほぼ中央の扇状地と小段丘の接点には「恒川清水」と呼ばれる湧水が存在し、かつては周辺住民の生活水として利用されていた。

遺跡群のうち、現在までのところ正倉等の官衙遺構および官衙に関連すると推定される遺構が確認されている地籍は、新屋敷・薬師垣外・阿弥陀垣外・恒川Bの4地籍である。この4地籍は遺跡群の中でも北西側に連続し、前述の扇状地のほぼ全域を占めている。

土層の堆積は、前述の通り微地形同様に変化が多く、一概に述べることができない。しかし新屋敷地籍を中心に、薬師垣外・阿弥陀垣外地籍では現耕作土下に黄色砂土の堆積が認められ、黄色砂土層

下面には煙畝状の凹凸が確認される。このため、江戸時代に南大島川による水害があった可能性が高い。

第2節 遺跡の現状

遺跡群一帯は現在、国道沿線の商用地および住宅街として主に利用されており、住宅地の周辺に柿・桃等の果樹園が点在し、かつての面影を残している。また遺跡群北側の池田地籍には、僅かに水田が点在している。

明治初年に描かれた座光寺村絵図によると、恒川遺跡群周辺は恒川清水を中心とする田中倉垣外地籍に集落が集中しており、高岡1号古墳から東側の薬師垣外・阿弥陀垣外地籍は「里畑」として表記され、家屋の表記はされておらず、農地等として利用されていたと推定される。

大正12年、伊那電車鉄道（現JR東海 飯田線）延長に伴い、遺跡群西端部に鉄道が敷設され、元普光寺駅が設置された。このため県道（後に国道153号 現在は県道）沿い及び駅西側を中心に宅地化が進んだものの、遺跡群内は畑・果樹を中心とする農村地帯として利用されてきた。しかし、昭和46年、恒川遺跡群を南北に貫く国道153号バイパスの計画が発表され、発掘調査の後、昭和59年にバイパスは開通した。これにより静かな農村地帯の風景は一変する。バイパス沿いは大型店舗が建設され、果樹園等は宅地化が急激に進んだ。この結果、遺跡群内における現在の土地利用は、宅地及び商業地がおよそ6割強となり、農業地は3割程度となっている。

第3節 歴史的環境

恒川遺跡群の所在する座光寺地区は、前述のとおり、段丘を境とする上段と下段とで地理的条件が異なるため、それぞれに存在する遺跡の状況や性格にも差異が認められる。このことは、近年の諸開発に伴う発掘調査による成果により明らかにされつつある。ここでは、発掘調査成果等を考慮し、弥生時代から中世にかけての歴史的環境、及び遺跡周辺の小字名について概観したい。

第1項 弥生時代

飯伊地方において、弥生時代の黎明期を示す遺跡は極めて少なく、明瞭な集落が確認されるのは弥生時代中期からである。遺跡のほとんどは恒川遺跡群と同様な低位段丘面Ⅱ上に立地する。この低位段丘Ⅱは、天龍川の氾濫原に面した沖積段丘であり、現在の天龍川との比高差は10m以内である。このような低位段丘面への集落の集中は、水利に恵まれ地味豊かな天龍川氾濫原での水田利用が要因と推定されるものの、現在までのところ明確な水田遺構は確認されていない。

恒川遺跡群周辺の状況としては、北側に接する高森町下市田の同一段丘上に、中谷遺跡をはじめとする弥生時代中期から中世にわたる遺跡群が存在し、南側の土曾川をはさんで対岸の上郷地区でも、飯沼丹保遺跡・藪越遺跡等で中期の集落が確認されている。恒川遺跡群も弥生時代中期末恒川式のタイプサイトとして知られており、当該期における中核的な集落であったと推定される。

弥生時代後期に入ると上段（うわだん）と呼称される中位段丘及び高位段丘面の段丘縁辺部にも集

落を展開する。恒川遺跡群周辺では西側段丘上に座光寺原遺跡・中島遺跡と弥生時代後期のタイプサイトが確認されており、高燥な台地上の土地利用が開始された様を物語っている。このうち中島遺跡は、平成8・9年に県道バイパス建設に先立ち発掘調査が実施されており、合計45軒の住居址が確認され、拠点的な集落と報告されている(飯田市教委 1999)。しかしながら中島遺跡では、弥生時代後期後半以前の遺構は全く検出されておらず、突然に大規模な集落が出現したことが推定されている。こうした事例は上段(うわだん)の弥生時代後期集落に特徴的で、上郷地区の高松原遺跡(飯田市教委 2001)、伊賀良地区の殿原遺跡(飯田市教委 1987)等で同様な拠点集落が確認されている。こうした上段の拠点集落に共通する事象には、前述した突発的な集落展開の他に、短期間の集落展開といった集落の非連続性が挙げられる。一方で、恒川遺跡群周辺の低位段丘面の拠点集落は、弥生時代中期以降平安時代にいたるまで拠点的な集落が継続する傾向が認められる。こうしたことから、弥生時代後期の段階で、人口増大と生産手段の発達から、低位段丘から上位の段丘へといわば開拓村が進出したものの、何らかの事情により、長期間に渡る集落の継続は困難であった可能性が考えられる。

第2項 古墳時代

古墳時代における当地方は極めて特徴的なあり方を示す。古墳についていえば、松尾地区の中位段丘端部に築造された前方後方墳の孤塚古墳が最も古く、4世紀代に比定されているが、この他に同時期の古墳は他に確認されておらず、4世紀後半から5世紀前半の間に断絶が認められる。ところが5世紀中葉から6世紀になると状況は一変し、北から座光寺・上郷・松尾・竜丘・川路の各地区で古墳群のブロックが形成され、それぞれのブロックには数基の前方後円墳が築造される。ブロック毎に存在する前方後円墳は各ブロックの首長墓の系列と推定される。この前方後円墳を含むブロックは、上段(うわだん)と呼称される中位段丘以上の段丘面には松尾地区の茶柄山古墳群のみと少なく、多くが低位段丘の端部に形成される傾向にある。ところで、当地方の古墳の特徴として馬具の出土量の豊富さが挙げられる。また、古墳周溝や古墳に近接して馬塚墓が確認される事例が多い(飯田市教委 2000)。こうしたことから上位段丘面は、5世紀代に馬生産の場として基盤を確立し、これを背景とする古墳群が形成されたと推定されている。

座光寺地区の古墳時代の様相も他地区と同様に下段(しただん)偏重の傾向にある。上段では断片的な資料のみであり、古墳の数も下段に比べると少ない。しかしながら恒川遺跡群西側の上段段丘端部には当地方における初期横穴式石室をもつ前方後円墳である北本城古墳が存在する。また、北本城古墳と同種の石室を有し、銀製垂飾付耳飾を出土した畦地1号古墳が北側に所在している。一方、下段の古墳は、市内竜丘・松尾地区に次いで数が多く、恒川遺跡群北側に集中して築造されている。前期古墳は、未確定であるものの、中期においては新井原・高岡古墳群で調査事例がある。この内、帆立貝形古墳の新井原12号古墳に近接する土坑からは馬具を装着した馬骨が出土し、新井原2号古墳でも3基の馬の墓が確認されており、馬とのかかわりの深い集団の存在が推測されている。後期に入ると、当地方でも最大級の前方後円墳である高岡第1号古墳が遺跡群北側に近接する。石室形態は北本城古墳や畦地1号古墳に類似している。また、高岡第1号古墳周辺には総数20基以上の古墳が集中しており、一帯が生産域・集落域と異なる墓域として使用されつづけたことを窺わせる。また新井原・高岡古墳群以外では、段丘崖下の緩斜面や土曾川・南大島川といった小河川の流域毎に小規模な円墳

群が確認されている。

一方、古墳時代前期の集落は恒川遺跡群の他に松尾地区の城遺跡などで確認されているものの、弥生時代後期の大規模集落遺跡数に比し遺跡数は極端に減少する。遺跡の立地は下段の低位段丘面に集中しており、天龍川氾濫原を利用した水田耕作を主体とする集落と推定される。座光寺地区では恒川遺跡群の他に半の木遺跡で住居址が確認されているが、小河川沿いに展開する小規模な集落と考えられる。

古墳時代中期に入ると遺跡数は増加し、天龍川に面する低位段丘面に所在する龍江地区の細新遺跡、川路地区の井戸下遺跡では30軒程度の集落が確認されている。この時期になると低位段丘面に大規模集落が展開する一方で上段の高位段丘面にも集落が進出する。伊賀良地区の殿原遺跡・小垣外遺跡等がこれにあたる。遺跡の所在する座光寺地区では、恒川遺跡群の田中倉垣外地籍で住居址等が確認されているが、現段階では上段での集落は確認されていない。

古墳時代後期の集落も同様に下段の低位段丘面を中心に展開する。前述の古墳ブロックを有する地区には下段の低位段丘面に大規模集落が存在する一方で、上段の高位段丘面にも引き続き集落が展開している。恒川遺跡群では古墳時代中期の集落に比し住居址数が極端に増加し、集落の立地も古墳群の南側にあたる段丘端部に集中する傾向が見られる。

第3項 奈良・平安時代

奈良・平安時代における本地域は信濃国十郡内の伊那郡に含まれている。この「伊那」の地名は、藤原宮SD170から出土した木簡に「科野国伊奈評鹿口大贖」（図版10）と記されており、大宝律令以前は「科野国伊奈評」と表記されていたことが判明している。また東大寺正倉院宝物の布袋に「□（信）濃国伊那郡小村□□（郷交）易布一段 天平十年十月」と表記されており、和銅6年の好字制により、国名が改められたと推定されるが、「伊那郡」の表記はこれが初見となる。伊那郡は『和名類聚抄 高山寺本』によると伴野郷・小村郷・麻統（續）郷・福智郷の四郷（流布本では輔衆郷を加えた五郷）が記されており、その郷数から郡の等級は下郡であった可能性が高い。これらの郷については、現在の地名等からその所在地について様々な考察がされている。このうち、伴野郷は下伊那郡豊丘村伴野を中心とする地域が、福智郷は伊那市富原福智がそれぞれ比定されているが、正倉院宝物に記された小村郷比定地は現在のところ不明である。また麻統郷は善光寺如来の伝説等から恒川遺跡群の所在する座光寺地区周辺を中心とすると推定されている。この座光寺（ざこうじ）の地名は、『日本三代実録』貞観八年（866）二月二日の記事にある「信濃国伊奈郡寂光寺、筑摩郡錦織寺、更級郡安養寺、埴科郡屋代寺、佐久郡妙楽寺をもって、ならびに定額寺に預からしむ」の寂光寺（じゃくこうじ）の変化した音と推定されている。こうした点から恒川遺跡群は信濃国伊那郡麻統郷に所在し、周辺もしくは遺跡内に定額寺である寂光寺が存在していた可能性が高い。

福智郷比定地は、諏訪郡に含まれている辺良郷比定地（伊那市手良）と三峰川をはさんで南側に位置しているため、天龍川東岸では伊那郡の郡域が三峰川以南であると推定されている。また原本は延文元年（1356年）に記された『諏訪大明神画詞』では、伊那郡と諏訪郡の境が大田切川とされている。大田切川は西側から天龍川に注ぐ支流で、現在も駒ヶ根市と上伊那郡宮田村の市町村境となっている。こうしたことから伊那郡の郡域は現在の上伊那郡南部におよんでいたと推定される。

伊那郡の郡司については、『続日本記』によると、天平神護元年（765）正月7日に正六位上 伊那郡大領 金刺舎人八麻呂に外従五位外を授け、勳六等に叙する記事が記載されており、『類聚三代格』によると、神護景雲二年（768）には信濃国牧主当伊那郡大領金刺舎人八麻呂の記事が見られる。この金刺氏は「記紀」によると、欽明朝の御名代の部である金刺部に関連すると推定され、千曲市屋代遺跡群からも金刺部・金刺舎人の記載が見られる木簡が出土している。

一方、飯田市内における奈良～平安時代の遺跡のなかで、奈良時代と推定される遺跡は恒川遺跡群を除くと極めて少ない。これらの遺跡の詳細は後述するが、恒川遺跡群の南西1kmに所在する上郷地区の堂垣外遺跡からは奈良～平安時代前半の住居址39軒、掘立柱建物址16棟などが確認されており、伊那郡衙に近接する官衙関連の集落として注目される（飯田市教委 1994）。また、松尾地区の久井遺跡では、柱穴の掘り方径が1mを超える建物址が確認されている。また、駄科地区の安宅遺跡からは奈良～平安時代と推定される住居址・掘立柱建物址・道路址の可能性のある溝等が確認されている。いずれの遺跡でも大型の建物址を中心とする集落といった特徴がみられる。また、集落のみならず、当遺跡に近接する金井原瓦窯跡や、伊賀良地区の土器洞窯跡・竜丘地区の宮洞窯跡群・龍江地区の上ノ城窯跡群等の須恵器窯跡等や、寺院址の可能性のある遺跡が確認されている。

平安時代の遺跡は市内ほぼ全域で確認されている。弥生時代に見られた下段偏重の集落展開はほぼ解消され、上段からも多数の集落が確認されているが、官衙に関連すると推定される堂垣外遺跡等は平安時代前半の境に衰退する傾向にある。一方、恒川遺跡群の北側に近接する新井原・石行遺跡からは、9世紀後半～10世紀にかけての埴塚群が確認されており、灰輪陶器等の副産品が出土し、郡衙役人層の墓域である可能性が指摘されている（飯田市教委 1999）

第4項 中世

奈良平安時代に伊那郡麻績郷に含まれていた恒川遺跡群周辺は、建長5年の近衛家所領目録に現れる、鳥羽上皇の后として入内した関白藤原忠実の女である泰子の持つ高麗院領に含まれていた郡戸荘と推定される。このため、泰子の入内する長承3年（1134）頃には摂関家領として荘園が成立していたと推定される。ところで、この「郡戸荘」はその荘名から「郡戸」すなわち郡衙のある地域を示す可能性が指摘されている（下伊那誌編纂会 1967）また、『吾妻鏡』文治二年（1186）三月一二日条では、郡戸荘は、年貢未済の荘園で、六月九日には後白河法皇が源頼朝に年貢を納めるよう命じている。その後郡戸荘は、暦応二年（1339）七月十九日に近衛基綱から山城楞伽寺に寄進され、さらに至徳二年（1385）には足利義満により山城楞伽寺が所領安堵されている。こうした諸文獻から伊那郡衙は、律令制の崩壊と共に官衙としての機能を喪失し、12世紀代には遺跡群周辺が荘園の一部となっていたことが窺える。

第5項 遺跡周辺の小字名

遺跡周辺の小字名については今村善興氏および地元の座光寺史学会の精力的な調査により詳細な報告がなされている（今村善興 1978）。今村氏は寛文六年（1666）検地帳を基に明治年間の土地台帳切図と照合し、遺跡周辺の字名を図化している。これによると、平成6年度に正倉が確認された地点周辺は「五川畑」、その南西側は「倉かいと」、また現在の恒川清水水東側周辺を「五川かいと」・「あ

みだかい」と報告されている。また、検地帳の前後関係から「五川畑」周辺に「五くわん」・「すくじ」の小字名を比定している。さらに高岡第1号古墳東側は、「高岡」・「高岡下」・「新井原」と続き、現在の地名にある「薬師垣外」は検地帳に見当たらないものの、恒川清水周辺に江戸時代中期には薬師堂や十王堂が祭られていたことを論及されている。また、平成5年正倉確認地点北東側の「新井原」・「高岡」・「広畑」に家屋が存在しなかったことを指摘している。

一方、地区に残る明治初年の座光寺村絵図によると、平成5年度に礎石建物址が確認された地点北側周辺に「すくじ」の小字名が見られ、南西側に「あみだかい」との小字名が確認される。更に、寛文六年の検地帳に現れていない「薬師」が描かれている。また、明治初年の段階でも今村氏の指摘した「新井原」・「高岡」・「広畑」には家屋が存在せず、ただ「里畑」と記載があるのみで、更に「すくじ」「五川畑」「五くわん」周辺にも家屋は見られない。

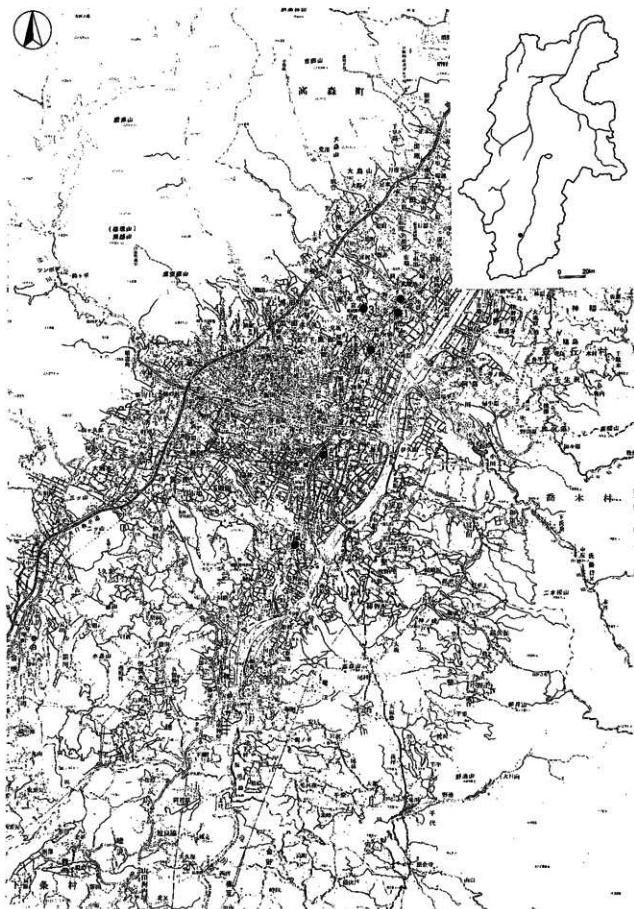
遺跡周辺に残るこうした地名のうち、「五かわかい」と「五川はたけ」「五くわん」は、今村氏も指摘するように現在使用されている「恒川」の語源の可能性もある。しかしながら「恒川(ごんが)」を郡家の音が変化した可能性や、「すくじ」「倉かい」と等、曹司や正倉院の外側を示す可能性がある地名が確認されているもの、高岡古墳群、伊那郡衙、定額寺である寂光寺、中世城郭の北本城・南本城といった様々な歴史的事象の混在する地域であることを考慮しなければならない。このため、遺跡周辺にはこれらの歴史的事象による地名が混在している可能性が高い。また、江戸時代と推定される洪水砂が遺跡群内を覆っており、洪水発生後に地名が移動している可能性もある。しかし、少なくとも江戸時代～明治時代まで家屋や村落が見られない「五川畑」や「広畑」「里畑」の存在に注目すべきである。江戸時代～明治時代に集落が集中する個所は通称「清水」あるいは「恒川清水」を中心とした一帯であり、水田は本沢川及び清水から南西側に広がる。これらの水田の水源は、清水および清水の伏流水に拠るところが大きかったと推定される。一方、前述の「里畑」あるいは「広畑」は、水利に恵まれない地域であり、土地利用形態が必然的に畑にならざるを得なかったと考えられる。ところで、8世紀の養老倉庫令によれば、「高燥処」に倉を置くとされており、遺跡群内での高燥処である里畑や広畑に正倉院が占地していたと考えられよう。また、官衙に関連するこうした諸施設があったため、官衙廃絶後に付近一帯がいわば禁忌の土地となり、土地利用形態が単一的なものとなった可能性があろう。

第6項 古道

官道である東山道については、「延喜式」の信濃国の駅名によれば「阿知卅疋。育良、賢雉、宮田、深沢、覚志各十疋。…」、伝馬「伊那郡十疋。諏訪、筑摩、小県、佐久郡各五疋」と記されている。このうち伊那郡に含まれる駅名は現在残る地名等から、「阿知・育良・賢雉」の3駅が推定されているもの、長野県においては、東山道のルート等については諸説あるが、遺址の調査事例は少なく、駅家と判断される事例はない。飯田市においては伊賀良地区に「育良」の地名が残り、東山道の駅家の存在が推定されているものの、遺構等は確認されていない。

第7項 周辺遺跡(補図4)

- ① 堂垣外遺跡(飯田市教育委員会 1994 『堂垣外・橋爪・敷上・長橋遺跡』)



- 1. 恒川遺跡群 2. 新井原石行遺跡 3. 金井原瓦廬址
- 4. 上郷堂垣外遺跡 5. 久井遺跡 6. 安宅遺跡



挿図4 市内奈良時代遺跡分布図

恒川遺跡群の南西へおよそ1- 離れた上郷地区に所在する。恒川遺跡群と同一段丘上に立地する弥生～近世の遺跡である。奈良～平安時代の遺構は竪穴住居址48軒・掘立柱建物址16棟・溝址8条確認されている。このうち奈良～平安時代前半が主体となり、6×5間の側柱建物や3×3間の正方形の総柱建物等が多数検出されている。建物址はいずれも柱掘りかたが1m前後と大きく、一部に布掘りを使用する特徴がある。竪穴住居址の中には一辺10mを超える大型住居の例も確認され、食膳具・貯蔵具・丸柄・甕が出土している。また三彩・緑釉陶器・硯・墨書土器などが出土した住居址も確認されている。堂垣外遺跡の集落は、大型住居を核にして竪穴住居址・掘立柱建物址・高床倉庫と推定される総柱の掘立柱建物址から構成されており、豪族居宅的な様相を示している。

② 久井遺跡（飯田市教育委員会 1993 『久井遺跡』）

恒川遺跡群から南西へ約4- 離れた松尾地区に所在する。縄文～平安時代までの遺構・遺物が確認されている。このうち、奈良時代と推定される遺構は掘立柱建物址が2棟である。建物址は桁行5間以上の大型建物であり、柱掘りかたは円形で直径1m以上の規模をもつ。調査面積が狭いため建物配置等の詳細が判明しないものの、東山道に関する駅の推定地と考えられている。

③ 安宅遺跡（飯田市教育委員会 1995 『安宅遺跡』）

恒川遺跡群から南西へ焼く6- 離れた駄科地区に所在する。奈良～平安時代の竪穴住居址・掘立柱建物址・壁立ち建物・溝址等が確認されている。掘立柱建物址は4×1間・3×1間の側柱建物で、3棟が妻側を揃え並列する。建物の柱掘りかたは円形で直径およそ40cmと小型である。また壁立ち建物は周囲を額縁状に布掘りされた遺構で、11.4×5.5mの矩形を呈し掘立柱建物址の妻側と平側を揃えて配置されている。また、建物址から離れた個所では区画溝と推定される溝址も確認されている。こうした遺構配置から豪族居宅と推定されている。

④ 新井原遺跡（飯田市教育委員会 1999 『新井原・石行遺跡』）

恒川遺跡群の北側に隣接する。古墳時代から中近世にかけての墓域で、古墳・火葬墓・土葬墓・馬墓・集石墓等確認されている。このうち9世紀後半～10世紀にかけての墳墓群は、土葬墓と火葬墓が確認され、出土遺物から土葬墓が9世紀後半、火葬墓は10世紀と推定されている。墓からは緑釉陶器・灰釉陶器・朱墨パレット等が見られ、9世紀後半以降に比定される区画施設と考えられる溝址からは7世紀末～8世紀初頭所産の押出仏が出土している。こうした状況から伊那郡衙官人層の墓域の可能性が指摘されている。

⑤ 金井原瓦窯址（飯田市教育委員会 1996 『上野遺跡・金井原瓦窯址』）

恒川遺跡群から北西側へおよそ400mと近接し、上位段丘の段丘崖に立地する。瓦窯址1基・工房址2基が確認されている。出土瓦は愛知県岡崎市北野庵寺に近似し、8世紀中頃に比定されている。恒川遺跡群の正倉区画溝から確認された瓦とは同一ではないが、隣接する下伊那郡高森町古瀬（道寿）遺跡の住居址からカマド構築材として出土した瓦と同范関係にある。前述の定額寺「寂光寺」に関連する瓦窯址と推定されている。

第Ⅲ章 官衙関連遺構

正倉と判断される掘立柱建物址9棟、礎石建物址3棟、正倉院の区画溝、正倉の一部と推定される掘立柱建物址が薬師垣外地籍から確認されている。以下に遺構ごとの事実記載を行い、正倉の配置状況やその変遷を考察したい。

なお、恒川遺跡群の遺構番号は地籍別に附されているため、文中に記す遺構番号は、遺跡全体での通し番号ではなく、地籍内での遺構番号であることをご注意いただきたい。また図面・挿図等では遺構名をSB・STなどの略称として用いている。更に遺構の再掲載にあたり、原因等発掘時の記録を再検討した結果、既刊報告書と見解が相違する部分もある。また、遺構の記載にあたっては、建物址05（YKS4754 ST05）のように遺構名の後に括弧付きで調査地点及び遺構略称を示している。

第1節 正倉域（薬師垣外地籍）

第1項 概要

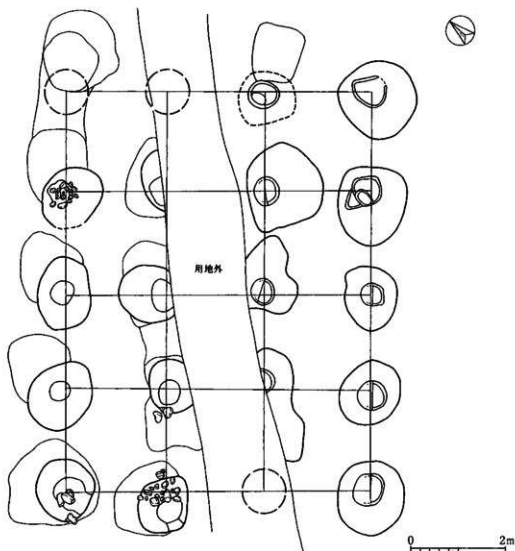
正倉および区画溝が確認されている薬師垣外地籍（挿図2）は、遺跡群の北西端に位置し、寛文検地帳によると「藤の木、五川畑」とされている個所にあたる。北側は南大島川の旧河道、南側は本沢川に挟まれた東西に扇形に広がる台地のほぼ中心部分に位置する。周辺の土層堆積状況は、近世近代の耕作土下に厚さ20～30cm程度の洪水砂層が堆積し、洪水砂層下は、近世と推定される耕作土20cm、黒褐色土層10～20cmで、遺構検出面の黄色砂土層に達する。

現在までに正倉と判断した建物址は建替え等を含め9棟確認されている。また、同軸方向の側柱建物址が3棟確認されている。正倉が確認されている範囲内からは住居址・土坑・溝址・方形溝溝墓等が確認されているものの、時代的には古墳時代後期が多く、遺構の分布密度も遺跡群の他地籍に比して極めて少ないが、南側付近で遺構数が増加する傾向にある。また、正倉を圍繞すると推定される溝址も確認されている。

第2項 正倉

① 建物址01（YKS4758、4753-1 ST01）（挿図5 文献5・24・29）

昭和60年度、平成10年度の範囲確認調査で確認し正倉と判断した建物址である。AB48を中心に検出されているが、建物ほぼ中央部分は帯状に調査されていない個所がある。建物址24とほぼ同一個所で重複し、建物址01が新しい。検出された建物は4×3間の総柱建物で、桁行方向はN42°Eを示し、建物址05～07と桁行方向が90°近く異なる。桁行は8.2mで、梁行は、昭和60年度調査個所である建物址西側の平面観察が不十分で柱痕が確認されていないため、6.4mと推定される。この場合の平面積は52.5㎡である。柱間寸法は確認されている部分の桁行で1.9～2.1m、梁行で2.1～2.3mを測る。柱振りかたはすべて円形で、直径1.4～1.6mの規模をもつ。柱振りかたの中には不整形になる部分も認められるが、建物址24の柱振りかたが重複していると考えられる。また、昭和60年調査個所では柱振りかたを全掘しており、底面から根石と推定される拳大の礎が確認されている個所も見られる。確認され



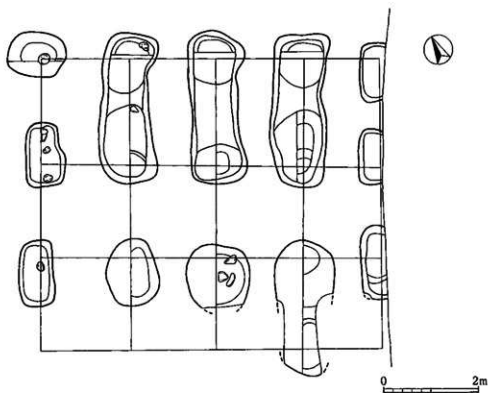
挿図5 建物址01

た柱痕の直径は60cm程度で、深さは検出面から65cmを測る。柱掘りかたの断面観察では版築は確認されず、同じ土で一度に埋め戻されている。

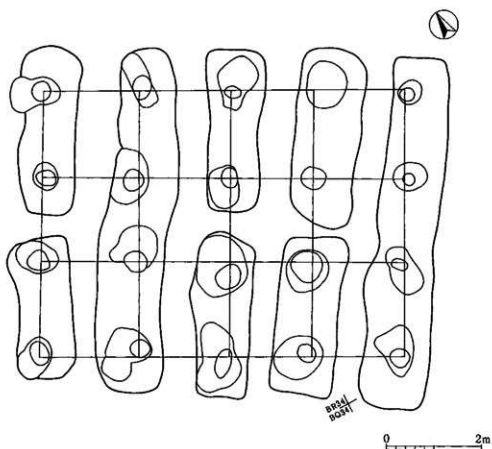
建物址01の北東隅に一部重複して溝址10が検出されている。この溝址10は底面に鉄分の集積および砂利の堆積が認められることから自然流路と推定される。この自然流路の成立時期は不明であるものの、砂の堆積等により自然堆積が認められる部分と、人為的な埋め戻しが推定される層位が認められる。

人為的な埋め戻しの層位からは恒川8期（9世紀後半）の灰軸陶器・土師器類が出土しており、建物址の柱掘りかたはこの層位に掘り込まれている。このため、建物址01は恒川8期以降に位置付けられよう。

建物址柱掘りかた及び溝址10内部からは炭化米が出土している。柱掘りかたから出土した炭化米は直径3cm程度のブロックとなっており、肉眼観察では切殻が確認される。塊に見られる切の並びは一定方向ではなく、圧縮された状況である。また溝址内部の人為的な埋め立てと推定される層位から出土した炭化米も、最大で直径5cm程度のブロックとなっており、切殻の無いものと、切殻が付着するものが確認され、柱掘りかた出土炭化米と同様な状況である。



押図6 建物址03



押図7 建物址05

② 建物址03 (YKS4746-1 ST03) (挿図6 文献17・29)

平成5年度の範囲確認調査で検出され正倉と判断した建物址である。BC15を中心に検出され、建物址南西側で、検出面からおよそ50cm上層で礎石建物である建物址13が一部重複する。遺構の南東側が一部調査区外へ延びる。確認された建物は、4×3間の総柱建物で、桁行方向はN60°Wを示す。平面での柱痕等の調査が不十分のため、正確な規模を示すことはできないが、掘りかた断面での検証から桁行7.1m、梁行6mで平面積は42.6㎡と推定される。柱間寸法は確認される部分で桁行が1.8~1.84m、梁行が1.9~2.2mである。柱掘りかたの形状は、梁行方向へ柱間一間分の長方形掘りかたの布掘りと、長方形掘りかたと円形掘りかたが混在する。布掘りは幅1.2m、長さ3.1m、長方形掘りかたは短辺が0.8mで長辺が1.2~1.5m、円形掘りかたは直径1.3mを測る。柱痕底面に礎板石が確認される部分も見られる。

周辺から炭化米の出土は見られないが、隣接するYKS4745-4地点では初穀の付着する炭化米と初穀の無い炭化米が出土している。

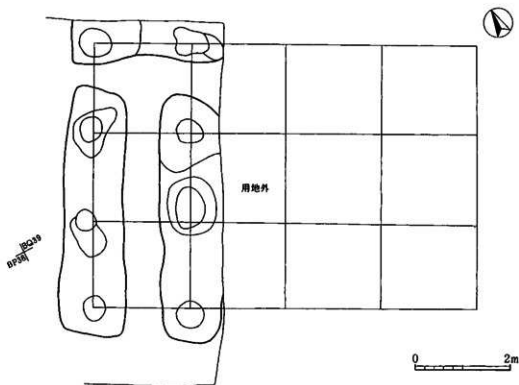
③ 建物址05 (YKS4754 ST05) (挿図7 図版1 文献18・29)

平成6年度の範囲確認調査で検出され正倉と判断した建物址である。BS35を中心に検出され、北西側に建物址07が、南西側に建物址06が並列する。建物址07との距離はおよそ6m、建物址06とはおよそ7m離れている。4×3間の総柱建物で桁行方向はN62°Wを示す。桁行は7.8m、梁行は5.7mで、平面積は約44.5㎡と推定される。柱間寸法は桁行で1.76~2.14m、平均では1.93mで、梁行は1.76~2m、平均は1.82mである。柱掘りかたは、柱一間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘り掘りかたと、柱列に帯状に長く掘られた布掘り掘りかたの2種類が見られる。前者の掘りかたの規模は、幅1.2~1.4m、長さ3.5~3.8mで、後者は幅1.4、長さ7.2~7.4mを測る。布掘り柱掘りかた内には円形や不整形の壺掘り柱掘りかたがみられる部分が多く、壺掘り内部で柱痕が確認されている。この壺掘りの形状には、布掘りの外にまで及ぶ細長いものも見られ、柱抜き取り痕の形状を示している。こうした点から、同一個所での正倉建替えが推定される。

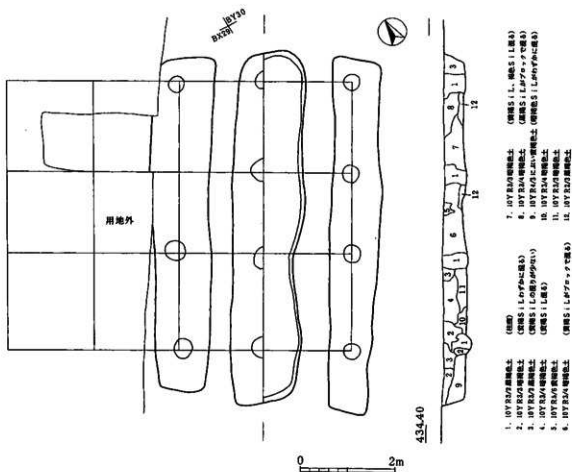
建物址周辺および柱掘りかた内部から炭化米が出土している。掘りかた内部及び近接するグリットから出土した炭化米は初穀の付着する炭化米ブロックと、初穀が付着していない炭化米ブロックがみられる。初穀が付着していない炭化米の一部は粒が判別できないほど糊化している。また、板の付着する同様な炭化米も出土している(図版15)。

④ 建物址06 (YKS4754 ST06) (挿図8 図版2 文献18・29)

平成6年度の範囲確認調査で検出され正倉と判断した建物址である。BP40を中心に検出され、北西側およそ7mに建物址05が並列する。遺構の西側が調査区外に延びるため詳細は不明であるが、建物址05と同様に4×3間の総柱建物と推定され、桁行方向はN62°Wを示す。確認された部分での梁行は5.5mで、柱間寸法は桁行が2.1~2.6m、梁行が1.8~1.86mで平均が1.83mである。確認された柱間寸法から規模を復元した場合、桁行はおよそ8.6mとなる。この場合、建物の平面積は47.3㎡である。確認された部分での柱掘りかたは、柱二間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘り掘りかたで、幅1.4m、長さ5~5.2mを測る。掘りかた内部には建物址05と同様に柱抜き取り痕と柱痕が重なって存

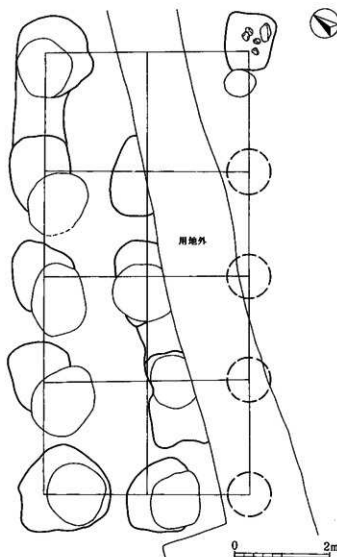


棟図8 建物址06



棟図9 建物址07

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 7. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |
| 2. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 8. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |
| 3. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 9. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |
| 4. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 10. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |
| 5. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 11. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |
| 6. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) | 12. 10Y 23Aの基礎礎土
(基礎) |



挿図10 建物址24

は柱の直径は30cmで、版築は見られず、一部に柱抜き取り痕が確認されたほかは、地山の土や上層の黒色土が単純に埋め戻されている。

柱掘りかたの上面やその周辺からは炭化米が出土している。炭化米はブロック状のものと粒状のもので、ブロック状のものは最大5cm程度の塊も見られる。肉眼観察では籾殻の有無で2種類の炭化米が見られる。

⑥ 建物址24 (YKS4758,4753-1 ST24) (挿図10 文献5・29)

昭和60年度の範囲確認調査で検出され正倉と判断した遺構である。AB48を中心に検出されているが、建物の西側半分が帯状の未調査部分へと延び、南側の平成12年度調査区では柱掘りかたの平側面が1ヶ所確認されたのみである。検出された建物は4×2間の総柱建物で、桁行方向はN45° Eを示し、建物址01とはほぼ同軸で、建物址01の建替え前の建物と考えられる。建物址05～07とは桁行方向が90°異なる。建物址01の柱掘りかたと重複している部分が多いため柱痕が確認できず、詳細な規模は不明であるが、柱掘りかたの中心から規模を推定した場合、桁行9.1m、梁行4.3mと想定される。柱間寸法等の詳細は不明であるが、柱掘りかたは柱一間分の長方形掘りかたの布掘りと、方形もしくは円形

にする部分も見られる。このため、同一個所での建替えが推定される。

建物址周辺から籾殻のない炭化米が出土している。

⑤ 建物址07 (YKS4755 ST07)

(挿図9 図版2 文献26・29)

平成12年度の範囲確認調査で検出され正倉と判断した建物址である。BW28を中心に検出され、南西側およそ5mに建物址05が並列する。また遺構検出面から40°上層に礎石建物である建物址15が検出されている。遺構の北西側が調査区外に延びるため詳細は不明であるが、建物址05と同様に4×3間の総柱建物と推定され、桁行方向はN63° Wを示す。確認された部分での梁行は5.66mで、柱間寸法は桁行が1.7～1.86mで平均は1.82m、梁行は1.7～2mで平均は1.9mである。確認された柱間寸法をもとに規模を推定すると桁行がおよそ7.2mとなり、平面積はおよそ40.8㎡である。確認された部分での柱掘りかたは柱列に帯状に長く掘られた布掘りで、掘りかたの長さは幅1.2～1.5m、長さ7～7.4mを測る。掘りかたの断面観察で

の掘りかたが見られる。布掘りは幅1.2m、長さおよそ4mで、他の掘りかたは長径1.5mほどの規模をもつ。方形の掘りかたには根石と推定される礎がみられるものもある。

第3項 礎石建物（正倉）

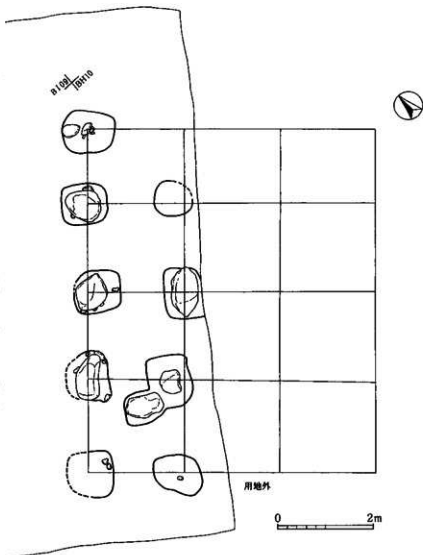
① 建物址11（YKS3454-5 ST11）（押図11 図版3 文献21・29）

平成8年度の範囲確認調査で検出され、正倉と判断した礎石建物址である。BG09を中心に検出されているが、西側1/2が調査区外へと延びる。検出された建物は4×1間以上の総柱の礎石建物で、恒川遺跡群の他の正倉例から図面上は4×3間を想定している。この場合の桁行は7.2mで、柱間寸法は1.84～1.86m、平均1.85mを測る。また梁行の柱間寸法は確認できる部分で2mとなり、梁行の長さを推定するとおよそ6mとなる。また、建物の周囲1.5m程は地山の黄褐色砂土と異なる炭化米等が混入する黒色土が分布しており、礎石掘え付け掘りかたはこの上面から掘り込まれている。このため、礎石建物を建設する段階で整地を行っている可能性が高く、建物も建替えであることが予想される。

礎石は5ヶ所に残り、礎石周囲には礎石掘え付け掘りかたと考えられる方形の掘り込みと根石と推定される小礎の分布が確認された。また礎石が抜き取られ、掘りかたのみ確認された部分もある。使用

された礎石は長径0.8～1mの不整形な花崗岩の自然礎で、上面は加工されていないものの比較的平坦である。掘え付け掘りかたは1×0.9mの方形を呈するものが多く、部分的な断面観察では、礎石下に根石の小礎が確認された。

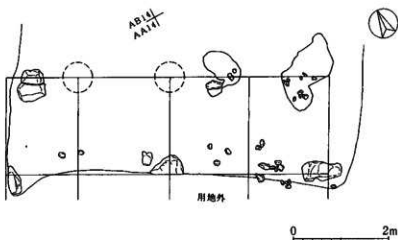
建物周囲の整地からは炭化米および炭化材が確認されている。炭化米は4cm程度のブロック状の塊や、粒で確認され、ブロック状の炭化米は初殻が付着しているものと初殻が見られないものがある。粒状で確認されたものは初殻が確認できないが、取り上げの段階で、初殻が剥離している可能性が大きい。



押図11 建物址11

② 建物址13 (YKS4746 ST13) (挿図12 文献5・29)

平成5年度の範囲確認調査で検出し、正倉と判断した礎石建物址である。検出時には同一層位から中世遺物が出土したため中世遺構に比定されたが、精査により中世の溝址と重複しており、遺物はこの溝址から出土したことが判明している。従って遺構の時代は中世ではない。その調査時には礎石建物址1として扱われていたが、業師垣外地籍の遺構整理にあたり、

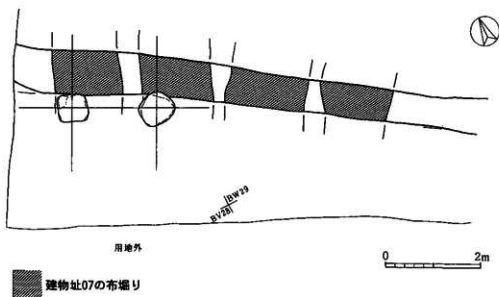


挿図12 建物址13

遺構番号を建物址13と変更している。遺構はBA14を中心に検出され、北側が建物址03の柱振りかたと重複する。建物址03の検出面からおよそ50cm上層で確認されており、この建物の建替えである可能性が高い。また建物南側は調査区外へと延びる。確認された礎石は3箇所、この他に不整形な礎石抜き取り痕が確認されている。この礎石抜き取り痕は、断面観察によると江戸時代の洪水砂から掘り込まれている。礎石及び礎石抜き取り痕から調査区内での規模を復元すると、4×1間以上の総柱の礎石建物と考えられ、桁方向も建物址03とほぼ同軸となる。

用いられた礎石は長径70~80cmの不整形な自然産で、花崗岩を使用している個所もある。また被熱し、割れた礎石も確認される。礎石掘え付け掘りかたは確認されていない。

平成5年度調査では、炭化米は出土していないものの、南側に隣接する平成13年度調査箇所からは炭化米が出土している。炭化米は初殻の有無で2種類があり、直径5cm程度のブロックも見られる。



挿図13 建物址15

③ 建物址15 (YKS4755 ST15) (挿図13 文献18・20・29)

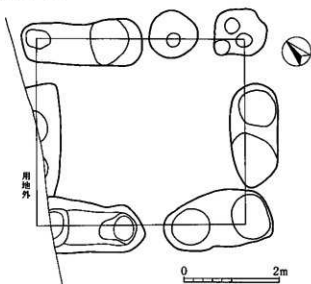
平成6年度の範囲確認調査で検出され、平成7年度の範囲確認調査で追加調査が実施された礎石建物址で、正倉と判断される。BX28を中心に確認され、正倉である建物址07の検出面からおよそ40cm上面で検出されている。このため、建物址07の建替えと推定される。しかしながら周辺を拡張した平成7年度調査でも建物規模は把握されていない。検出された部分が礎石2箇所のみであるため、規模等詳細は不明であるが、60～80cmの方形、楕円形の自然礎を使用しており、礎の距離はおよそ1.9mである。礎石の下層には建物址07の柱掘りかたが重複しており、断面観察では建物址07の柱掘りかたを掘り込む礎石掘え付け掘りかたが確認される。また、平成6年度調査では、建物址北側一帯から大型の礫や小礫を集積した個所が確認されており、礎石を耕作時に抜き取り、埋めている可能性が高いと考えられる。

第4項 掘立柱建物址

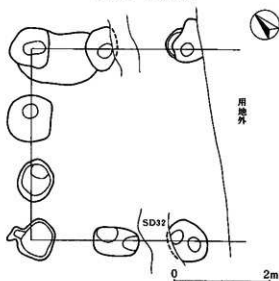
① 建物址08 (YKS4758 ST08) (挿図14 文献21・29)

平成8年度の範囲確認調査で検出された建物址である。東側およそ4mにほぼ同一規模の建物址09が並列し、北東側には建物址01が近接する。また南側は建物址05～07の縦列が平行する。古墳時代後期の住居址を切るのみで、時期を決定する遺物等はないが、桁方向が建物址05～07とほぼ同じで、柱掘りかたが布掘りであり、隣接する建物址09が同一規模で並列する点を考慮し、正倉院を構成する建物と判断した。

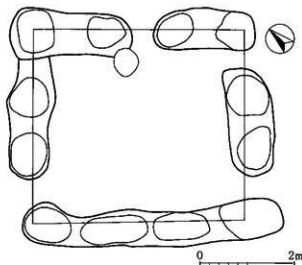
確認されている建物は3×3間の側柱建物で、柱痕が確認されていない個所もあるが、桁行4.4m、梁行3.8mと考えられ、平面積は16.7㎡である。柱掘りかたは、柱一間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘りと円形の柱掘りかたがみられる。長方形の布掘りは幅0.8～1.2m、長さ2.2～2.5mで一部L字に接する個所もある。布掘り内には円形の柱掘りかた或いは柱抜き取り痕が見られるが、いずれかは判断できない。円形の柱掘りかたは直径1～1.1mで、柱痕が確認されるが、一部複数の柱痕が見られる。こうした状況から複数の柱を束ねた構造か、同一個所での建替えも推定される。



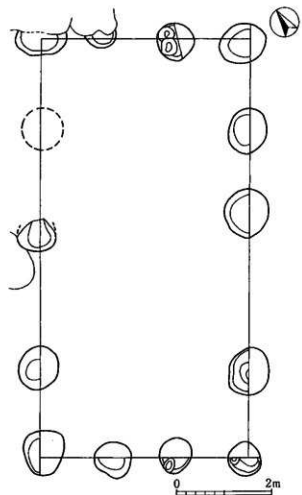
挿図14 建物址08



挿図15 建物址09



押図16 建物址12



押図17 建物址17

② 建物址09 (YKS4758 ST09)

(押図15 文献21・29)

平成8年度の範囲確認調査で検出された建物址である。西側およそ4mに建物址08が桁方向を合わせて並列し、南側の建物址05～07とおよそ15m離れてほぼ平行する。建物址08と並列し、規模も近似する点から正倉院を構成する建物と判断した。

確認された建物は東側が一部調査区外へ延びるものの、3×3間の側柱建物と推定される。桁行は不明であるが、梁行は4mで、建物址08とほぼ同一規模と推定される。柱掘りかたは一部に布掘り状になる部分も見られるが、円形の柱掘りかたと推定される。円形の柱掘りかたは直径0.8～1mで、内部に柱痕が2本確認されるものも見られる。布掘り状になる箇所も柱抜き取り痕である可能性があり、同一個所での建替えも推定される。

③ 建物址12 (YKS4733 ST12)

(押図16 図版3 文献23・29)

平成9年度の範囲確認調査で検出された建物址である。建物址からの遺物は無く、古墳時代後期の住居址より新しいと判断されてきた建物であるが、区画溝内側に存在し、他の正倉と桁方向が同一で、柱掘りかたが布掘りである点などを考慮し、正倉院を構成する建物の一つとして判断した。

確認された建物は、3×3間の側柱建物で、桁行4.4m、梁行3.9m、平面積17.2㎡である。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘りと、柱列に帯状に長く掘られた布掘りがみられ、一部L字になる箇所もある。長方形の布掘りは幅0.9～1m、長さ2.1～2.2mで、帯状の布掘りは幅0.7m、長さ5.5mの規模になる。掘りかた内には円形や長楕円の柱抜き取り痕が観察されている。

④ その他の建物址 (YKS4693-1 ST17・18・19・22・23)

平成13年度の範囲確認調査で検出された建物である。調査時点では遺構の重複関係から古墳時代と報告されている。しかしながら建物址18・19、建物址22・23は並列し、それぞれ同一個所での建替えの建物であり、規模は建物址18・19が3×3間の側柱建物で、建物址22・23は3×1間の側柱建物である。

桁方向は正倉である建物址05～07とほぼ同一で、圍繞溝と考えられる溝址34の内側に所在する。また、周辺からは、初段のついた炭化米がブロックで出土している。こうした状況から、これらの建物も正倉院を構成する構造物の一つであった可能性が高い。

第5項 正倉区画溝

正倉を圍繞すると考えられる溝址が確認されている。確認された箇所は平成8年度範囲確認調査箇所であるYKS3454-5、平成7年度調査箇所のYKS3450-1、昭和62年度調査箇所のYKS4687、平成11年度調査箇所のYKS4694、4700-1の5地点である。確認された地点により、遺構番号が異なっているが、いずれの溝址からも炭化米が検出され、遺構埋土や炭化米の状況から同一の溝と推定される。確認されている部分での形状はYKS4700-1地点からYKS3450-1地点まで南東から北西方向へほぼ直線的に185m確認され、YKS3450-1地点からYKS3454-5地点にかけ北側へと向きを変えた部分が50m確認されている。

各地点での溝址の状況について以下に述べる

① 溝址11 (YKS4687 SD11) (挿図20 文献7・29)

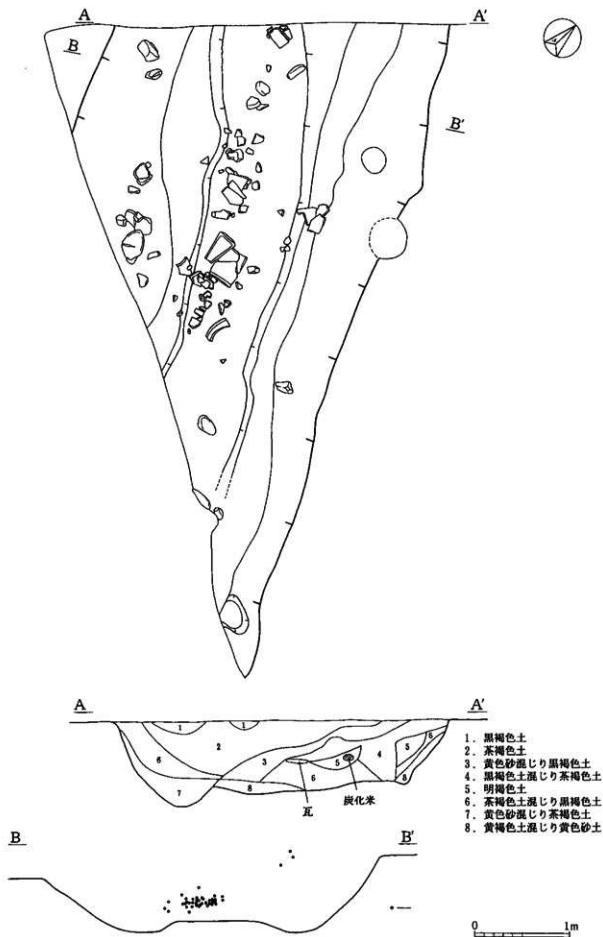
昭和62年度確認調査で検出された溝址である。東西へ調査区外に延長する。調査区内で確認された長さは11mで、幅は2.9～3.2mで、検出面からの深さはおよそ0.6mである。断面形は逆台形となり、底面は平坦である。遺物は緑釉陶器および炭化米が出土している。炭化米は直径4cm程度のブロックで、初段は無く、溝址11出土炭化米と同様に、握り飯が炭化したような状況となっている。

② 溝址15 (YKS3450-1 SD15) (挿図18・20 図版4・5 文献20・29)

平成7年度確認調査で検出された溝址である。東側及び南側が調査区外へ延びる。調査区内で確認された長さはおよそ7mで、幅は3.5m、検出面から底面までの深さは0.8～0.9mである。壁は検出面から底面に向かって緩やかに傾斜し、北壁際近くで一段深く掘り込まれ、細長い溝状を呈する箇所も見られる。また、南壁も同様で、壁際底面に幅80cm程度の溝となる。断面での土層観察によれば、埋設過程途中で、再度掘りなおされ改修されているため、こうした形状となったと考えられる。このため本来の断面形は逆台形であった可能性がある。遺物は溝修復前の埋土である底面近くの6層上面を中心に出土している。遺物は軒丸瓦・平瓦等が出土しており、軒丸瓦に見られる重圓文から8世紀中頃～末と推定されるが、類例がないため詳細は不明である。また5層からは炭化米が出土している。炭化米は最大5cmのブロック状で、初段が付着している。肉眼観察では初は一定方向を向いていないが、藁状の炭化物がブロック外側に付着している(図版15)。

③ 溝址16 (YKS3454-5 SD16) (挿図20 文献21・29)

平成8年度確認調査で検出された溝址である。北側及び南側が調査区外へ延長する。調査区内で確認された長さは10.5mで、幅はおよそ3m、検出面からの深さは0.9mである。溝址16の西側に溝址30が重複しているが、断面観察では溝址30が溝址16の改修された溝の可能性が高い。壁は東側で検出面から急勾配で底面に接しているが西側は溝址30と重複のため不明である。遺物は底面付近の5層を中



挿図18 溝址15

心に出土しており、瓦・炭化米が見られる。出土した瓦は溝址15と類似するため、溝址15と16は同一の溝と判断される。また炭化米は最大10cmのブロック状を呈し、初殻の付着が観察される例と、初殻が付着せず、米粒が分離できないほど糊状に炭化したものが見られる（図版15）。糊状に炭化したものは、掘り飯が炭化した状態に近く、かろうじて表面に米粒が確認できる。

④ 溝址34 (YKS4693-1、4694、4700-1 SD34) (挿図20 文献25・27・29)

平成11・13年度確認調査で検出された溝址である。部分的な調査により確認された長さはおよそ79mである。YKS4700-1地点で、10世紀初頭と推定される溝址33に南北方向から切られている。幅は2.0～2.8m検出面からの深さは0.32～0.73mである。断面形はU字型もしくは逆台形で、底面は平坦である。YKS4694地点では溝址内部から炭化米が確認されている。炭化米は直径3cm程度のブロックで確認され、初殻の観察されるものと、初殻が見られず、掘り飯が炭化したような状況を呈するものが出土している。

⑤ 溝址55 (ARY4764-1 SD55) (挿図20 文献24・29)

平成10年度調査により検出された溝址である。溝址11から正倉である建物址05～07をはさんで北側およそ60mに位置している。溝址の方向は南北で、区画溝と平行しない。このため溝址11・15・16・34による区画溝との関連は不明であるが、内部から炭化米が出土している。炭化米は直径3cm程度のブロックで確認されており、初殻が付着している。このため正倉と何らかの関連がある溝と推定される。

第6項 正倉域の状況 (挿図20)

① 正倉の配置と変遷

前述のとおり、葉師垣外地籍からは正倉である総柱建物址6棟、礎石建物址3棟、側柱建物址8棟が確認されている。また、正倉域を区画すると考えられる溝址の存在から正倉院が構成されていたと推定できる。このうち、時代が推定できるものは建物址01とその前身である建物址24であり、他の建物址は出土遺物等による時代の推定はできない。しかしながら礎石建物と推定される建物址13・15は総柱構造の掘立柱建物から礎石建物への建替えであることが判明している。こうした点から総柱構造の掘立柱建物が礎石建物に先行すると考えられ、この場合、前述の建物址01・24は異質な存在となる。一方、建物址05～07の3棟は、平面規模は4×3間と同等で、一部未検出の部分があるため正確な数値を提示することはできないが、桁行はおよそ7.2～8.6m、梁行は5.5～5.7m、平面積はおよそ40～47㎡で、確認されている柱痕跡の大きさや柱掘りかたの状況から、総束柱構造の高床倉庫と考えられる。建物間も6～7mとほぼ等間隔となり、区画溝の方位に合わせ、桁行平側の北側面を描いた配置が行われている。また、柱掘りかたも布掘りを用いる共通点がある。こうした状況から建物址05～07は同一時期と考えられ、北側に広場が想定できる。また、東側に離れて位置する建物址03も、規模も建物址05～07と同じく4×3間で、桁行平側の北側面が揃っており同時期に存在した可能性が高い。しかしながら、建物址06と03の間の未調査区に、前述の建物間隔である6～7mを当て嵌め、同一規模の建物を想定した場合、等間隔に並ばない。また、建物址05～07を等間隔に北西方向へ延長した場合、既調査区であるYKS3450-1に合致するものの、正倉は確認されていない。従って、建物址05～07を正

倉小群と捉え、仮に同一規模の正倉が未調査個所に配置されていた場合、この正倉小群の棟数は最大6棟で、かつ建物址03は別の正倉小群に含まれる可能性がある。また、これらの正倉からは、時期を特定しうる遺物が出土していないものの、区画溝と方角を揃えた直線的な正倉配置が見られることや、礎石立ちの正倉への建替えが確認されることを考慮すると、8世紀前半段階の正倉と推定される。

礎石建物である建物址13および15はそれぞれ建物址03・07に重複しており、掘立柱建物から礎石建物へ建替えと判断される。建物址05と06の上層には礎石建物の痕跡が確認されていないが、遺構周辺に大型の礎が集積された個所があり、同様に礎石建物へと建替えが行われた可能性もある。このため礎石建物へ建替えの段階でも掘立柱建物の正倉小群と同様な正倉群が存在したと想定できよう。

また礎石建物の建物址11は、桁行方向が建物址05～07と90°異なるが、建物址05～07の北側に想定される広場を正面としている可能性がある。また、整地痕が有り、炭化米が出土することを考慮すると、建物址下部に掘立柱建物址の正倉が存在する可能性が高い。こうした点から、建物址13・15と同時期で、かつ、北東～南西の方角を桁方向とする別の正倉小群が存在している可能性が指摘できる。

一方、建物址05～07の正倉小群の正面に検出されている建物址01は、建物址05～07と桁方向が異なり、規模も4×3間と同等ながら推定される平面積は52.5㎡で、確認されている正倉中、最も広い。また、建物址01は溝土10を埋め立てた整地層と推定される埋土2層上面から掘り込まれており、整地層出土の灰軸陶器・土師器が恒川8期（9世紀後半）であることを考慮すると、恒川8期あるいはそれ以降に建てられたと考えられ、建物址01の前身建物と推定される建物址24もこれに近い時期に建てられたと推定されよう。そして前述の礎石建物である建物址11と桁方向がほぼ同じである点を考慮すると、9世紀末段階に北東～南北の方角を桁方向とする正倉小群が2列配置されていた可能性もある。しかしながら9世紀末ながら掘立柱建物である点や、他の掘立柱建物の正倉と異なり布掘りを使用していない点などの問題点があるものの、正倉院の中では最も新しい正倉と考えられる。

また、正倉院中には側柱建物が存在する。いずれの建物址も古墳時代後期の住居址と重複し、これより新しいと判断されるのみで、時代を決定付ける遺物は出土していない。しかし、正倉を圍繞する溝の内側に存在し、正倉小群と把握できる建物址05～07と桁方向を揃える特徴が見られるため、正倉院を構成する建物と判断した。建物は、3×3間の側柱建物の場合、桁行が4.4m前後、梁行は3.8～4mで、平面形は正方形に近い長方形で、平面積は推定で16～17㎡と小型である。このうち建物址08・09は桁方向を揃えて配置されており、同時期に存在したと推定される。この2棟は建物址05～07の正倉小群と桁方向がほぼ同一で、その正面広場に配置されている。正倉小群との距離はおよそ15m程度あるが、9世紀後半と推定される建物址01とは1m程度離れているのみで同時並存は考えがたい。また、建物址08の柱掘りかたは布掘りで構成されている。そして建物址12は前述の正倉小群とは離れた位置にあるものの、区画溝の内側にあり、桁方向も同一となり柱掘りかたも布掘りを採用している。一方、薬師垣外4693-1地点でも建物址22・23及び建物址17・18・19の側柱建物が区画溝内側に並列し、同じ個所で建替えが行われている。薬師垣外4693-1地点での側柱建物は4×3間の建物址17（桁行8.8×梁行4.4m）を最大に4×1間・3×3間・3×1間と規格性は見られないが、周辺から炭化米が出土している。この建物址17は、正倉院中に所在する低床または土間の「屋」の可能性が考えられ、正倉院中の屋の性格として顆屋が主に推定されるが、顆屋の規模を検討した山中敏史氏によれば、顆屋の規模は桁行約8.4～14.1m、梁行約4.9～6.9mと大型であり（山中 2004ほか）、建物址17はほぼこれに準じた規

棟といえる。しかし、その他は極めて小規模で正方形に近い建物である。従って建物址08・09・12は、建物構造が側柱の高床倉庫あるいは別の機能を持つ建物の可能性もあるが、3×3間の側柱建物は恒川遺跡群の側柱建物の特徴で、集落域である田中倉垣外地籬・恒川B地籬からほぼ同一規模の建物が多数検出されており、それぞれの地点で意図的な配置がみられる。また田中倉垣外地籬の建物群は恒川2期以前（7世紀末）に比定され、恒川B地籬の建物群も恒川2期以前と推定される。こうした特徴を考慮すると、恒川遺跡群の正倉院内に見られる3×3間の側柱建物は、8世紀前半段階までの正倉の一部である可能性も考えられ、集落の穀物収納施設に準じた小規模な建物が類庫もしくは類倉として存在した可能性を指摘できる。

② 薬師垣外地籬出土の炭化米について

薬師垣外地籬の正倉の柱掘りかた及び周辺、整地層、区画溝内部から炭化米が多数出土している（挿図19）。その出土状態はブロック状に固まったものと、単粒での出土が確認されている。肉眼観察のみであるが、ブロック状の炭化米には初穀の見られる稲初ブロック（図版15）と、初穀が付着せず、表面に米の縦溝や胚芽が確認できず、握り飯状に固まったブロック（図版15）の2種類が見られる。稲初ブロック炭化米は粒の並びが一定方向とは判断できない。従って初穀のある炭化米は穀稲の可能性が高い。

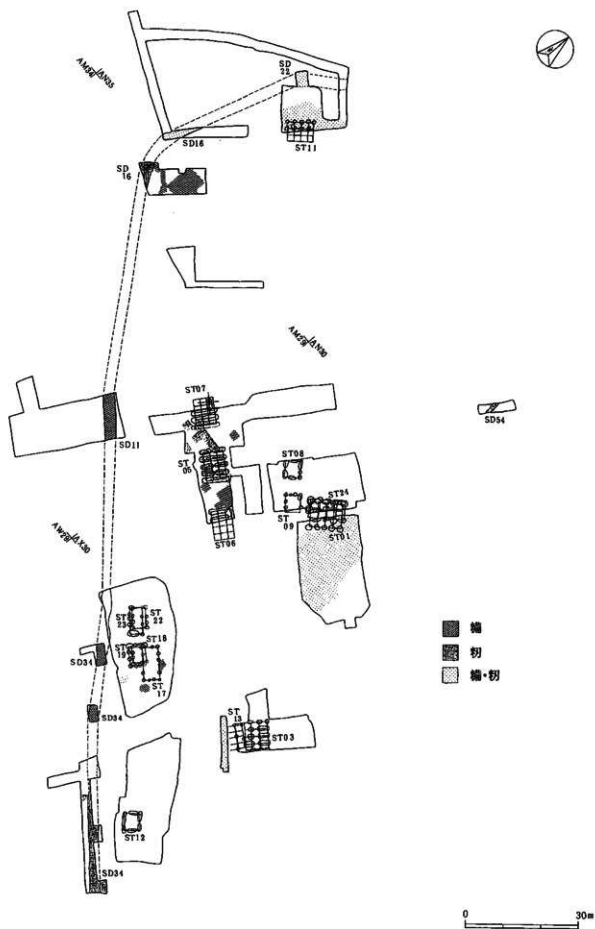
初穀が付着せず握り飯状に固まったブロックの表面には米粒が確認できるが、断面は糊状に凝固し、粒を確認することができない。この米粒の形状は楕円形状に丸みを帯び、表面に玄米の縦溝が確認されず、ふやけたような状況が観察される。従ってこれらの炭化米は糯の可能性が高い。

また単粒で出土した炭化米はすべて玄米で、破棄時や調査過程で稲初が剥離したものか、元々玄米であるか判断できない。しかし玄米のみの炭化米ブロックは出土していない。

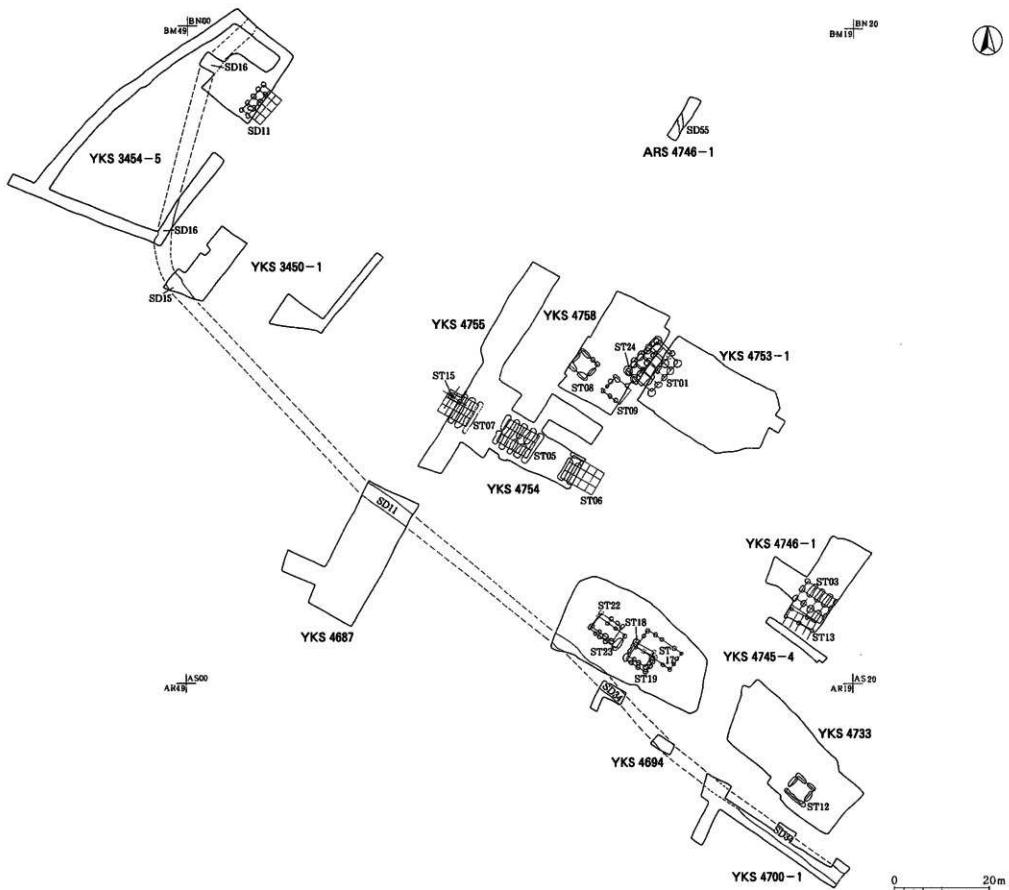
単粒で出土した炭化米を除き、出土地点及びその種類について分布図を作成した。これによると建物址05柱掘りかた及び建物址07南側周辺グリットからは稲初の出土頻度が多く、一部に糯と混在する。東側の建物址06周辺は糯の出土が集中する箇所が確認される。また、正倉院の区画溝では東端で稲初が集中し、中程にかけて糯が集中する。しかし北西側のYKS3450-1地点では稲初が集中し、区画溝北端は両者が混在する。区画溝出土の炭化米には稲初・糯の他に、溝址15出土の墓の付着する炭化米ブロック（図版15）も見られる。墓の付着する炭化米ブロックの米粒には初穀が観察されるが、粒群が一定方向に揃っているとは判断できない。また、墓と炭化米が一体であるか現状では判断できないが、類庫もしくは底敷類庫の可能性もある。また、正倉遺構の確認されていないYKS3450-1地点では溝址に稲初、遺構外のグリットからは糯が集中する箇所があり、近隣に正倉の存在する可能性が高い。

こうした炭化米の状況から、現段階では炭化米出土地点周辺に穀倉・類庫の存在が予想され、区画溝出土の薬付き炭化米ブロックから類庫もしくは不動穀倉が近隣に存在した可能性も考えられる。

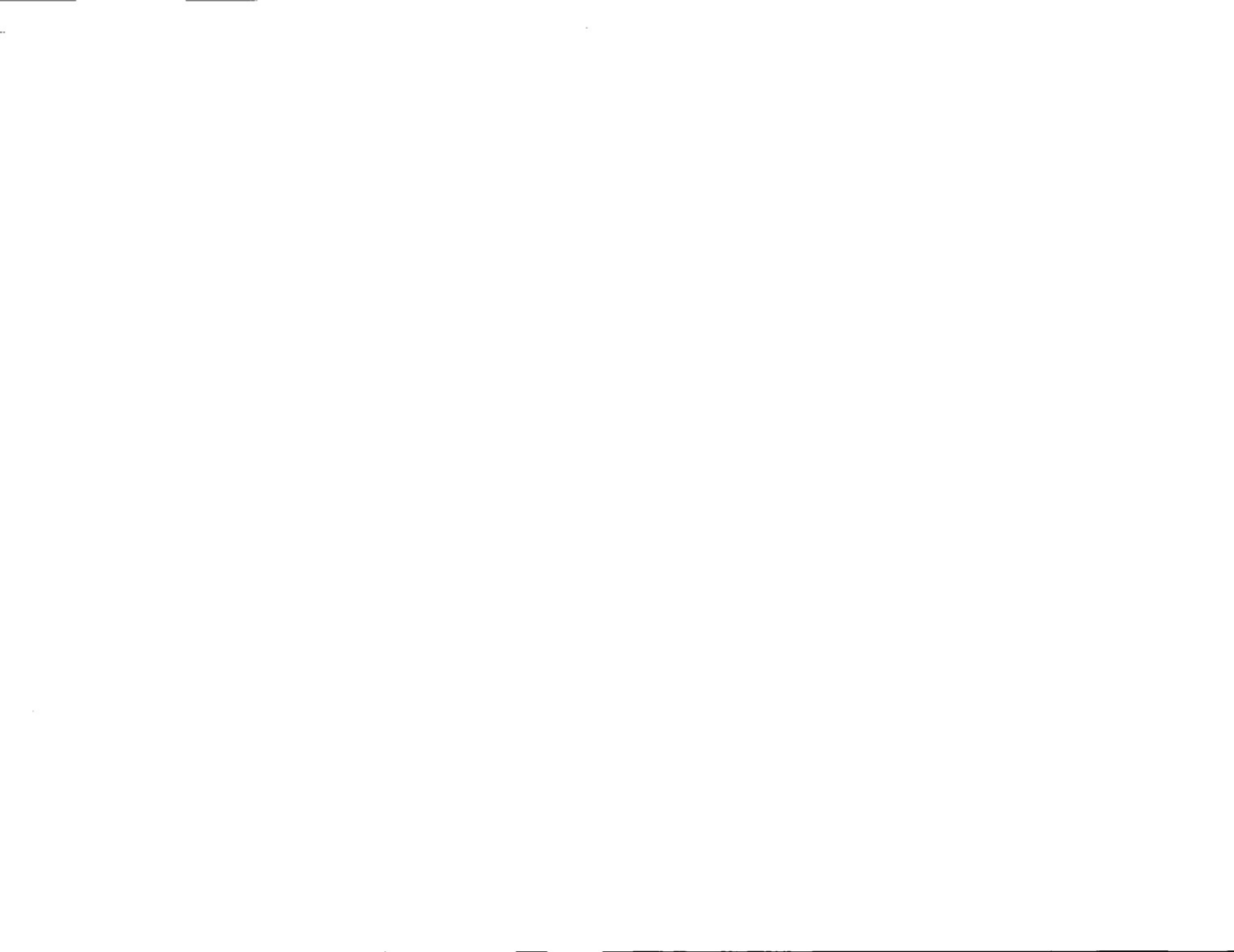
以上はあくまでも肉眼観察のみの結果であり、今後は詳細な自然化学分析により炭化米の種別や収納形態を判断していく必要がある。



群図19 正倉城炭化米分布図



神岡20 蒸餾垣外地籍 建構分布圖



第IV章 各地籍の様相

恒川遺跡群では昭和52年の国道153号バイパス調査に始まり、諸開発に伴う調査、範囲確認調査を含め平成16年までに計35回の調査が実施されている。現在まで確認された遺構は、竪穴住居址633軒（縄文～中世）、掘立柱建物址159棟（奈良～中世）、礎石建物址8棟（奈良～中世）、溝132条、古墳、方形周溝墓等多数に及ぶ。これらの遺構・遺物情報については、平成15～17年度に刊行された『恒川遺跡群 遺構編その1・その2、遺物編その1（古代・中世）・遺物編その2（弥生・古墳時代）』及び各緊急調査報告書等に詳しい。

縄文時代から中世に至るまで長い存続期間のある恒川遺跡群であるが、遺跡群を代表する時代は奈良時代で、薬師垣外地籍以外からも新屋敷地籍・恒川B地籍・田中倉垣外地籍を中心に、奈良～平安時代の建物址や溝址など官衙関連遺構と推定される遺構が数多く確認されている。以下に上記の地籍ごと官衙関連遺構や地籍を特徴付ける遺構を抽出し、郡衙の中で各地籍がどのような位置付けにあるかを検討する。なお抽出遺構について既刊報告書を基にその事実記載を必要に応じて行い、平面図等を再掲載した。このため記載のみや断面図等が掲載されていない遺構もあるが、既刊報告を参考にされたい。

第1節 新屋敷地籍

第1項 地籍の概要

新屋敷地籍（挿図1）では奈良時代に比定される掘立柱建物址・施設を圍繞する溝・平面が長方形で小型の竪穴住居址が確認されている。地籍の位置は恒川遺跡群の北端に位置し、南西側で薬師垣外地籍に、南側で阿弥陀垣外地籍に接する。地籍の北側には南大島川が天龍側に向かい東流し、対岸は下伊那郡高森町になる。

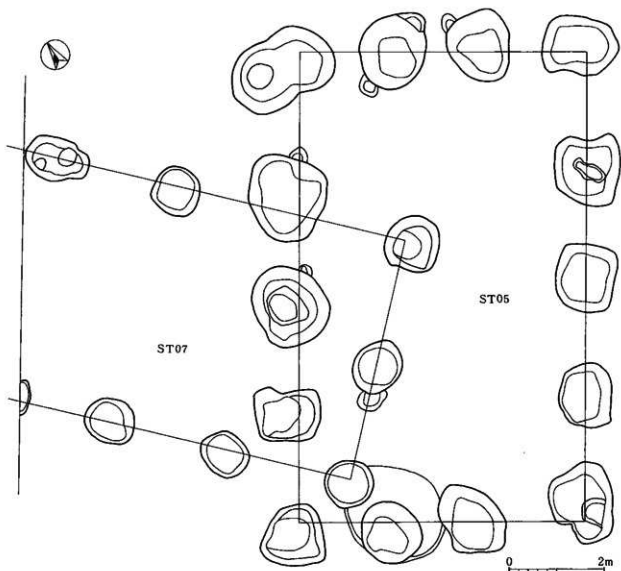
地籍の地形は北側の南大島川の旧河道と推定される窪みに向かって緩やかに傾斜し、南側は薬師垣外と同じく本沢川に挟まれた東西に扇形に広がる台地上に位置する。寛文検地帳によれば「広畑」と呼称されていた地籍である。遺構の分布は、地籍の北端部と南側の阿弥陀垣外地籍との境付近の2箇所集中する。

確認されている遺構は奈良時代の掘立柱建物址18棟・竪穴住居址12軒・溝址7条、平安時代の掘立柱建物址10棟・竪穴住居址7軒・溝址3条である。このうち薬師垣外4820地点及び周辺は大型の建物群と長方形の竪穴住居址及び溝址で構成され、南側のバイパス調査区では大型建物数棟が1箇所重複している。こうした特徴的な奈良時代の建物址・住居址・溝址を中心に検討したい。

第2項 掘立柱建物址

① 建物址05（ARYバイパス ST05）（挿図21 文献4・29）

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AO11に位置し、規模は4×3間の側柱建物で、桁方向はN37.5°Eを示す。建物址06・07と重複し、これの柱掘りかたに切られ

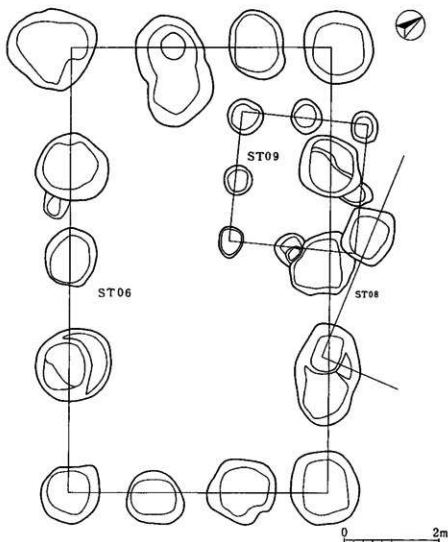


挿図21 建物址05・07

ている。桁行は9.71m、梁行は6.04mで、柱間寸法は桁行で2.42m、梁行は2.01mである。柱掘りかたは方形のものも見られるが多くは不整形で、径1.08～1.62mである。柱掘りかたの深さは検出面からおよそ40～80cmと幅がある。柱掘りかたの平面形から柱抜き取りの可能性が指摘されている。住居址との重複関係から奈良時代と推定される。

② 建物址06 (ARYバイパス ST06) (挿図22 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AS14に位置し、規模は4×3間の側柱建物で、桁方向はN65°Wを示す。建物址05・07・08・09と重複し最も新しい。桁行は9.22m、梁行は5.46mで、柱間寸法は桁行で2.3m、梁行は1.82mである。柱掘りかたは方形のものも見られるが、楕円形が主体で、径1.08～1.58mである。柱掘りかたの深さは検出面からおよそ50～100cmと幅がある。柱掘りかたの平面形から柱抜き取りの可能性が指摘されている。住居址との重複関係から奈良時代と推定される。



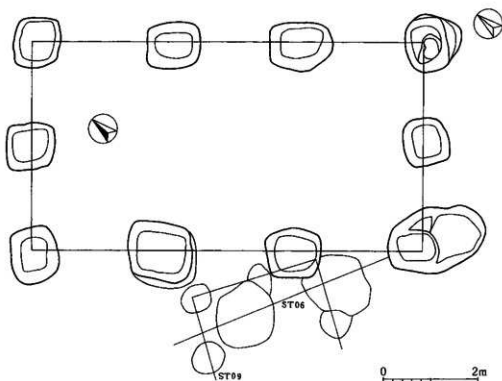
挿図22 建物址06・09

③ 建物址07 (ARYバイパス ST08) (挿図21 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AQ10に位置し、西側が調査区外へ続く。規模は3×2間の側柱建物と推定されるが、4×2間の可能性もある。桁方向はN40°Wを示す。建物址05・06と重複し、これらより新しい。桁行は7.8m、梁行は5.02mで、柱間寸法は桁行で2.6m、梁行は2.51mである。柱掘りかたは楕円形で、径0.85～1.38mである。柱掘りかたの深さは検出面からおよそ50～120cmと幅がある。

④ 建物址08 (ARYバイパス ST08) (挿図23 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AN11に位置し、規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN65°Wを示す。建物址06と重複しこれより新しい。桁行は8.22m、梁行は4.33mで、柱間寸法は桁行で2.74m、梁行は2.16mである。柱掘りかたは方形ないし長方形で長辺1～1.35mである。柱掘りかたの深さは検出面から64～97cmと幅がある。柱掘りかたの上面から中層にかけて礫の混入する部分が見られた。



挿図23 建物址08

⑤ 建物址09 (ARYバイパス ST09) (挿図22 文献4・29)

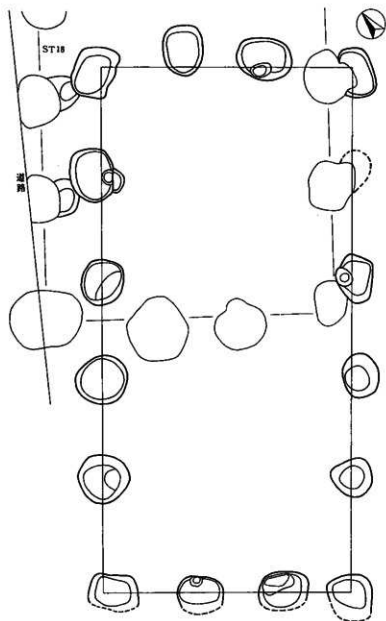
昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AT11に位置し、規模は2×2間の側柱建物で、桁方向はN30° Eを示す。建物址06・08と重複しこれに切られる。桁行は2.69m、梁行は2.56mと小型で、柱間寸法は桁行で1.34m、梁行は1.28mである。柱振りかたは円形もしくは円形に近く、径48～73cmである。

⑥ 建物址10 (ARYバイパスST10) (挿図24 文献4・29)

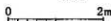
昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AM33に位置し、規模は5×3間の側柱建物で、桁方向はN45° Eを示す。建物址15・18と重複するが前後関係は把握されていない。桁行は10.7m、梁行は5.15mで、柱間寸法は桁行で2.14m、梁行は1.71mである。柱振りかたは円形もしくは方形で、0.64×0.76m～1.1×1.1mを測る。柱振りかたの深さは検出面からおよそ36～68cmと幅がある。柱振りかたの断面観察では、黒色土と黄色土がブロック状に叩き締められた層が確認されている。

⑦ 建物址15 (ARYバイパス ST15) (挿図25 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AO35に位置し、東側が調査区外へ延長する。規模は5×3間の側柱建物と推定されており、桁方向はN52° Wを示す。建物址10・18と重複するが前後関係は把握されていない。桁行は不明で、梁行は6.76mで、柱間寸法は桁行で1.7m、梁行は2.25mである。柱振りかたは円形で、直径0.8～1mを測り、柱振りかたの深さは40～50cmと報告されている。



押図24 建物址10



㊸ 建物址18 (ARYバイパスST18)

(押図26 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで検出された遺構である。AP31に位置し、西側隅が調査区外へ延びる。規模は4×3間の側柱建物で、桁方向はN43°Wを示す。建物址10・18と重複するが前後関係は把握されていない。桁行は9.22m、梁行は5.9mで、柱間寸法は桁行で2.3m、梁行は1.93mである。柱掘りかたは丸みを帯びた方形もしくは楕円形で、長径0.7~1.4mを測り、柱掘りかたの深さは32~80cmと報告されている。

㊹ 建物址19 (ARYバイパス・ARY4820 ST18)

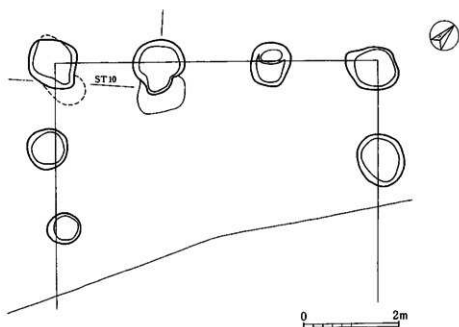
(文献4・15・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパスで一部検出され、平成3年度の緊急調査で未検出の部分が検出された遺構である。AV28に位置し、遺構の妻側両側面が未検出である。規模は5×2間の側柱建物と推定されている。桁方向は建物址18

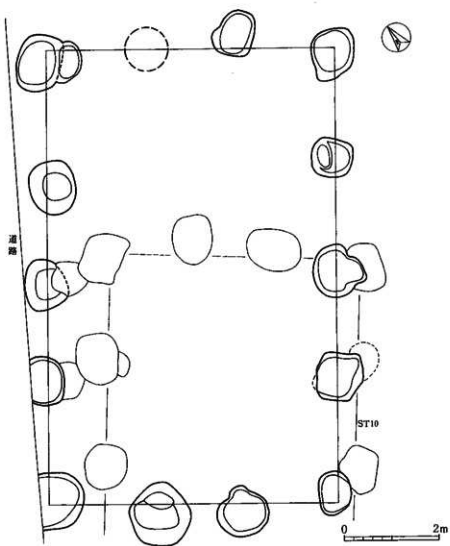
と同軸と考えられる。建物址61・溝址18と重複するが前後関係は把握されていない。確認されている桁行は5.5mで、柱間寸法は両端が1.48m、中間が2.65mと一定ではない。柱掘りかたはほぼ円形で、短径80cmを測り大きい。

㊺ 建物址53 (ARY4820 ST56) (押図27 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。AY18に位置し、南西隅で住居址165と重複し、これより新しい。規模は5×2間の側柱建物で、桁方向はN42°Eを示す。建物址56の平側と妻側の柱筋を揃え、L字型に配置されている。桁行は10.4m、梁行は4.8mを測り、柱間寸法は桁行で1.4~2.6m、梁行は1.8~2.4mである。柱掘りかたの形状は円形もしくは楕円形で、0.8~1.8mとばらつきがある。柱掘りかた内部から須恵器破片が出土している。この建物址は恒川1期の住居址165を切り、恒川5期の住居址161までの距離は80cmと近接する。恒川1期より新しく恒川5期より古いと判断される。



挿図25 建物址15



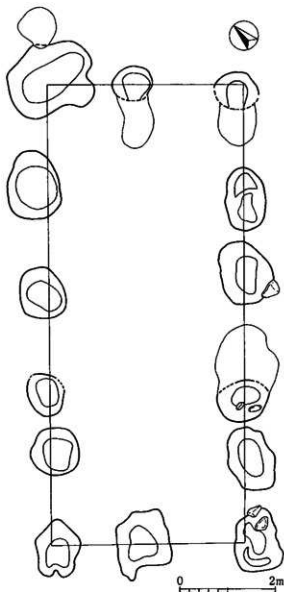
挿図26 建物址18

⑪ 建物址55 (ARY4820 ST55)

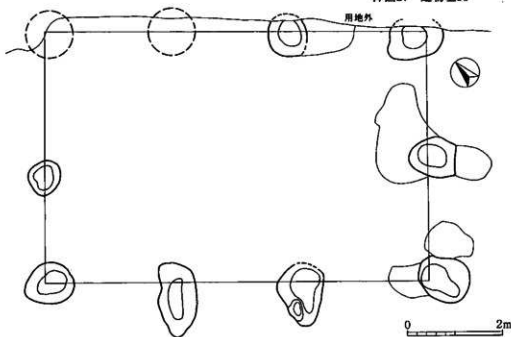
(挿図29 図版6 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。BB24に位置し、北東隅で中世の建物址と重複し、南西側の平側柱列が平安時代と推定される建物址57と重複する。規模は2×2間の正方形の側柱建物に、庇または廊下が付く建物と報告されている。この場合の身舎は桁行3.4m、梁行2.9mで桁方向はN45°Wを示す。柱掘りかたは、底部分で丸みを帯びた長方形に近い形状で、長辺1mを測る。また身舎部分の柱掘りかたは円形で、直径0.9~1.4m程度である。

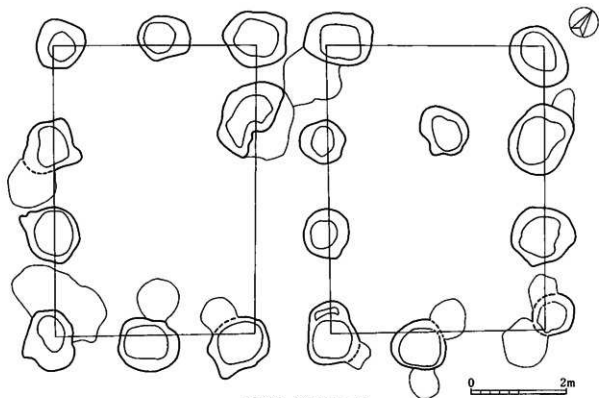
一方、この建物址の南側に近接して同一規模の建物址58が確認されている。建物址55との位置関係は、両切妻側面を揃えて並列に配置されているため、同一時期に存在したと報告されている。しかし、建物址55と58の間隔はおよそ2m程度で、両建物の桁行柱間寸法に等しいため、建物址55と57は同一建物である可能性が高い。この場合、5×3間の側柱建物となり、建物址55の桁行南側の中2本が間仕切りとなる可能性がある。



挿図27 建物址53



挿図28 建物址56



押図29 建物址55・58

⑫ 建物址56 (ARY4820 ST56) (押図28 文献15・29)

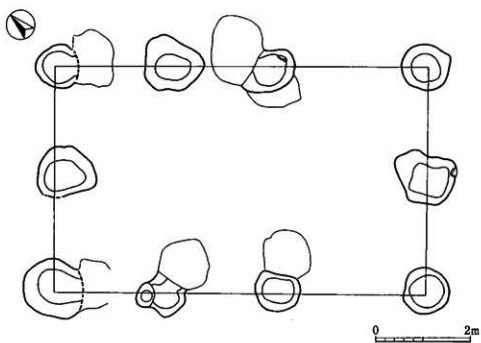
平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。BG15に位置し、北側隅が調査区外へ延びる。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN55°Wを示す。重複関係は無く、建物址53の妻側と平側の柱筋を描え、L字型に配置されている。桁行は9.4m、梁行は6.2mを測り、柱間寸法は桁行で1.3~2.4m、梁行は1.8~2.4mである。柱掘りかたは円形もしくは楕円形で、長径0.7~1m程度である。楕円形の掘りかたは、柱抜き取り痕跡の可能性もある。

⑬ 建物址57 (ARY4820 ST57) (押図30 文献15・29)

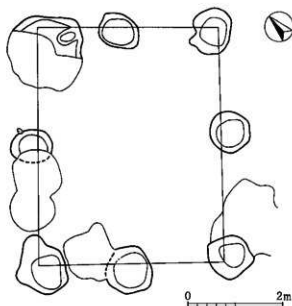
平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。BA22に位置し、建物址55・58・60と重複し、最も新しい。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN46°Wを示す。桁行は8.8m、梁行は5.6mを測り、柱間寸法は桁行で2.0~3.0m、梁行は2.2~2.4mである。柱掘りかたは不整形が多いが、重複しない柱掘りかたは円形で、直径1mである。柱掘りかた内部から平安時代と推定される土師器が出土している。

⑭ 建物址58 (ARY4820 ST58) (押図29 図版6 文献15・29)

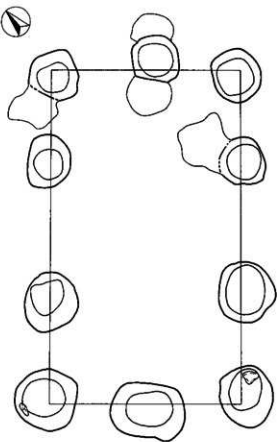
平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。前述のとおり、既刊報告書の中では建物址55に並列し同時期と推定された建物址である。AV24に位置し、建物址57・59・60と重複するが、建物址57以外の新旧関係は不明である。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN45.5°Wを示す。桁行は6m、梁行は4mを測り、柱間寸法は桁行で1.6~2.0m、梁行は1.8~2.2mである。柱掘りかたは不整形が多いが、長径1.1~1.3mを測る。



挿図30 建物址57



挿図31 建物址60



挿図32 建物址59

⑮ 建物址59 (ARY4820 ST59) (挿図32 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。AT20に位置し、建物址57・58・60と重複する。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN46°Eを示す。桁行は8m、梁行は4.8mを測る。柱掘りかたはほぼ円形で直径およそ1.2mである。

⑯ 建物址60 (ARY4820 ST60) (挿図31 図版6 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。AV22に位置し、建物址57・58・59と重複し最も古いと報告されている。規模は2×2間の側柱建物で、桁方向はN44.5°Eを示す。桁行は5.6m、梁行は4.4mを測り、柱間寸法は桁行で2.1~2.5m、梁行は1.7~2.0mである。柱掘りかたはほぼ円形で直径およそ0.8mである。

⑰ 建物址61 (ARY4820 ST61) (文献15・29)

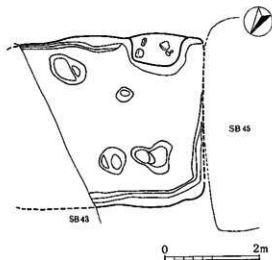
平成3年度の緊急調査で検出された遺構である。AT26に位置し、建物址19と重複すると考えられるが遺構の大半が調査区外へ延びる。桁行3間の側柱建物と推定されるが、梁行は不明である。

第3項 竪穴住居址

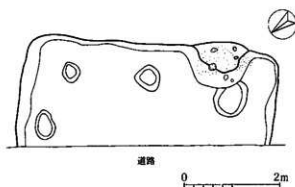
住居址の分布は新屋敷4820地点および近接するバイパス調査区に特徴的な長方形住居址が散在し、南側へ100m以上離れた阿弥陀垣外地籍に近接する新屋敷4737地点周辺に住居址が集中している。ここでは特徴的な長方形住居を取り上げる。

① 住居址44 (ARYバイパス SB46) (挿図33 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。AE30に位置し、古墳時代後期の住居址と南壁が重複する。4.5×3.7mの長方形で、主柱穴と考えられる柱穴は確認されていない。床面は平坦であるが軟らかく、カマドが南東壁の南隅にあり、石芯粘土カマドである。遺物は少なく、土師器甕・坏・須恵器甕・坏・蓋・小型壺の細片が出土している。



挿図33 住居址44

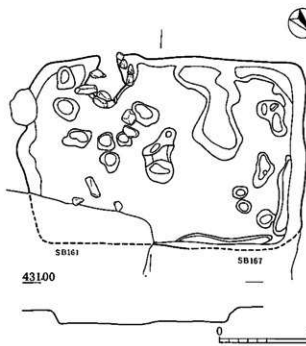


挿図34 住居址46

② 住居址46 (ARYバイパス SB46) (挿図34 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。AJ27に位置し、西側が調査区外へ続く。重複関係はなく、北側に建物址10が近接する。確認された部分での規模は5.4×2.3mで、おそらく長方形を呈すると推定される。主柱穴は確認されず、床面も軟弱である。カマドは南角に構築された石芯粘土カマドである。出土遺物は少なく、土師器壺・高坏・須恵器壺の小破片が見られるが時期は判断できない。

③ 住居址160 (ARY4820 SB160) (挿図35 図版7 文献4・29)



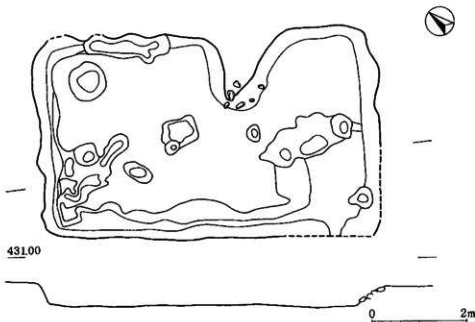
挿図35 住居址160

平成3年度の緊急調査で確認された遺構である。AW13に位置し、恒川5期に比定される住居址164と重複し、これより古い。規模は6×4mの長方形で、主柱穴は検出されていないが周溝は北半分に見られ、幅40cm、深さ5cmを測る。床は軟弱で、カマドは南西側隅に作られた石芯粘土カマドである。出土遺物は少なく、土師器壺・甌・刀子が見られる。

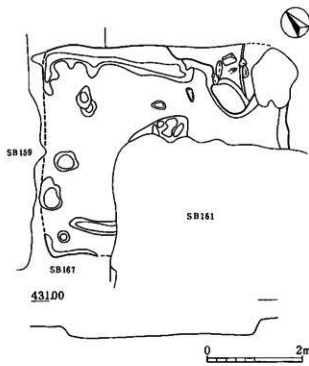
④ 住居址161 (ARY4820 SB161)

(挿図36 図版7 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で確認された遺構である。AW15に位置し、住居址160・165と重複し、最も新しい。規模は7.2×4mの長方形で、主柱穴



挿図36 住居址161



押図37 住居址165

は2本確認されており、周溝はほぼ全周し、幅40cm、深さ5～15cmである。床は軟弱で、カマドは北壁中央やや東よりに構築された石芯粘土カマドである。出土遺物は少なく、土師器甕・須恵器環・蓋・手斧が見られる。出土遺物から恒川5期（8世紀末～9世紀初頭）と考えられる。

⑤ 住居址165 (ARY4820 SB165)

(押図37 図版7 文献15・29)

平成3年度の緊急調査で確認された遺構である。BA14に位置し、住居址161・建物址53と重複し、最も古い。規模は5.2×3.8mの長方形で、主柱穴は1本のみ確認されており、確認された北壁直下には幅30cm、深さ20cmの周溝が確認されている。床は軟弱で、カマドは東角に構築された石芯粘土カマドである。出土遺物は少なく、土師器甕・須恵器蓋が見られる。出土遺物から恒川1期（7世紀末）と考えられる。

第4項 溝址

① 溝址04 (ARYバイパス SD04) (押図40 文献4・29)

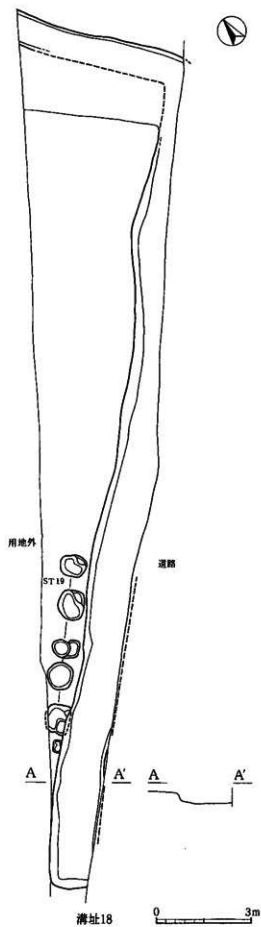
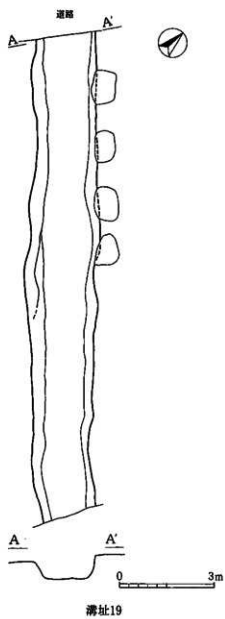
昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。AU37を中心に確認され、方向はN48°Wである。西側及び東側が調査区外へ延長し、西側で溝址18と連結する可能性がある。また南側へ20m離れて溝址19が並行する。このため区画施設の可能性が指摘されている（文献4）。調査区内で確認された長さは9.5m、幅は0.8～1mで、深さは検出面から40cmで断面形は逆台形となる。水の流れた痕跡は認められず、埋土上面に礫が混入している。時期は、重複関係から古墳時代末～奈良時代と推定されている。

② 溝址09 (ARYバイパス ARY4767-8 ARY4824-2 SD09) (押図39 文献1・23・29)

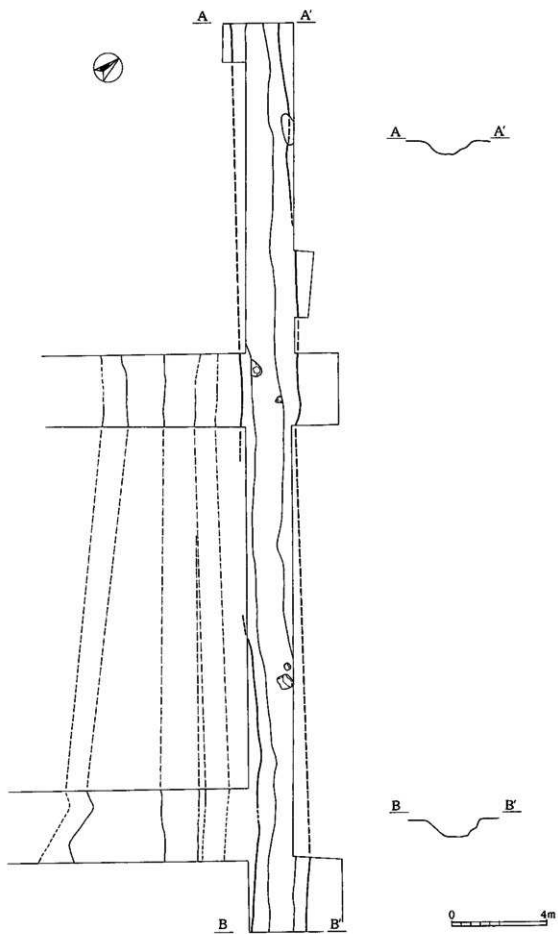
昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認され、昭和57年度および平成9年度範囲確認調査で延長部分が確認された区画施設と推定される遺構である。BT46～AU49にかけて確認され、バイパス調査区でやや南よりへ緩やかに弧を描き、北端のARY4767-8地点で南西側へ屈曲する可能性がある。方向は直線的な部分でN58°Wを示し、調査で確認された部分の延長はおおよそ130mである。バイパス調査区での形状は、幅が2.2m深さ60cm、断面形は逆台形で土層の堆積状況から一度に埋め戻された可能性が指摘される。出土遺物から奈良時代後半が最終段階と推定される。

③ 溝址18 (ARYバイパス SD18) (押図38 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。AU30を中心に確認さ



神園38 溝址18・19



挿図39 溝址09

れ、溝の東側上面が調査区外へ僅かに延びると推定され、北側は古墳時代後期の溝址03と重複しこれより新しい。また建物址19と重複関係にあるが、新旧は不明である。調査された部分での全体形はL字を呈すると考えられ、長辺部分は長さ31m確認されている。しかし、角の部分が内側は住居址および溝址03との重複で判別できず、外側は調査区外のため確認されていない。ただし、3m東側の調査区では確認されていない。また南端で溝址が東へ折れる可能性もある。バイパス調査時の報告では溝址04および溝址19との関連が指摘され、時期は古墳時代末から奈良時代と推定される。

④ 溝址19 (ARYバイパス SD19) (挿図38 文献4・29)

昭和57年度まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。AL31を中心に確認され、方向はN45°Wである。西側及び東側が調査区外へ延長し、西側で溝址18と連結する可能性がある。また南側へ20m離れて溝址04が並行する。このため区画施設の可能性が指摘される。調査区内で確認された長さは約15m、幅は1.8～2mで、深さは50～60cmで断面形は逆台形となる。水の流れた痕跡は認められず、底面中央付近には礫が混入している。遺物は僅かで、須恵器甕・坏・円面碗の破片が出土し、時期は奈良時代と推定されている。

第5項 新屋敷地籍の遺構配置と変遷 (挿図40～42)

遺跡群の北端にあたる新屋敷地籍4820地点および近接するバイパス調査区は、弥生～古墳時代後期の住居址が少なく、遺構の多くが奈良時代と推定され、掘立柱建物・溝址、長方形住居址が分布する特徴がある。このうち建物址は、柱柱構造のものは見られず、すべて倒柱建物で、規模は最大の建物址10の桁行5間(10.4m)×梁行3間(4.8m)から最小の建物址60の桁行2間(5.6m)×桁行2間(4.4m)と大小差はあるが、柱振りかたは平均でおよそ1mと大きい特徴がある。しかし建物址に直接結びつく遺物も無いため、他遺構との重複関係で時期比定をしている。

建物の配置は建物址56と53によるL字配置が見られるのみで、その他の建物に計画的な建物配置は認められない。しかし建物址55・57・58・59・60の5棟は、建物址55・58が同一建物あるいは同時期と推定されるため、4期にわたりほぼ同一個所で桁方向を変えながら建替えられており、この地点においては主要な建物の一つであった可能性がある。また建物址10・18や19・61も新旧関係は不明なもの建替えの可能性もある。また、建物址10・18・19・53・59・61、ARY4824-2地点の建物址23は桁行の中軸線を北東～南西にほぼ揃えており、関連性が窺われる。

新屋敷地籍4820地点を特徴付ける遺構として住居址44・46・160・164・165があげられる。住居址の時期は恒川1期(7世紀末)から恒川5期(8世紀末～9世紀初頭)に位置付けられる。最大の特徴は平面が長方形を呈する点で、他地籍で確認された同時期の住居址がほぼ正方形であることを考慮すると恒川遺跡群の中では異質な存在となる。また、茨城県鹿の子遺跡等に見られる長大な連房式堅穴遺構と異なり、長辺が5m程度と小型である点も特徴的である。そして長方形住居址の床面が軟弱で、柱穴の存在が不確実ものの、カマドはすべての遺構に確認されている点も共通する。さらに出土遺物も一般住居址に比して極めて少ないのも特徴である。これらは通常居住する建物とは異なり、カマドを強く意識した施設と判断される。また柱穴の存在が不確実で、通常の住居址に比して幅広の周溝の存在は、簡易な壁立建物の可能性も指摘できる。こうした建物は、住居址160・164・165の

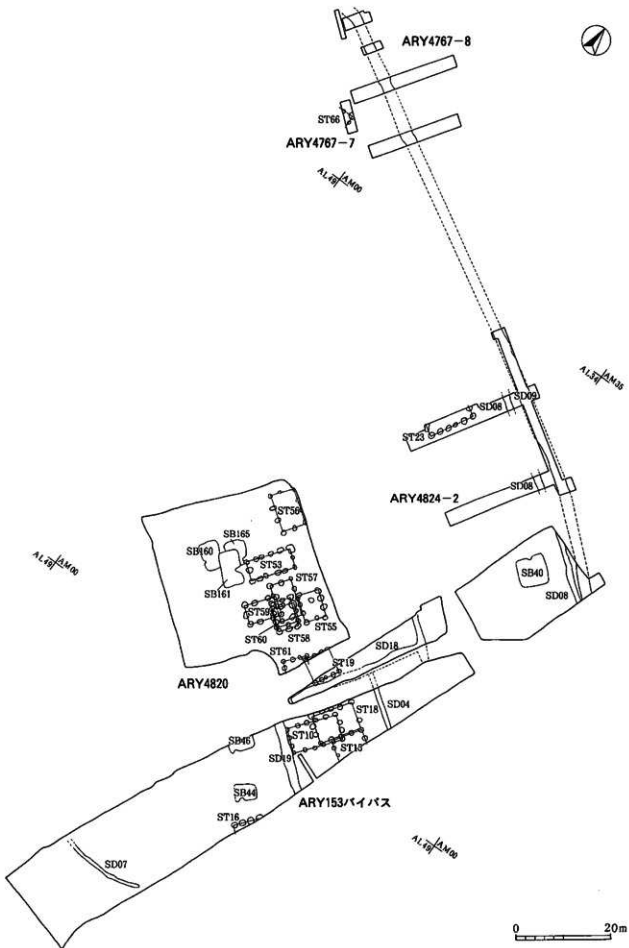
3軒がほぼ同一個所で重複し建替えと推定され、側柱建物址と関連している可能性がある。一方、北端部の溝址09に近接する個所では恒川7期（9世紀中）に比定される住居址40が検出されている。周辺に平安時代の住居址は確認されておらず、住居址内から「官」と推定される墨書土器が出土しており注目される。

溝址は断面形が逆台形となるものが多く、水の流れた痕跡が見られない。このうち溝址09は幅が2m以上あり、現在までに全長で130m確認されており、出土遺物から奈良時代後半が廃絶時期で、埋土の状況から一度に埋め立てられたものと考えられている。また、この溝址は位置的に恒川遺跡群北端部の南大島川旧河道を望む台地縁辺部に造作されていることから、郡衙の圍繞溝として推定されてきた溝である。また、溝址04・19は溝址18との関連が指摘されており（飯田市教委 1986）、溝址18は矩形を呈する可能性がある。こうした状況から新屋敷地籍で確認されている溝址の多くが施設の圍繞溝であると推定される。

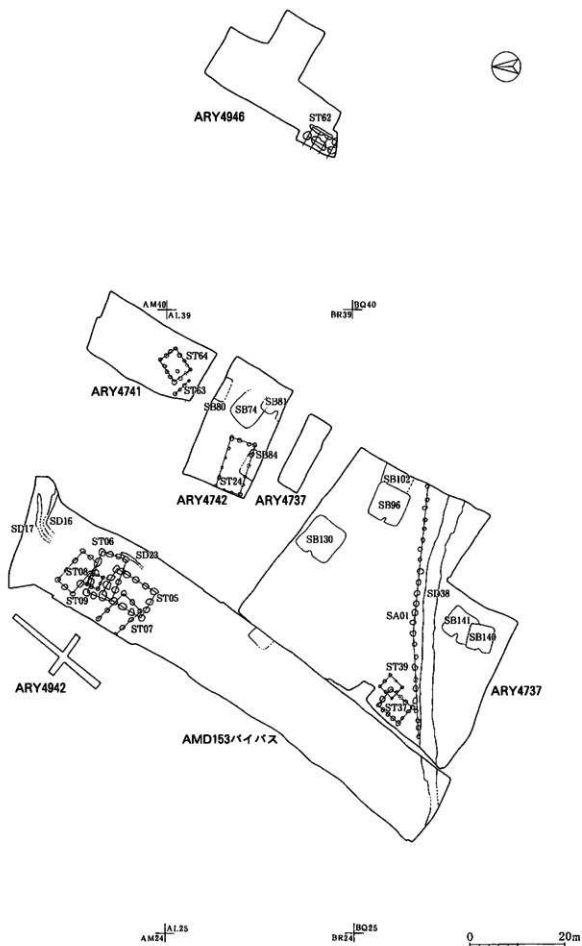
新屋敷地籍4820地点およびその周辺の遺構は、時期比定のできるものが少なく、地籍内での各時期の配置状況を提示することができない。しかし、上記の種別毎の特徴を整理すると、孤立柱建物は桁行の中軸線を挿えた建物は見られるが「ロの字」・「コの字」といった官衙中枢部に見られる建物配置は確認されないこと、建物は大型であるものの底を持つ建物は存在しないが間仕切りを持つ建物が存在する可能性（建物址55・58）はあること、建物周辺から炭化米等は確認されず倉もしくは屋の可能性は低いこと、周辺に大型の堅穴住居址は無く特徴的な小型の長方形住居は確認されるが出土遺物が極めて少ないこと、建物群が溝址に圍繞される可能性があること、ARY4820地点の建物址55・57・58・59・60は同一個所での建替えでこの地点における主要な建物の可能性があること、一時期に側柱建物数棟と長方形の住居址がセットになる可能性があること、时期的には恒川1期から5期の可能性があることといった特徴があげられる。これらの特徴から新屋敷地籍4820地点の建物址は、郡衙の館の一部である可能性があり、長方形住居址は館に付随する寢屋の可能性を指摘できる。

一方、新屋敷地籍4820地点から100m程度南に分布する建物址05～09は、建物址09を除き平面規模が大きく、1m前後の大型の柱掘りかたが確認されている。これらの建物は同一個所での建替えと推定されるが、建物址07と08は同一規模で、建物の両妻側の柱筋を通して並列するため同一時期の可能性はある。このため建物址05～08の4棟は、3時期にわたり同一個所で建替えが行われたと考えられる。同一個所での多時期にわたる建替えは新屋敷地籍4820地点の状況と類似し、主要な建物の可能性を指摘できる。

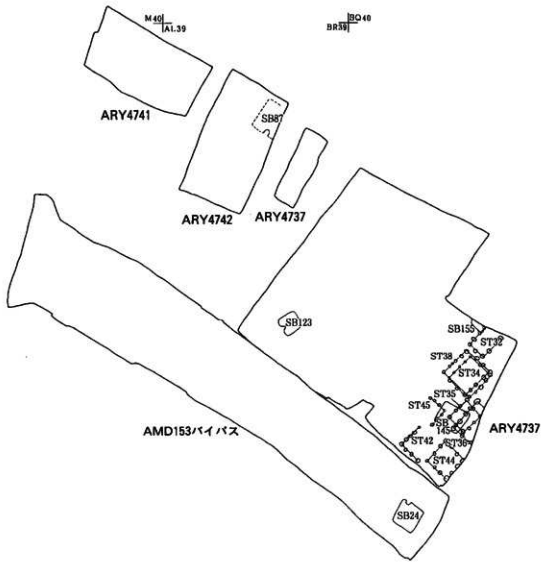
新屋敷地籍全体を捉えた場合、奈良～平安時代の住居址は、建物址05～09から30m程度離れて南東側段丘端部に向かって展開し、北側には進出していない。但し恒川2期以降平安時代まで集落は連続していない。また北側の建物址16と南側の建物址05～09の間には直線距離でおよそ60m程度の空地が確認できる。このため新屋敷地籍の北及び北東側一帯は集落ではなく、官衙関連遺構が集中する地域であると推定される。



押図40 新屋敷地帯遺構分布図1 (奈良・平安)



押図41 新屋敷地跡遺構分布図2 (奈良)

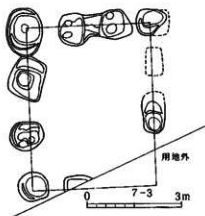
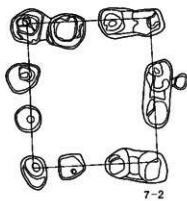
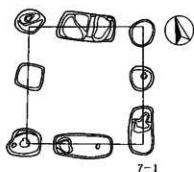


押図42 新屋敷地籍遺構分布図3 (平安)

第2節 田中倉垣外地籍

第1項 地籍の概要

田中倉垣外地籍(挿図1)は遺跡群の南西端に位置する。正倉域までの距離は北東へおよそ250m程度で、地籍の東西で自然流路や湿地が確認されているため、東西へ舌状に広がる幅およそ150mほどの微高地上に立地している。地籍内は弥生～平安時代の住居址が濃密に分布する集落域と推定される。奈良時代の遺構としては掘立柱建物址、竪穴住居址、壁立建物址、道路址があげられる。建物址が特徴的で、大型の柱掘りかたを持つ3×3間の側柱建物址が南北に直列して5棟確認されている。また平安時代の遺構は主体が多数の住居址である。このうち特徴的な奈良時代の建物址・道路址を中心に検討したい。



挿図43 建物址7-1・2・3

第2項 掘立柱建物址

① 建物址07-1 (TAN・KURバイパス ST07-1)

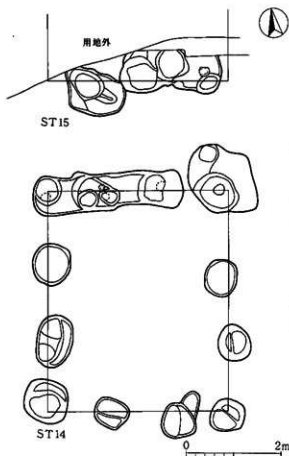
(挿図43 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BH23に位置し、南側の建物址07-2との距離は2.5mである。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN10°Eを示す。桁行は5.2m、梁行は3.86mを測り、平面積はおよそ20㎡である。柱間寸法は桁行で1.73m、梁行は1.28mを測る。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘りと円形および方形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺1.9m・幅0.8m、円形の柱掘りかたは直径0.8m程度で、方形の柱掘りかたは一辺がおおよそ0.9mと大きい。検出面からの深さは最深部でおおよそ0.6mである。

② 建物址07-2 (TAN・KURバイパス ST07-2)

(挿図43 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BM23に位置し、南側の建物址07-3との距離は2.5mである。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN10°Eを示す。桁行は4.58m、梁行は3.9mを測り、平面積は17.86㎡である。柱間寸法は桁行で1.52m、梁行は1.3mを測る。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした長方形の布掘りと円形および方形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺1.9～2.1m・幅0.8～0.9m、円形の柱掘りかたは直径0.8m程度で、方形の柱掘りかたは一辺がおおよそ0.8mと大きい。検出面からの深さは最深部でおおよそ0.6mである。



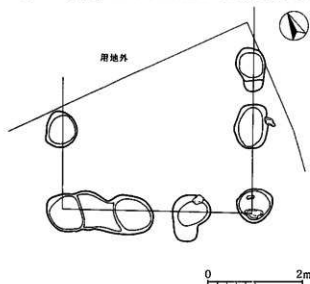
押図44 建物址14・15

③ 建物址07-3 (TAN・KURバイパス ST07-3)
(押図43 文献4・30)

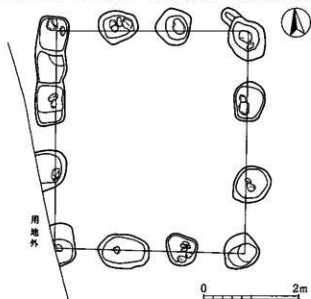
昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BP23に位置し、北側の建物址07-2との距離は2.5mである。建物南隅が一部調査区外へ続く。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN12.5° Eを示し上記の建物と僅かにずれる。桁行は3.88m、梁行は3.74mを測る正方形に近い形状を呈し、平面積は14.5㎡である。柱間寸法は桁行で1.94m、梁行は1.24mを測る。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと円形および方形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺2.3mで平面形がダンベル状となる。円形の柱掘りかたは直径0.8~1m程度で、長方形の柱掘りかたは長辺がおよそ1.3~1.5mと大きい。検出面からの深さは最深部でおよそ0.9mである。

④ 建物址14・15 (TAN・KUR4598 ST14・15)
(押図44 文献8・30)

昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。建物址14はBB22に位置し、北側の建物址15との距離はおよそ2.5mである。建物址15は遺構の大半が調査区外へ続いたため詳細は不明である。建物址14は、規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN8.7° Eを示す。桁行は4.6m、梁行は3.8mを測り、平面積は17.48㎡である。柱間寸法は桁行で1.53m、梁行は1.26mを測る。柱掘りかたは柱二間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと不整形な壺掘りが見られる。布掘りは長辺3.2m・幅0.7mで、不整形の柱掘りかたは直径0.7~1.1m程度である。検出面からの深さは最深部でおよそ0.56mである。建物址14は恒川4期（8世紀末~9世紀初頭）の住居址112及



押図45 建物址17



押図46 建物址18

び恒川2期（8世紀初頭）の住居址114と重複関係にあり、これらより古く恒川2期以前の建物と考えられる。

⑤ 建物址17 (TAN・KUR4598 ST17) (挿図45 図版8 文献8・30)

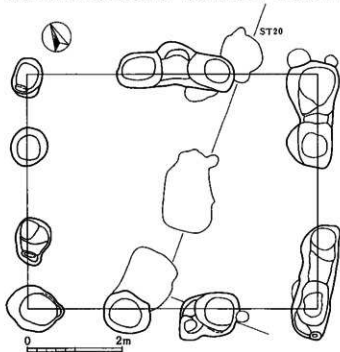
昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。AM10に位置し、建物址14から南西へ30m離れた地点で確認されている。南側には建物址18が近接し、その距離はおよそ2.5mである。建物の北側は調査区外へ続く。規模は3×3間の側柱建物と推定され、桁方向はN10.5° Eを示す。桁行は不明で梁行は4.02mを測る。梁行の柱間寸法は1.34mである。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと楕円形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺2.2m・幅0.8mで、楕円形の柱掘りかたは長径0.6～0.9m程度である。検出面からの深さはばらつきがあるが、最深部でおよそ0.4mである。

⑥ 建物址18 (TAN・KUR4598 ST18) (挿図46 図版8 文献8・30)

昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。AJ10に位置し、建物址14から南西へ30m離れた地点で確認されている。北側には建物址17が近接し、その距離はおよそ2.5mである。建物の南側は調査区外へ続く。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN7.5° Eを示す。桁行は4.63mで梁行は4.08mを測り、平面積は18.9㎡である。柱間寸法は桁行で1.61m、梁行は1.36mである。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと長方形もしくは楕円形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺2.3m・幅0.6mで、楕円形の柱掘りかたは長径0.7～1.1m程度である。柱掘りかた内部には礎板石と推定される礎が見られるものが多い。検出面からの深さはばらつきがあるが、最深部でおよそ0.7mである。

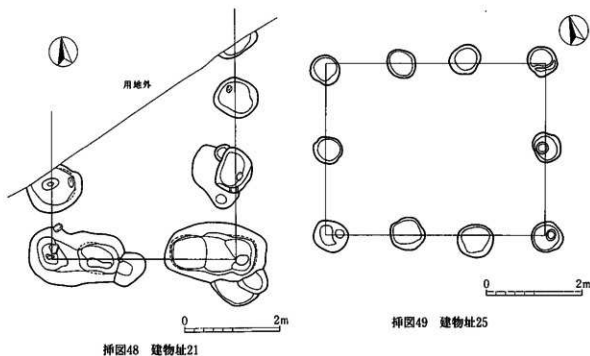
⑦ 建物址19 (TAN・KUR4598 ST19) (挿図47 文献8・30)

昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。AV24に位置し、建物址14の南側に近接する。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN117° Eを示す。桁行は6.12m、梁行は4.9mを測り平面積はおよそ30㎡である。柱間寸法は桁行で2.04m、



挿図47 建物址19

梁行は1.63mである。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと楕円形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺2.2～2.5m・幅0.7mで、楕円形の柱掘りかたは長径0.8～1.63m程度である。検出面からの深さはばらつきがあるが、最深部でおよそ0.9mである。この建物址は恒川2期の住居址114および建物址20と重複関係にあり、これらより古い。



⑧ 建物址20 (TAN・KUR4598 ST20) (押図52 文献 8・30)

昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。AV26に位置し、建物址19を切る。規模は3×1間の側柱建物で、桁方向はN47° Eを示す。桁行は7.58m、梁行は5.25mを測る。柱間寸法は桁行で2.53m、梁行は5.25mである。柱掘りかたは不整形の壺掘りで、検出面からの深さは最深部でおよそ0.8mである。

⑨ 建物址21 (TAN・KUR4598 ST21) (押図48 文献 8・30)

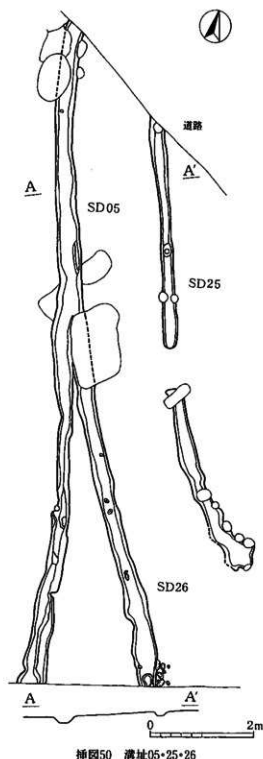
昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。BB17に位置し、建物址14の西側に桁方向を揃えて並列する。規模は3×3間の側柱建物であるが、昭和60年調査時の報告では、布掘りを1本の柱掘りかたと捉えている。建物の北西隅が調査区外へ続く。桁方向はN10° Eを示す。桁行は3.94m、梁行は3.1mを測り平面積はおよそ12.2㎡である。柱間寸法は桁行で1.55m、梁行は1.2mである。柱掘りかたは柱一間分の柱掘りかたを一体とした布掘りと楕円形の壺掘りが見られる。布掘りは長辺2~2.2m・幅1.2mで、楕円形の柱掘りかたは長径0.8~1.2m程度で、検出面からの深さは最深部でおよそ0.75mである。

⑩ 建物址25 (TAN・KUR4601 ST25) (押図49 文献 8・30)

昭和61年の緊急調査で確認された建物址である。BU24に位置し、建物址07の北側に近接する。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN107° Eを示す。桁行は4.5m、梁行は3.6mを測り、平面積はおよそ16.2㎡である。柱間寸法は桁行で1.4~1.5m、梁行は1.8mである。柱掘りかたはすべて円形の壺掘りで直径0.7m程度で、検出面からの深さは最深部でおよそ0.5mである。この建物址は恒川5期の住居址140に切られている。

第3項 道路址

① 道路址1 (TAN・KURバイパス道路址1 TNA・KUR4601 SD25・26) (挿図50・51 文献4・8)



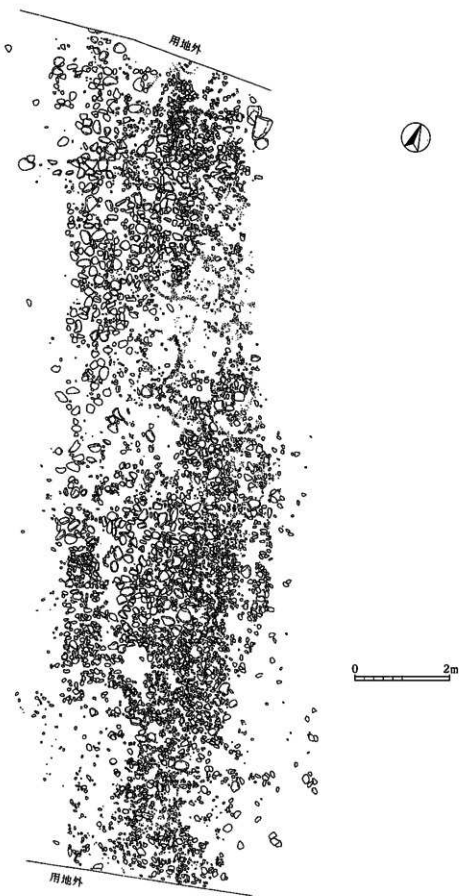
挿図50 溝址05・25・26

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査および昭和61年の緊急調査でその延長が確認された遺構である。現在までのところ延長42m確認されており、方向はN30°Wを示す。建物址07-1・2・3の列から30m程度東側に位置する。路面には直径10°以下の砂利が敷かれ、踏みしめられたように硬くする。石の間から須恵器・灰軸陶器片出土しており、砂利と同じように用いられていたと推定される。遺物は土師器高環・環・須恵器甕・長須壺・横瓶・蓋環・鉢・特殊扁壺・灰軸陶器碗・長須壺・刀子・鋸先・釘など多数が出土しており、古墳時代後期から平安時代まで幅広い時期の存続期間が推定されている。また、昭和61年度調査では、砂利面は確認されなかったものの、道路両側の側溝と推定される溝址が2条（溝址25・26）確認されている。溝に囲まれた路面の幅は2.8～3.2mであり、溝址25は長さ17m、幅40～70cm、深さ10～30cmで断面形はU字状を呈する。また溝址26は長さ13m、幅60～90cm、深さ20～25cmで断面形はU字状となる。溝址の底面はいずれも平坦で、土坑状の掘り込みは見られない。

第4項 住居址 (挿図52・53 文献30)

田中倉垣外地籍からは奈良時代の住居址が14軒確認されている。その時期は恒川1期～恒川4期で恒川2～3期（8世紀前半）が9軒と最も多い。このうち恒川2期に比定される住居址44からは多量の土師器・須恵器と共に和同開珎銀銭・鉄鈴が出土している。恒川3期に比定される住居址76は、13×13mの壁立ち建物と推定され、帯金具をはじめ多量の土師器・須恵器が出土しており、集落内での特別な位置にあると推定される。また恒川4期に比定される住居址112からは円面硯が出土している。

平安時代の住居址は72軒が確認されている。時期別には恒川5期（8世紀末～9世紀初頭）が22軒と最も多く、6～8期（～9世紀末）はそれぞれ10軒程度となる。恒川11・12期（10世紀末～11世紀初頭）にはそれぞれ2軒程度に減少する。出土遺物には恒川5期の住居址264から踏脚硯が出土し、恒川6期の住居址02からは富寿神宝・緑軸陶器、恒川7期の住居址60・80からは鉄滓やフイゴ羽口、恒川8期の住居址10・230からもフイゴ羽口等が出土し、住居址216からは帯金具が出土している。



神園51 道路址 1

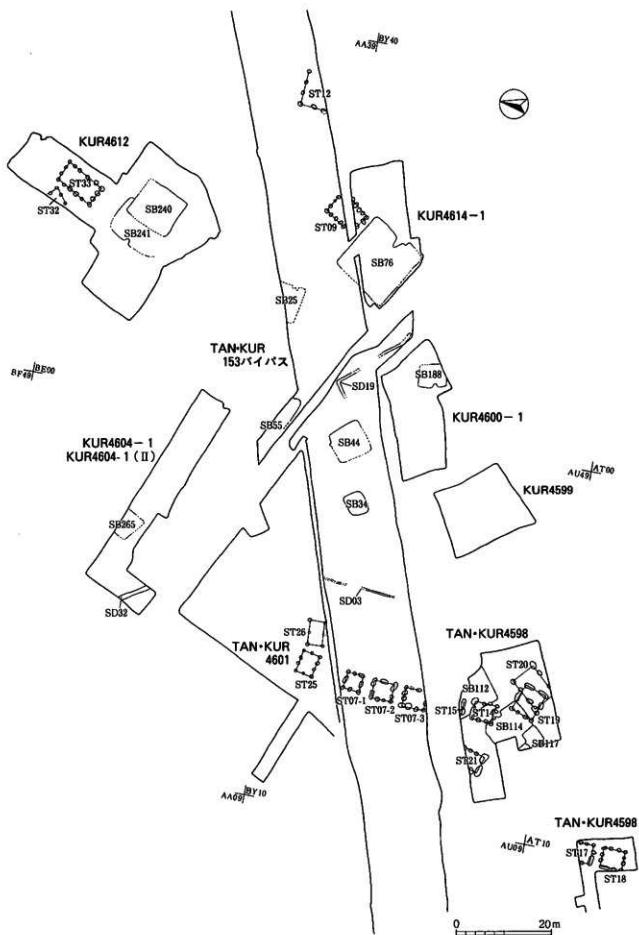
第5項 田中倉垣外地籍の遺構配置と変遷（神園52・53）

田中倉垣外地籍は主に建物址・道路址・集落から構成される。このうち建物址07-1・07-2・07-3・14・15の5棟は桁方向を揃え直列に検出されている。また建物址17・18も同様な状況である。これらの建物は、規模が3×3間の側柱建物で、柱掘りかたが1m前後と大きく、その深さも0.6~0.9mで部分的に布掘りを使用する特徴があり、穀物収納施設の高床倉庫もしくは屋の可能性を指摘できる。その平面積は建物址07-3の14.5㎡から建物址07-1の20㎡と薬師垣外地籍の正倉に比して小型であるが恒川B地籍の建物とは同等である。しかし、平面が長方形を呈する点や、柱掘りかたに布掘りを採用している点で異なっている。

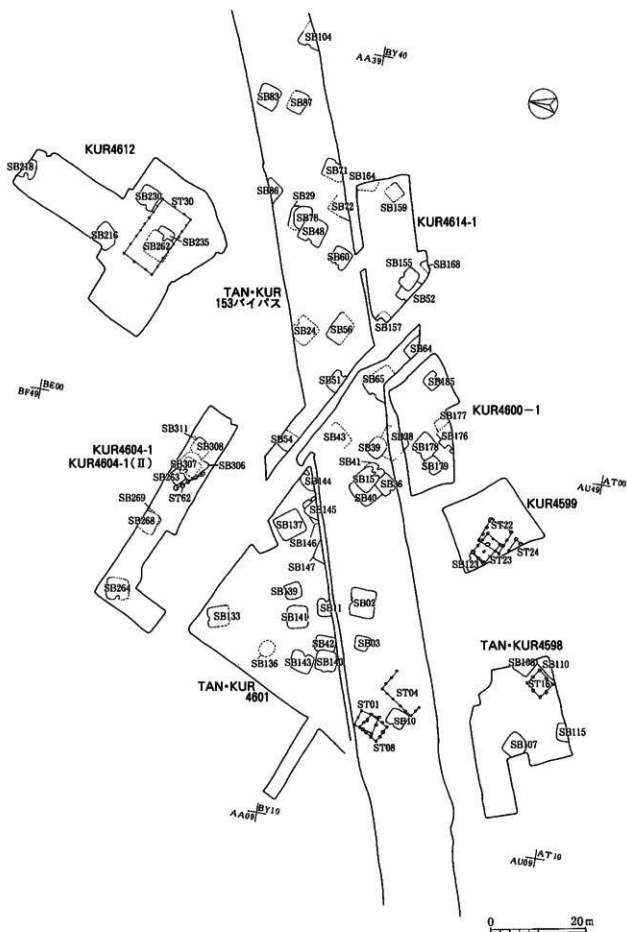
建物址07-1・07-2・07-3・14・15の5棟についていえば、桁行は3.88m~5.2mと幅があるものの、梁行は3.74~3.9mの間に収まり、建物距離もそれぞれ2.5mの間隔を空け、桁行両側の柱列を揃えて直列配置されている可能性を指摘できる。一方、建物址17・18は梁行が4.02~4.08mとほぼ同一で、建物間隔も2.5m空けている。このため、建物址17・18も同一時期である可能性が高い。またこれらの建物の桁方向は、真北からおよそ10°程度東に振っており、薬師垣外地籍の正倉群の桁方向と大きく異なっている。また配置された場所は建物群西側に近接して溝址や自然流路が数多く見られることから、溝址や河川によって区切られた台地縁辺部に立地していたと考えられる。そして時的には建物址自体の遺物からは比定できないものの、建物址14が恒川2期の住居址114及び恒川4期の住居址119に切られていることから、恒川2期（8世紀初頭）以前の建物群と言える。また直列配置された建物址周辺にも建物址19・20・25・26等が見られるが、建物規模や建物方位が異なるため、時期が異なると推定される。また、東側に妻側を建物群に向けた4×2間の建物址03が確認され、柱掘りかたから円面碕が出土しているが、庇付建物ではなく時的にも不明な点が多い。従って、恒川2期以前に5棟前後の直列配置された建物群が少なくとも2列配置されていた可能性がある。しかし、建物の建替えは確認されておらず、多時期にわたる建物ではない。

集落と建物群の関係は、現在までのところ、東側に35m離れて恒川1期の住居址34が1軒確認されているのみであるが、周辺に同時期の住居址が存在する可能性がある。また東側へ30m程度離れて確認されている道路址1は古墳時代末から奈良時代前半が初現期に推定されており、建物址群との関連が目される。こうした状況から建物群は恒川2期以前の集落に付随する穀物収納施設の倉と推定される。

一方、恒川2期以降は住居址が点在する状況で、倉の配置は確認できない。しかし大型の壁立ち建物や同開珎銀銭等特殊な遺物が見られる住居址の存在は、郡衙と密接な関係のある集落の存在を予想させ、これが平安時代まで存続すると考えられる。



神図52 田中倉垣外地簡遺構分布図1 (奈良)



挿図53 田中倉垣外地籍遺構分布図 2 (平安)

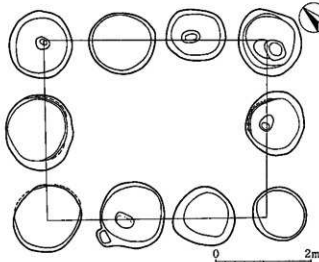
第3節 恒川B地籍

第1項 地籍の概要

恒川B地籍(挿図1)は遺跡群のほぼ中央部に位置し、南側は恒川清水周辺の恒川A地籍が隣接し、北側は阿弥陀垣外・薬師垣外地籍に隣接する。地籍の南端は一段低い湿地となっており古墳時代を中心とする木製品や土器類が多量に出土している。確認されている奈良時代の遺構は住居址9軒・側柱建物址22棟である。また平安時代の遺構は住居址4軒・建物址2棟である。このうち建物址は前述の田中倉垣外地籍と同様に3×3間の高床倉庫と推定される遺構が地籍の南端部に集中しており、北端部にも大型の柱掘りかたを持つ建物址が存在する。また、3×3間の建物址と一部重複して工房址と推定される遺構が確認されている。ここではこれらの建物址を中心に記載する。

第2項 掘立柱建物址

① 建物址01 (GOBバイパス ST01) (挿図54 図版8 文献4・30)

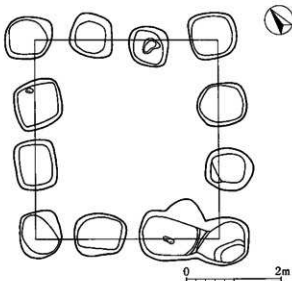


挿図54 建物址01

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BN28に位置し、東南側に建物址04が、西側に建物址02が近接する。規模は3×2間の側柱建物で、桁方向はN48°Wを示す。桁行は4.94m、梁行は3.8mを測り平面積は18.8㎡である。柱間寸法は桁行で1.65m、梁行は1.9mである。柱掘りかたは円形の壺掘り掘りかたで、直径1.05~1.6mを測り、掘りかたの深さは最深部で109cmである。平面及び掘りかた底面の柱のあたりから、柱の直径は20~30cmと推定されている。また土層観察では乱れた箇所もあり柱抜き取りが想定されるが、抜き取り痕は確認されていない。

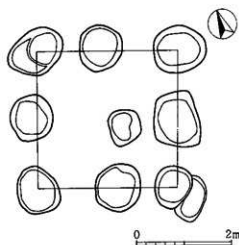
② 建物址02 (GOBバイパス ST02)

(挿図55 図版8 文献4・30)

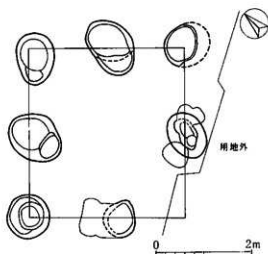


挿図55 建物址02

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BK34に位置し、北側に建物址01が、南側に建物址03が近接する。規模は3×3間の側柱建物で、桁方向はN40°Eを示す。桁行は4.2m、梁行は3.92mを測り平面積は16.5㎡である。柱間寸法は桁行で1.4m、梁行は1.36mである。柱掘りかたは方形ないし長方

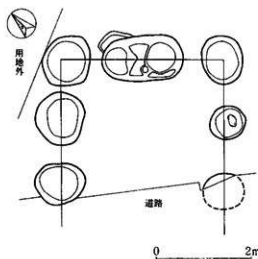


挿図56 建物址03



挿図57 建物址04

形の壺掘り掘りかたで、一部に布掘りも確認される。方形の掘りかたは一辺0.8mで、長方形の掘りかたは長辺1.1mである。また布掘り掘りかたは長辺2.3m・幅1.1mを測る。柱掘りかたの深さはばらつきがあり、30~92cmである。



挿図58 建物址07

③ 建物址03 (GOBバイパス ST03)

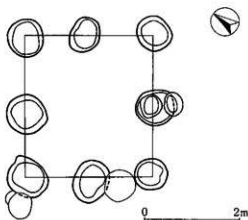
(挿図56 図版8 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BJ31に位置し、北側に建物址02が近接する。規模は2×2間のほぼ正方形な側柱建物で、桁方向はN40°Eを示す。桁行・梁行は3mを測り平面積は9㎡で、柱間寸法は3mである。柱掘りかたは円形ないし楕円形の壺掘り掘りかたで、長径1.1~1.2mを測り、深さは最深部で80cmである。

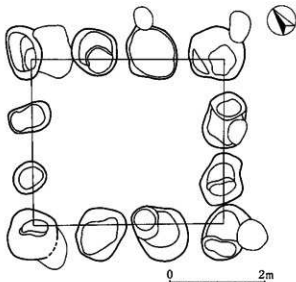
④ 建物址04 (GOBバイパス ST04)

(挿図57 文献4・30)

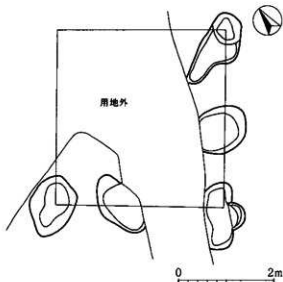
昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BJ40に位置し、建物南隅が調査区外へ続き、北西側に建物址01が近接する。規模は2×2間のほぼ正方形な側柱建物で、桁行3.57m、梁行3.32mのほぼ正方形を呈し、平面積は11.9㎡である。柱間寸法は桁行で1.5~1.6m、梁行で1.4~2mを測る。柱掘りかたは円形ないし楕円形の壺掘り掘りかたで、長径0.7~0.9mを測り、深さは22~50cmである。掘りかた内部から鉄片・土師器細片が出土している。



挿図59 建物址08



挿図60 建物址30



挿図61 建物址31

⑤ 建物址07 (GOBバイパス ST07)

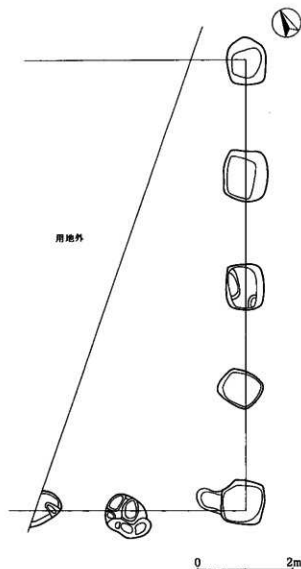
(挿図58 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BL25に位置し、東側で建物址05と重複し、南側は調査区外へと続く。規模は3×2間の側柱建物と推定され、桁方向はN40° Eを示す。柱間寸法は1.17～1.28mで、柱掘りかたは円形ないし楕円形の壺掘り掘りかたと柱間一間分の布掘りが見られる。壺掘り掘りかたは長径0.7～1.1mで、深さは最深部でおよそ120cmを測る。布掘りは長径1.7m、幅1mである。柱掘りかた内部には礎板石と推定される礎が据えられたものあり、断面観察では黒色土と黄色土が互層となって埋め戻されている箇所もみられ、版築が想定される。

⑥ 建物址08 (GOBバイパス ST08)

(挿図59 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BJ36に位置し、北東側に建物址04が近接する。規模は2×2間の側柱建物で、桁行3m・梁行2.64mを測り、平面積は7.9㎡である。柱間寸法は桁行で1.5m、梁行で1.32mを測る。柱掘りかたは円形の壺掘り掘りかたで、長径0.62～0.9mを測り、深さはおよそ40cmである。



挿図62 建物址15

⑦ 建物址30 (GOB4715 ST30) (挿図60 文献17・30)

平成5年度の緊急調査で確認された建物址である。BF44に位置し、北西側に建物址30が、南東側に建物址30が近接する。規模は3×3間の側柱建物であるが、柱痕が確認されないため、推定桁行4m、梁行3.5mで平面積は14㎡と考えられる。柱掘りかたは長径0.7～1.2mの円形もしくは不整形を呈する壺掘り、深さは60cm程度である。恒川2期に比定される住居址77に貼り床されておりこれ以前の建物と考えられる。

⑧ 建物址31 (GOB4715 ST31) (挿図61 文献17・30)

平成5年度の緊急調査で確認された建物址である。BH42に位置し、北西側に建物址04が、南東側に建物址30が近接するが、調査区の関係上建物の北側が未調査である。規模は2×2間のほぼ正方形な側柱建物と推定され、桁行3.7m、梁行3.5mのほぼ正方形と考えられる。この場合、平面積はおよそ13㎡である。柱掘りかたは最深部で60cmを測り、平面形が不整形を呈するものが多く、柱抜き取り痕の可能性が高い。恒川2期の住居址77に貼り床されており、これ以前の建物と考えられる。

⑨ 建物址15 (GOBバイパス ST16) (挿図62 文献4・30)

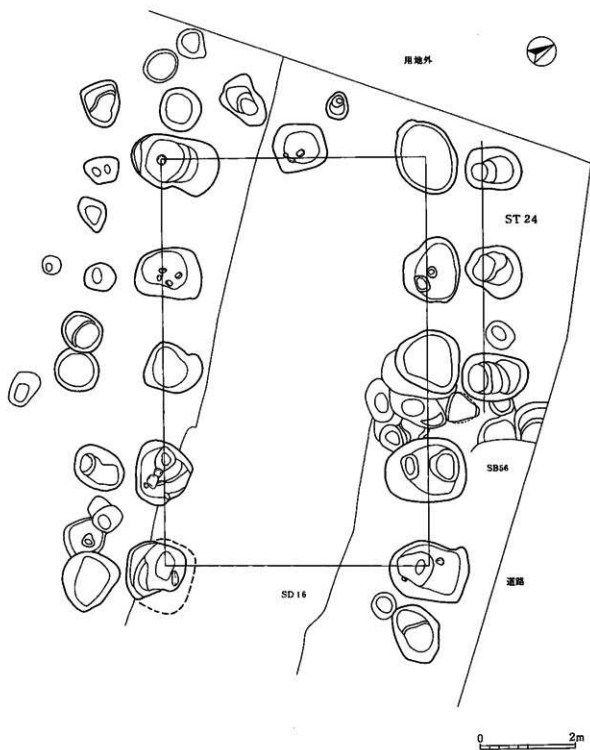
昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。前述の建物群からは北東へおよそ100m程度離れた恒川B地帯の北東端にあたる。BA29に位置し、北東側に建物址16が近接するが、建物の北西側が調査区外へ続く。確認された部分での規模は4×1間以上の長方形な側柱建物と推定され、桁行9.3mで柱間寸法は2.37m、梁行の柱間寸法は2.5mを測る。柱掘りかたは方形の壺掘りかたが多く、一辺が0.9～1mを測り、深さはおよそ46cmである。古墳時代後期の住居址51と重複関係にあり、これより新しい。

⑩ 建物址16 (GOBバイパス ST16) (挿図63 文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BE32に位置し、建物址15の北東側に隣接する。中世の溝址16が遺構のほぼ中央部を縦断するため、側柱建物か総柱建物かの判断はつかない。確認された部分での規模は4×2間で桁方向はN63°Wを示す。桁行8.4m、梁行5.3mを測り、柱間寸法は桁行で2.1m、梁行で2.7mである。柱掘りかたは不整形での壺掘りかたが多く、長辺1.3～1.7mと大型である。重複関係の無い部分での検出面からの深さは60cmである。建物北側に建物址24が並列する。また建物周囲にも並列して柱穴が確認されており、周辺の柱穴及び建物址24は建物址16の底の可能性が高い。南側の桁行の柱掘りかた内部から銅製巡方片が出土している。

第3項 工房址 (GOBバイパス 工房址1) (文献4・30)

昭和57まで実施された国道153号バイパス調査で確認された遺構である。BG34を中心に9×7mの範囲で焼土・フイゴ羽口・鉄滓・銅滓・金銅製毛彫馬具等が出土しており鍛冶工房と推定されている。明確な堀込みなどは検出されていないが、焼土が70×70cmの範囲で確認されている。建物址03に切れ、恒川2期に比定される住居址11を切っていたためこれ以降の遺構と判断される。



挿図63 建物址16

第4項 竪穴住居址（挿図64 文献30）

恒川B地籍からは奈良時代の住居址が9軒確認されている。その時期は恒川2期～恒川5期で恒川2期（8世紀初頭）が6軒と最も多い。このうち4軒は建物址01～04が分布する個所に集中しており、残りは周辺に点在している。田中倉垣外地籍で確認されている大型の住居址や、多量の遺物を出土する住居址は確認されていない。平安時代の住居址は4軒が確認されている。遺構の分布は奈良時代の住居址と異なり、東側の段丘端部で確認されている。

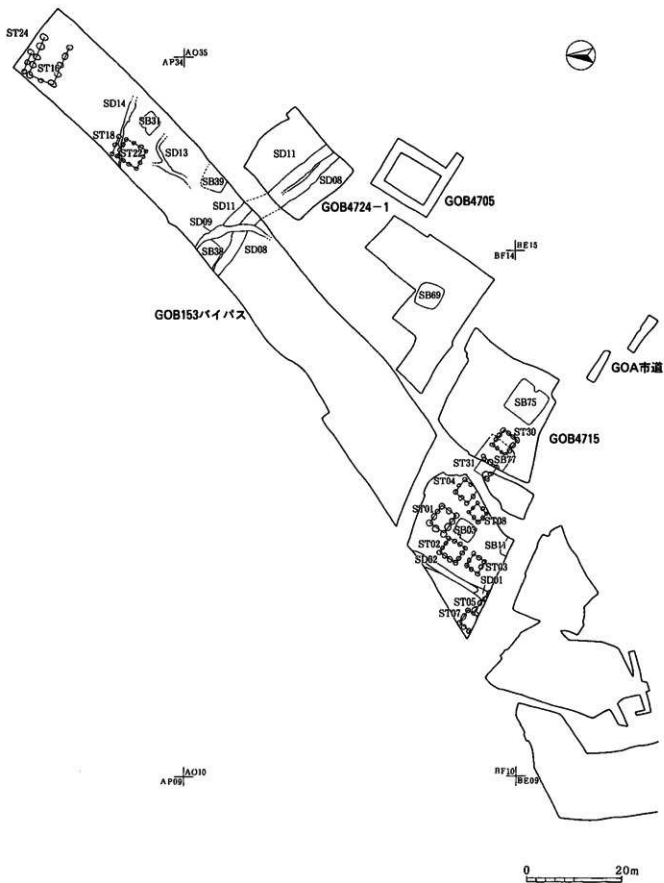
第5項 恒川B地籍の遺構配置と変遷（挿図64）

恒川B地籍は湿地帯に面した南側と地籍の北端とで建物址の形状や分布が大きく異なる。南側を特徴づける遺構は3×3間あるいは2×2間の掘立柱建物址である。これらはすべて側柱建物で、柱掘りかたが円形の壺掘り掘りかたで1m前後と大きく、深さも検出面から1mを超える例（建物址01・07）もある。また建物の平面形が正方形もしくは正方形に近い長方形を呈し、平面積は3×3間の建物で14～16㎡、2×2間の建物で7.9～13㎡、3×2間の建物で18.8㎡とすべて20㎡以下の小型という特徴があり、穀物収納施設の高床倉庫の可能性が高い。建物の配置は建物址01・04・30・31の4棟が、梁行長は異なるものの、桁行平側の南側面を揃えて配置されている。各々の建物間隔はおよそ3mでほぼ等間隔に配置されている。建物の桁方向は北から西側へおよそ40°を指向し、葦師垣外地籍の正倉小群とほぼ同軸となるが、田中倉垣外地籍の倉庫群とは異なっている。こうした点から4棟で一群をなす建物群を想定できるが、建物群の時期は建物址30・31が恒川2期に比定される住居址77に切られており、建物址07が古墳時代後期の住居址01を切っているため、恒川2期以前の7世紀後半と推定される。

また建物址02・03の2棟は梁行長が異なるものの、桁行平側の東側面を揃えており、同時並存すると推定される。建物間隔はおよそ2mであるが、建物址01・04・30・31の配置と直交するように確認されている。直行する部分の建物址01の妻側と建物址02の平側の距離は1m程度のため、建物址01・04・30・31との同時並存は考えにくい。また建物址02・03の東側に建物址08が、西側に建物址05・07が確認されている。全体規模のわからない建物址05を除き、平面形は類似している。しかし建物址08は桁方向をやや東に振り気味で、建物間隔も5mと離れている。また建物址07も桁方向が90°異なり、建物址01・04・30・31の一群と一致する。こうしたことから建物址02・03で一群を形成していたと推定できる。また時期的には、恒川2期以降の工房址01を切っているため、建物址01・04・30・31の一群より新しい可能性がある。

一方、地籍の北側から検出されている建物址は規模や平面形の点で大きく異なる。建物址15・16周辺は古墳時代後期の住居址が密に分布し、隣接する阿弥陀垣外地籍では奈良～平安時代の住居址が確認されている。こうした個所に所在する建物址15は、庇付建物の可能性がある建物址16と柱筋は揃わないものの、妻側と平側の方向をそろえたL字型配置となる可能性がある。しかし共に遺構の切り合いや遺物からは同時並存を判断することができない。

以上のように、恒川B地籍の南側では小型の高床倉庫と推定される建物群が恒川2期以前に4棟直列に配置されるが、恒川2期には同じ場所が住居址中心の集落の一画になり、恒川2期以降に再度同様な建物が位置を変えて構築されたと推定される。これらの建物は同一個所での建替えが確認されず、



挿図64 恒川B地路道構分布図(奈良・平安)

存続期間は短いと推定される。また、田中倉垣外地籍の建物址群とはほぼ同時期で同様な機能を持つ建物址の可能性がある。また恒川2期に比定される集落は郡衙に関連すると推定される。一方、北側の建物址16は規模が大きく庇付建物も推定され、建物址15とL字型の配置の可能性があるものの、遺構の性格は不明な点が多いといえる。

遺構に関する主要引用参考文献

- 下伊那誌編纂会 1955 『下伊那史 第2巻』『下伊那史 第3巻』
長野県史刊行会 1989 『長野県史 通史編』
山中敏史 1994 『古代地方官衙の研究』
独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡 I 遺構編』
山中敏史 2003 『古代の額穀収取に関する考古学的研究』
上三川町教育委員会 宇都宮市教育委員会 2003 『上神主・茂原官衙遺跡』
独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2004 『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』

第V章 恒川遺跡群出土遺物

第1節 遺物の時期別区分

恒川遺跡群における遺物の時期区分については、『恒川遺跡群 遺物編その1 (古代・中世)』(飯田市教委 2005)「第II章古代の土器」において奈良時代から平安時代にかけての15期の土器編年が組まれている。これは、遺跡からの出土量が豊富で、須恵器・黒色土器・土師器と種類は変化しているものの、古代を通じて普遍的に存在し、型式変化が追いやすい「杯A」を基にした編年であり、実年代との比定もされており、恒川遺跡群の遺物を考えるうえで基本となるものといえる。よって、今回もこの時期区分を基に遺物の検討を行う。尚、参考に実年代との比定表を下記に再掲載する。

実年代	時期	恒川遺跡群住居址	共伴する灰釉陶器
700	1期	ARY-SB130	
	2期	KUR-SB44	
	3期	KUR-SB76	
	4期	KUR-SB112	
800	5期	KUR-SB141	
	6期	KUR-SB02	黒笹14号窯期
	7期	KUR-SB86	黒笹14号窯・黒笹90号窯期
900	8期	KUR-SB10	光が丘1号窯期
	9期	KUR-SB107	大原2号窯期
	10期		
1000	11期	KUR-SB56	虎溪山1号窯期
	12期	KUR-SB100	虎溪山1号窯・丸石2号窯期
	13期		
1100	14期	GOB-SB39	丸石2号窯・明和27号窯期
	15期	ARY-SB102	

第2節 土器の分類

恒川遺跡群における土器の種類・器種等の分類については、『恒川遺跡群 遺物編その1 (古代・中世)』(飯田市教委 2005)「第II章古代の土器」における分類に従って記述している。

第3節 土師器・須恵器・鉛釉陶器

第1項 土器の概観（神図65～68）

① 1～3期の様相

7世紀終末から8世紀中頃に位置づけられる。非ロクロ調整土師器が依然として使用されているなど、古墳時代の様相がまだ強く残る段階である。杯Aは、まだ須恵器だけで構成され、底部切り離しは回転ヘラ切り技法が用いられる。須恵器生産はまだ、全体的に規格化が進められている段階である。この段階では地域外から搬入された須恵器を見ることも珍しくない。新屋敷地籍（ARY4737、ARY4742）に1期を中心とした該期の住居址群が存在している。

② 4期～8期の様相

8世紀終末から9世紀終末に位置づけられる。この頃は食器の生産がある程度統制できている時期である。4期は過渡期的な色彩が強いものの、この時期に古墳時代の食器構成の影響から完全に脱却するといえる。須恵器生産は在地でも盛んになり、搬入品はあまり見られない。食器類については法量の規格化と分化が一応の完成をみる。また、5期からは黒色土器の使用がはじまり、徐々に使用の割合が増していく。杯Aの底部切り離しは、4期では静止糸切り技法もみられるものの、総じて回転糸切り技法が用いられる。恒川遺跡群では5期の住居址が多く、特に田中倉垣外地籍で見られる。

③ 9期～15期の様相

10世紀初頭から12世紀初頭に位置づけられる。この頃は食器生産の統制が崩れていく時期である。9期では食器に須恵器、黒色土器がまだ残るものの、主に土師器・灰釉陶器により食器が構成される。杯Aについては、9期で回転ヘラ切り、11期では静止糸切り技法が用いられるなど、製作技法に統一性が見られない。この段階になると恒川遺跡群では住居址の数が極端に少なくなる。

第2項 暗文土器（文献31）

少量であるが、阿弥陀垣外地籍・恒川B地籍・恒川A地籍・田中倉垣外地籍で出土している。

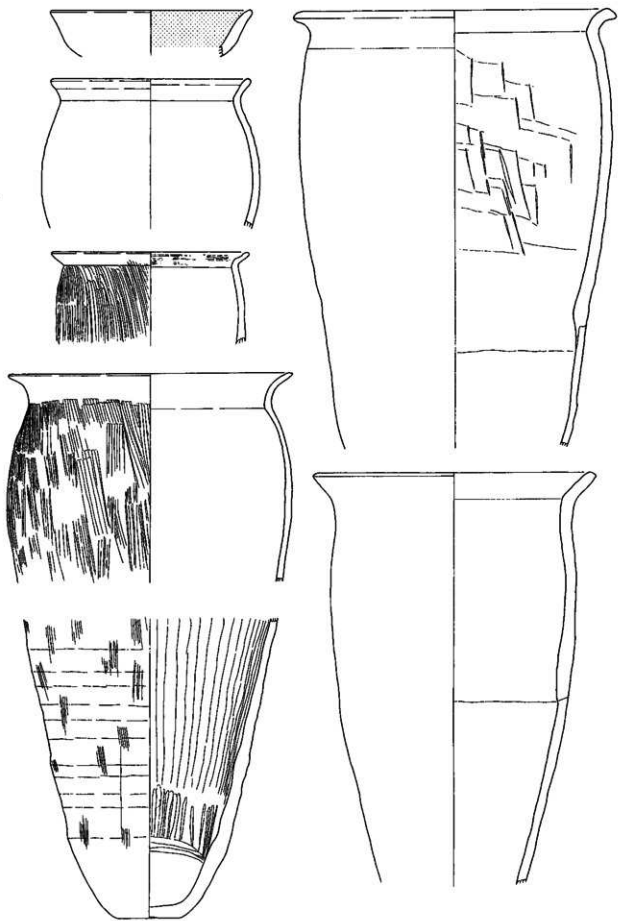
① 阿弥陀垣外地籍の状況

遺構外より杯Cと思われる暗文土器が出土している。内面には1段の斜放射状暗文が見られ、外面には寛磨きが施されている。

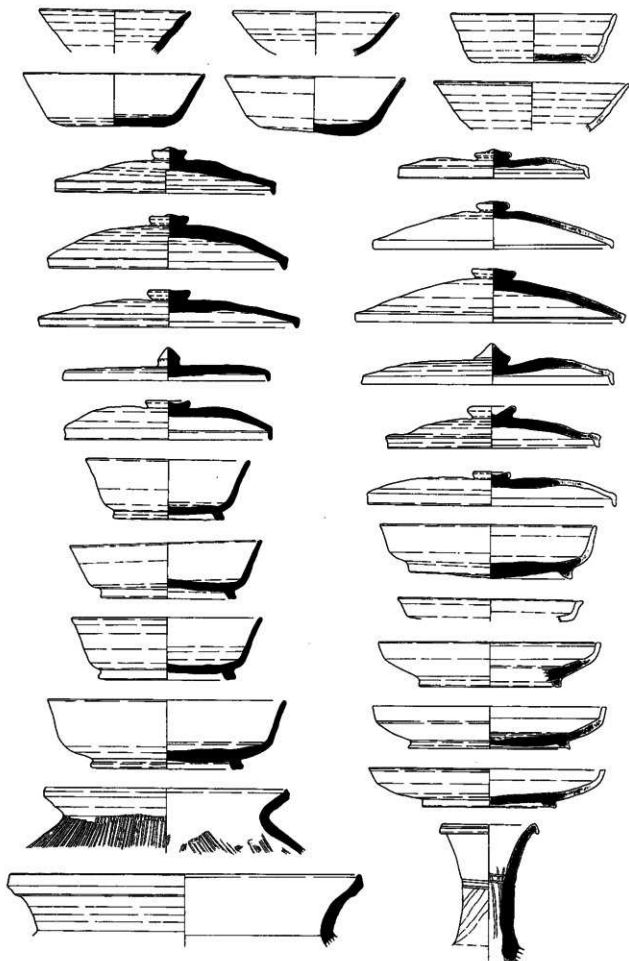
② 恒川B地籍の状況

建物址18より杯Aと思われる暗文土器が出土している。内面には2段の斜放射状暗文が見られ、外面は寛磨きが施されている。また、住居址03より小片のため器形が不明であるが、底部内面に連続螺旋文が見られる暗文土器が出土している。

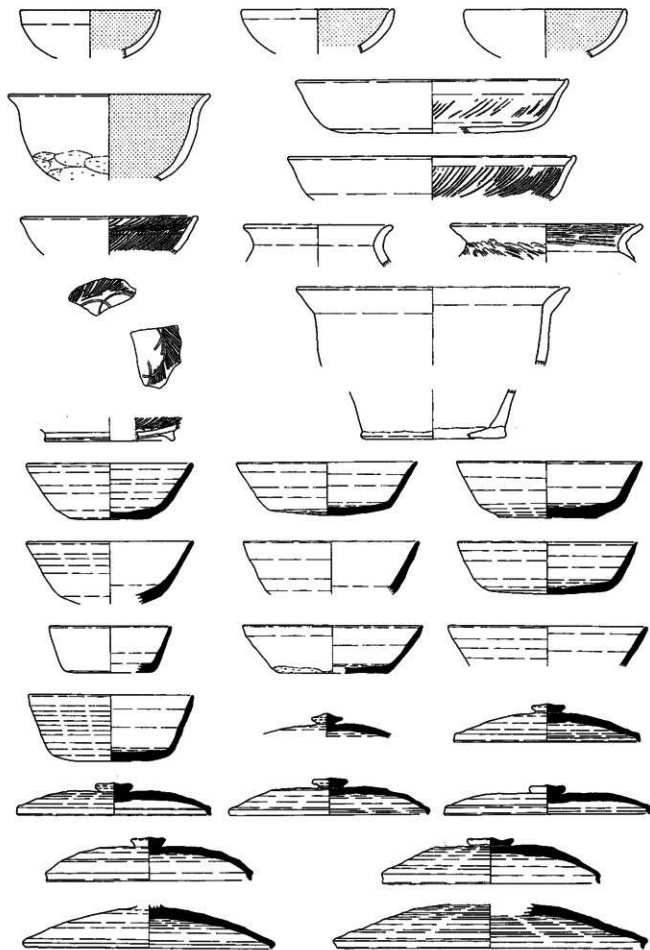
③ 恒川A地籍の状況



神図65 住居址44（田中倉垣外地帯）出土土器

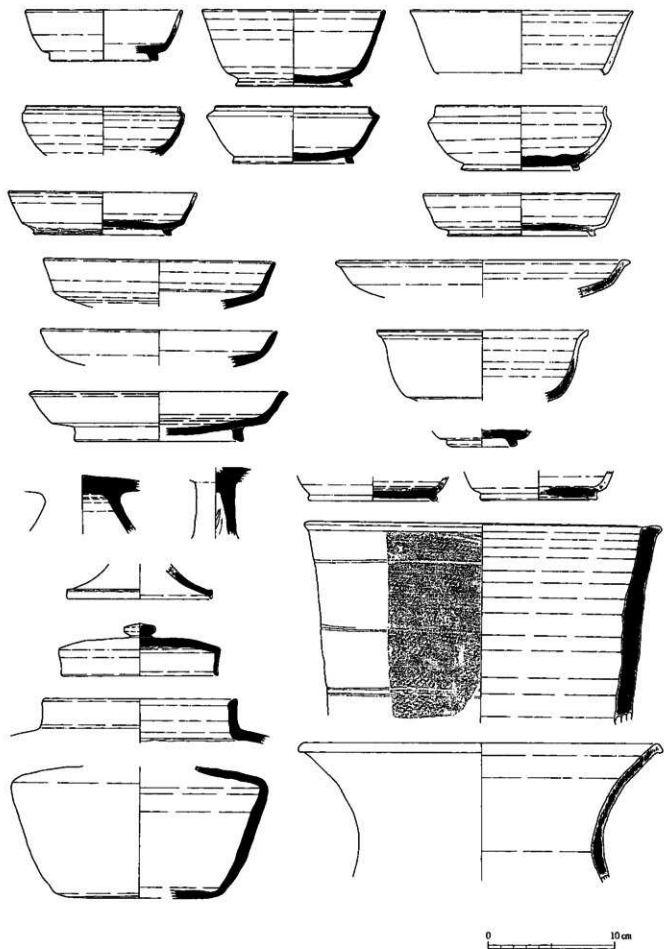


挿図66 住居址44（田中倉垣外地跡）出土土器



神图67 住居址76 (田中倉垣外地籍) 出土土器

0 10 cm



挿図68 住居址76(田中倉垣外地籍)出土土器

遺構外より杯C・皿Aと思われる暗文土器が出土している。杯Cは、内面に1段の斜放射状暗文、底部内面に連続螺旋文が見られ、外面は筧磨きが施されている。皿Aは、内面に1段の斜放射状暗文が見られ、外面は筧磨きが施されている。

④ 田中倉垣外地籍の状況

小片であるが住居址76を中心に、周辺の住居址より出土している。特に住居址76からの出土が多く、内面に1段の斜放射状暗文、底部内面に連続螺旋文が見られる杯Bと思われる土器が出土している。周辺の出土住居址は住居址76と切り合い関係にあるもの、近接するものが多く、出土小片は住居址76に帰属する可能性がある。

全体的に小片資料が多く、器種等不明な部分が多いが、畿内産のものが多く含まれる。時期的には7世紀末から8世紀後半に位置づけられる。また、大型住居址である田中倉垣外地籍住居址76よりの出土量が多い点も特徴的である。

第3項「美濃」刻印須恵器(榊園69 図版10 文献8)

田中倉垣外地籍の住居址114(恒川2期)より器面に「美濃」と刻印された須恵器が出土している。(文献8)杯Bと思われる口縁部を中心とした破片資料であり、外面に刻印されている。胎土・焼成とも良好である。「美濃」刻印須恵器は、美濃須古窯跡群の中の老洞古窯跡群・朝倉古窯跡群(岐阜県岐阜市)で生産されていることが、昭和53年の発掘調査で明らかになった。(岐阜市教委 1981)この調査により、刻印は凸印・凹印・窠書の3種類が存在し、それぞれで「美濃」「美濃国」が使われていることが整理された。



榊園69「美濃」刻印須恵器

住居址114より出土した須恵器の刻印は、器表の字面が凹み、「美濃」を使用するA-I類とされるが、13種(14形式細分)に細分されたものの中には明確な類似例がみられず、新たな種類の刻印である可能性及び朝倉古窯跡群のものである可能性を検討する必要がある。

老洞古窯跡群・朝倉古窯跡群には8世紀初頭の年代が与えられているが、本資料も該期に比定される。

第4項 緑釉陶器(文献31)

96点の緑釉陶器が出土している。ほとんどが破片資料であり、新屋敷地籍・薬師垣外地籍・恒川B地籍・田中倉垣外地籍から出土している。

① 新屋敷地籍の状況

2点出土している。小竪穴14より1点、溝址9付近の遺構外より碗片1点である。

② 薬師垣外地籍の状況

20点出土している。溝址10より2点、溝址11より1点、溝址32より2点、遺構外より15点(溝址10

付近の遺構外より2点)である。

器種としては碗・皿が多い。

③ 恒川B地籍の状況

国道153号バイパス調査時の遺構外から碗片1点が出土している。

④ 田中倉垣外地籍の状況

73点出土している。住居址56(恒川11期)の13点を中心に住居址02(恒川6期)より1点、住居址15(恒川6期)より2点、住居址23(古墳前期)より1点、住居址30(古墳後期)より1点、住居址51(恒川7期)より1点、住居址54(恒川10~11期)より1点、住居址78(平安前期)より1点、住居址83(恒川7~8期)より2点、住居址87(恒川5期)より1点、住居址152(平安)より1点、住居址157(恒川8期)より1点、道路址1より2点、遺構外より45点出土している。

器種としては碗・皿が多い。

住居址02出土のものは、「緑釉緑彩」と呼ばれる絵付け技法が見られる花文碗の底部であり、底部径9cm、残存高2.2cmを計る。内外面とも淡緑色の釉がかけられ、内面底部には1辺が約5cmの正方形に濃緑色釉で四枚の花弁が表現されている。時期的には9世紀に位置付けられるが、住居址覆土の上層より出土しており、混入遺物の可能性がある。

緑釉陶器は、三彩陶器等の多彩陶器から単彩陶器への変化の中で9世紀から10世紀にかけて生産されているが、恒川遺跡群でも該期の遺構より出土している。産地は猿投窯等の尾張産が多い。特に田中倉垣外地籍における出土が目立ち、住居址56より碗・皿類が13点出土している点が注目される。

第5項 その他の鉛釉陶器(文献13・31)

田中倉垣外地籍における平成元年度緊急調査(KUR4612)時に遺構外より三彩陶器片3点が出土している。畿内産と思われるが、小片のため器種等は不明である。

第4節 文字資料に関する出土遺物

第1項 木簡(図版10)

恒川A地籍の湿地帯より1点出土している。長さ21.5cm・幅2.8cmを計り、「長」ともう一字書かれているが判読できない。出土地点からは奈良・平安時代を含めて様々な時期の遺物が出土しており、本文の内容及び出土状況からは時期や性格を特定できない。

藤原京跡出土木簡(参考資料)

恒川遺跡群からの出土ではないが、藤原宮跡の29次調査でSD170より「科野国伊奈評□(鹿力)大贄」と書かれた荷札木簡が出土している。伊那評から藤原京に貢進された鹿の干肉の荷札であるが、大宝令施行以前の「科野」(信濃)「評」(郡)表記が分かる貴重な文字資料である。

第2項 墨書土器（神岡70・71・72 図版11 文献1・8・13・28・31）

恒川遺跡群では、54点の墨書土器が出土している。破片としての出土が多く、文字（記号）として確認できるものは比較的少ない。

① 新屋敷地籍の状況

9点が出土している。住居址40より2点、住居址50より2点、溝址9より1点、溝址25より1点、遺構外より3点出土している。

文字として確認できるものは溝址9出土の「信」、溝址25出土の「人?」、住居址40（恒川7期）出土の「官?」、遺構外出土の「八万?」の4点であり、数量的には少ない。その他の5点については小片のため文字が判読できなかった。土器の器種は、杯が大半を占め、黒色土器杯Aが5点と最も多く、その他土師器杯A 1点、須恵器杯A 1点、須恵器杯B I 1点、灰胎陶器碗1点である。墨書部位は体部外面7点、底部外面2点である。

時期としては、溝址9出土の須恵器杯B I が最も古く、恒川4期前後（8世紀後半）頃が想定される。その他のものについては、恒川7～8期（9世紀後半）頃のものが多い。

② 薬師垣外地籍の状況

29点が出土している。溝址10より15点、溝址34より1点、住居址04（恒川5期）より1点、遺構外より12点（そのうち溝址10付近より10点）出土しており、溝址10からの出土点数が全体の8割以上を占める。

文字（記号）として確認できるものは溝址10より出土した「厨」「官?」「万?」「墓?」「八万?」「V」「C」、溝址10付近で出土した、「界?」「大玉?」「巢」であり、また、溝址34より出土した「井」、遺構外より出土した「六十?」である。その他のものについては、小片のため文字が判読できなかった。

土器の器種は、黒色土器杯Aがほとんどであり、その他に黒色土器碗、須恵器杯Aが若干見られる。墨書部位は体部外面が最も多く25点、その他底部外面3点、底部内面1点である。

時期としては、恒川7～8期（9世紀後半）頃のものが多い。

③ 恒川B地籍の状況

1点出土している。住居址94（恒川5期）で、須恵器蓋BⅢの外面に「土」と墨書されている。

④ 恒川A地籍の状況

6点が出土している。遺構に伴うものは無く、全て遺構外から出土している。文字（記号）として確認できるものは「欽?」「I」（3点）「△」「コ」である。「欽?」は須恵器杯Aで体部外面に墨書されている。「I」については、全て須恵器であり、蓋と思われる器種の外面に墨書されているもの1点、杯BⅢの底部外面に墨書されているもの1点、破片のため器種が不明なもの1点である。「△」「コ」については、須恵器蓋BⅢであり、いずれも外面に漆で記されている。

時期としては、恒川2～3期（8世紀前半）頃のものが多い。

⑤ 田中倉垣外地籍の状況

9点が出土している。住居址03（恒川7期）より2点、住居址139（恒川6期）より2点、住居址301（恒川3～4期）より1点、住居址307（恒川7期）より2点、遺構外より3点出土している。文字（記号）として確認できるものは住居址03より出土した「夫?」「大田」、住居址139より出土した「官」「七」、住居址301より出土した「八」、遺構外出土の「土?」「木?」「本?」である。

遺物の器種は、黒色土器、須恵器の杯Aが多く、その他に黒色土器碗が見られる。墨書部位は体部外面7点、底部外面3点である。

時期としては、恒川6～8期（9世紀）頃のものが多い。

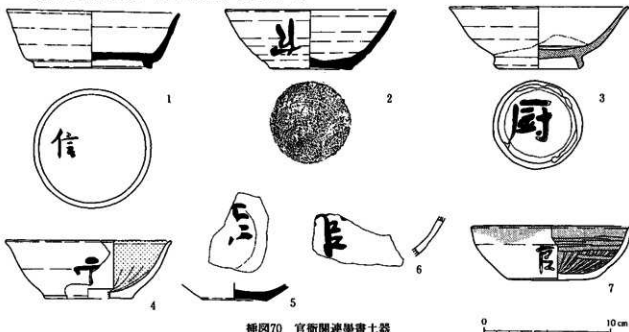
⑥ 官衙に関連する墨書

55点の出土墨書土器のうち、文字（記号）が判読できるものは少なく、官衙に関連するような文字はさらに少ない。今回確認したものは、下記のとおりである。

（新屋敷地籍）「官」「信」2種2点（挿図70-1・2）

（薬師垣外地籍）「厨」「官」（3点）2種4点（挿図70-3・4・5・6）

（田中倉垣外地籍）「官」1種1点（挿図70-7）



挿図70 官衙関連墨書土器

文字は「官」「信」「厨」の3種類の1文字であり、確実に官衙に関連するものは施設名を記した「厨」である。他の「官」については、官用としての表示を、「信」については国名である「信濃」を示す可能性等が考えられる。

新屋敷地籍の「官」は、国道153号バイパス調査時に調査された9世紀中頃とされる住居址40から出土しており、ここからは判読不能の墨書土器がもう1点出土している。該期におけるこの地点は、周辺の遺構内容から官衙域である可能性が高く、住居址40は何らかの官衙関連施設と考えられる。「信」は、昭和57年度確認調査で調査された溝址9から出土している。ここからは多量の土師器、須恵器の他に團足円面碗が2点出土している。この遺構は東西に延びる区画的な性格を持つ溝址であり、8世紀代の官衙関連施設と考えられ、官衙施設で使われたものが廃棄されたものと考えられる。

表1 恒川遺跡群出土墨書土器一覽

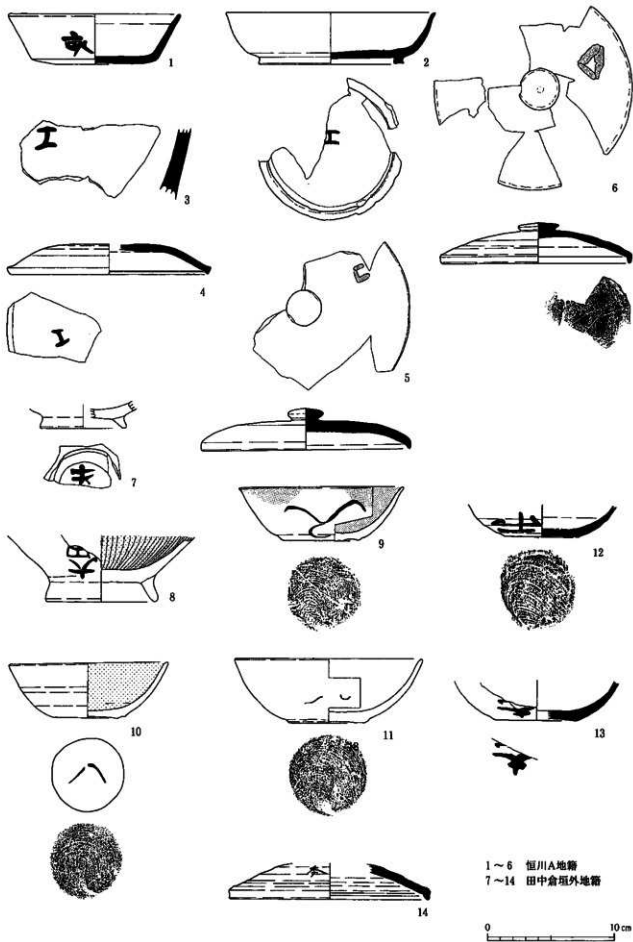
No.	地籍	地番	遺構	種類	器種	文字位置	取文	土器年代	備考	採掘番号
1	新屋敷	バイパス	住居址40	須恵器	杯A	体部外面	「官？」	恒川7期		採掘70-2
2	新屋敷	バイパス	住居址40	土師器	杯A	体部外面	「-」			
3	新屋敷	バイパス	住居址50	黒色土器	杯A	体部外面	「-」			
4	新屋敷	バイパス	住居址50	黒色土器	杯A	体部外面	「-」			
5	新屋敷	4824-2番地	溝址8	須恵器	杯BⅢ	底部外面	「楕」	恒川4期		採掘70-1
6	新屋敷	4824-2番地	溝址25	灰胎陶器	椀	底部外面	「八？」			
7	新屋敷	バイパス	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「八万？」	恒川8期		採掘71-1
8	新屋敷	4767-8番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」			
9	新屋敷	4767-7番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」			
10	窯師塚外	4674-1番地	住居址04	土師器	杯A	体部外面	「-」	恒川5期		採掘71-2
11	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	灰胎陶器	椀	底部外面	「厨」	恒川8期		採掘70-3
12	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「官」	恒川8期前後		採掘70-4
13	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「官」	恒川8期前後		採掘70-6
14	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	須恵器	杯A	底部内面	「官？」	恒川8期前後		採掘70-5
15	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「万？」	恒川8期前後		採掘71-3
16	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-4
17	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-5
18	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「ㇿ」	恒川8期前後		採掘71-6
19	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	椀	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-7
20	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	椀	底部外面	「藤」	恒川8期前後		採掘71-8
21	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「八万？」	恒川8期前後		採掘71-9
22	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	椀	底部外面	「V」	恒川8期前後		採掘71-10
23	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		
24	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		
25	窯師塚外	4753-1番地	溝址10	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		
26	窯師塚外	4693-1番地	溝址34	須恵器	杯A	体部外面	「井」	恒川8期前後		採掘71-11
27	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「弄？」	恒川8期前後		採掘71-12
28	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-13
29	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-14
30	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-15
31	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「大玉？」	恒川8期前後		採掘71-16
32	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	底部外面	「黒」	恒川8期前後		採掘71-17
33	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「弄」	恒川8期前後		採掘71-18
34	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-19
35	窯師塚外	4753-1番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		採掘71-20
36	窯師塚外	4687番地	遺構外	須恵器	杯A	体部外面	「六十？」	恒川8期前後		採掘71-21
37	窯師塚外	4746番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		
38	窯師塚外	4746番地	遺構外	黒色土器	杯A	体部外面	「-」	恒川8期前後		
39	恒川A	バイパス	住居址94	須恵器	蓋BⅢ	体部外面	「北」	恒川5期		
40	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	杯A	体部外面	「缺？」	恒川2～3期		採掘72-1
41	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	蓋	体部外面	「I」			採掘72-4
42	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	？	体部外面	「I」			採掘72-3
43	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	杯BⅢ	底部外面	「I」			採掘72-2
44	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	蓋BⅢ	体部外面	「コ」	恒川2～3期	漆器	採掘72-5
45	恒川A	バイパス	遺構外	須恵器	蓋BⅢ	体部外面	「△」	恒川2～3期	漆器	採掘72-6
46	田中倉塚外	バイパス	住居址03	黒色土器	椀	底部外面	「夫」	恒川7期		採掘72-7
47	田中倉塚外	バイパス	住居址03	黒色土器	椀	体部外面	「大 田」	恒川7期		採掘72-8
48	田中倉塚外	4601番地	住居址139	黒色土器	杯A	体部外面	「七」	恒川6期		採掘72-9
49	田中倉塚外	4601番地	住居址139	黒色土器	杯A	体部外面	「官」	恒川6期		採掘70-7
50	田中倉塚外	4604番地	住居址307	土師器	杯A	体部外面	「八」	恒川7期		採掘72-11
51	田中倉塚外	4604番地	住居址307	黒色土器	杯A	底部外面	「八」	恒川7期		採掘72-10
52	田中倉塚外	4612番地	遺構外	須恵器	杯A	体部外面	「土？」	恒川7～9期		採掘72-12
53	田中倉塚外	4599-1番地	遺構外	須恵器	杯A	体部外面	「木□？」	恒川7～9期		採掘72-13
54	田中倉塚外	4601番地	遺構外	須恵器	蓋？	体部外面	「本？」	恒川7～9期		採掘72-14



1 新屋敷地跡
 2~21 栗師垣外地跡

0 10cm

神图71 恒川遺跡群出土墨書土器(1)



挿図72 恒川遺跡群出土黒書土器(2)

葉師垣外地籍の「厨」「官」は溝址10から出土している。ここは昭和60年度、平成10年度の2回にわたって確認調査が行われた地点であり、恒川遺跡群の中で最も多く墨書土器が出土している場所でもある。この溝址10は、水が流れていた痕跡もみられ、比較的大きな自然流路と思われるが、その後埋め立て等により整地された可能性が土層の堆積状況より考えられる。墨書土器等の遺物はその埋土より出土しており、整地の過程で土器が廃棄されたと考えられる。この中で「厨」と墨書された灰釉陶器の存在が目されるが、近年の研究から必ずしも「厨」墨書土器の出土地が厨施設であると断定できず、施設の場所についてはこの近隣を中心にさらに検討する必要がある。

田中倉垣外地籍の「官」は昭和62年度の緊急発掘調査で調査された住居址139から出土しており、他にもう1点記号状の墨書土器が出土している。住居址周辺では、緑釉陶器、陶甕等の官衙に關係する人々の居住域を想定させる遺構・遺物が多く出土しており、田中倉垣外地籍が一般的な集落でないことを示唆している。

第3項 硯 (挿図73・74 図版12 文献1・8・13・28・31)

76点の硯が出土している。その多くが小片での出土であり、恒川遺跡群の各地籍から出土している。

① 新屋敷地籍の状況

陶硯11点、転用硯1点が出土している。溝址9から出土の陶硯2点以外は国道153号バイパス調査時の遺構外からの出土である。

陶硯11点は全て圈足円面硯である。脚台部には縦位の沈線が見られるもの、長方形、四角形の透かしが施されているものがある。

転用硯は、丸瓦を転用したもので、凸部には叩き目が、凹部には布目痕が明瞭に見られる。凹部を縦5cm、横6cmの長方形に切り出して使用しており、表面は摩滅している。

② 葉師垣外地籍の状況

陶硯21点、転用硯1点が出土している。住居址04（恒川5期）より1点、溝址10より11点、溝址34より2点、土坑40より1点、土坑44より1点、遺構外より7点出土している。

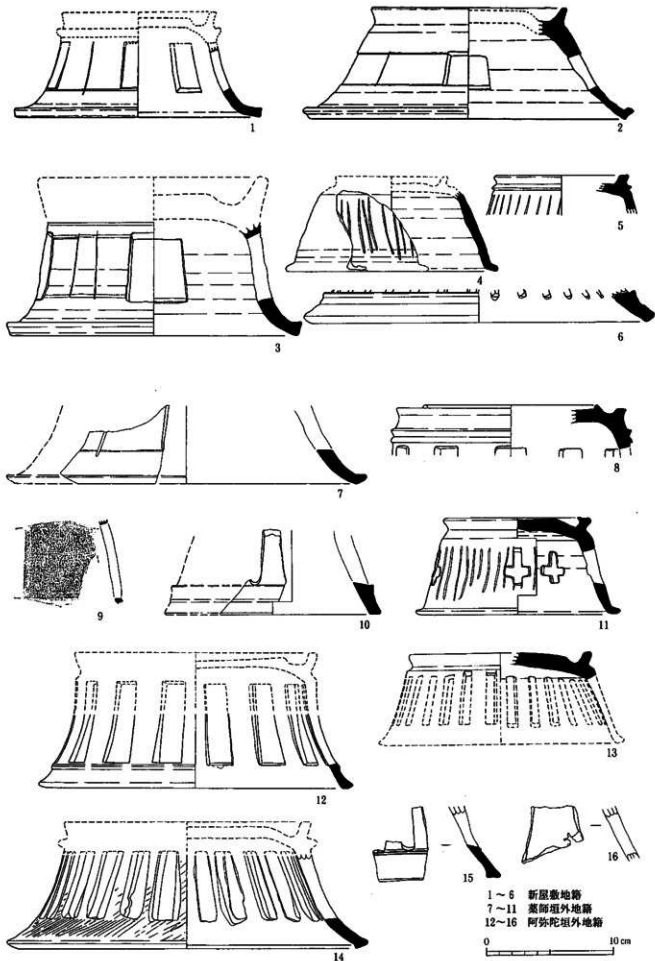
陶硯21点は、遺物が小片で形状が不明な4点を除いては全て圈足円面硯である。脚台部には縦位の沈線が見られるもの、長方形、四角形、十字状の透かしが施されているものがあり、中には線刻画が施されているものも見られる。

転用硯は、須恵器甕の底部高台を硯面として転用しているものが国道153号バイパス調査時に遺構外より出土している。

③ 阿弥陀垣外地籍の状況

陶硯13点が出土している。住居址05（恒川1期）より4点、溝址5より1点、遺構外より8点出土している。

陶硯13点は、遺物が小片のため形状が不明な3点を除いて全て圈足円面硯である。脚台部には長方形、四角形の透かしが施されているものが多い。



神園73 恒川遺跡群出土陶碗(1)

④ 恒川B地籍の状況

陶硯11点が出土している。土坑13より2点、溝址9より1点、溝址11より4点、遺構外より4点出土している。

陶硯11点は、遺物が小片で形状が不明な2点を除いて圓足円面硯が8点、獸脚円面硯が1点（挿図74-8）である。圓足円面硯の脚部には縦位の沈線が見られるもの、長方形、四角形の透かしが施されているものが多い。獸脚円面硯は脚台部の一部分が国道153号バイパス調査時に遺構外より出土した。

⑤ 恒川A地籍の状況

陶硯5点が出土している。出土地点は全て遺構外である。

陶硯5点は、遺物が小片で形状が不明な2点を除いて全て圓足円面硯である。脚台部には縦位の沈線が見られるもの、長方形、四角形の透かしが施されているものがある。

⑥ 田中倉垣外地籍の状況

陶硯12点、転用硯1点が出土している。住居址76（恒川3期）より2点、住居址92（恒川12期）より1点、住居址112（恒川4期）より1点、住居址108（恒川8期）より1点、住居址264（恒川5期）より1点、建物址62の柱穴より1点、道路址より1点、遺構外より6点出土している。

陶硯12点は、遺物が小片で形状が不明な1点を除いて圓足円面硯が9点、獸脚円面硯が1点（挿図74-10）、蹄脚円面硯（小片4点）が1点である。圓足円面硯の脚台部には縦位の沈線が見られるもの、長方形、四角形の透かしが施されているものが多い。獸脚円面硯は脚台部の一部分が住居址76より出土している。蹄脚円面硯は国道153号バイパス調査時の遺構外より2片（挿図74-14・15）、平成元年度確認調査時の建物址62柱穴より1片（挿図74-12）、住居址264の床面で確認された穴より1片（挿図74-13）出土している。

転用硯は、住居址92より出土した灰釉陶器皿の底部高台を転用したものがある。この高台には朱墨の痕跡が見られる。

新屋敷地籍・葉師垣外地籍での様相は、出土点数が少ないが、官衛施設に関連する溝址9・10・34からの出土が目される。この溝址からは墨書土器等も出土しており、施設内で使用されていたものを溝へ廃棄した事も想定され、官衛域の様相を示している。

阿弥陀垣外地籍においては、住居址05からの出土が多く、その周辺部からの遺構外出土も多い。住居址05は恒川1期（7世紀終末）に位置づけられる奈良時代の竪穴住居址であるが、この周辺には恒川1期の竪穴住居址・溝址が比較的まとまって存在することから、官衛に関連する人々の居住域である可能性が想定される。

恒川A地籍・恒川B地籍・田中倉垣外地籍に見られる様相は、住居址76・住居址112のような大型住居址からの出土が目される。出土量は少量であるが、住居址76からは圓足円面硯と併に獸脚円面硯の脚台部の一部が出土している。他に帯金具等の特殊な遺物も出土している。この住居址は壁面に沿って石が敷かれた壁立のものであり、他の住居址とは性格が異なる。住居址112からは全体の2/3が残存した圓足円面硯が床面上より出土している。この住居址も未調査部分を含めると住居址76と同規模

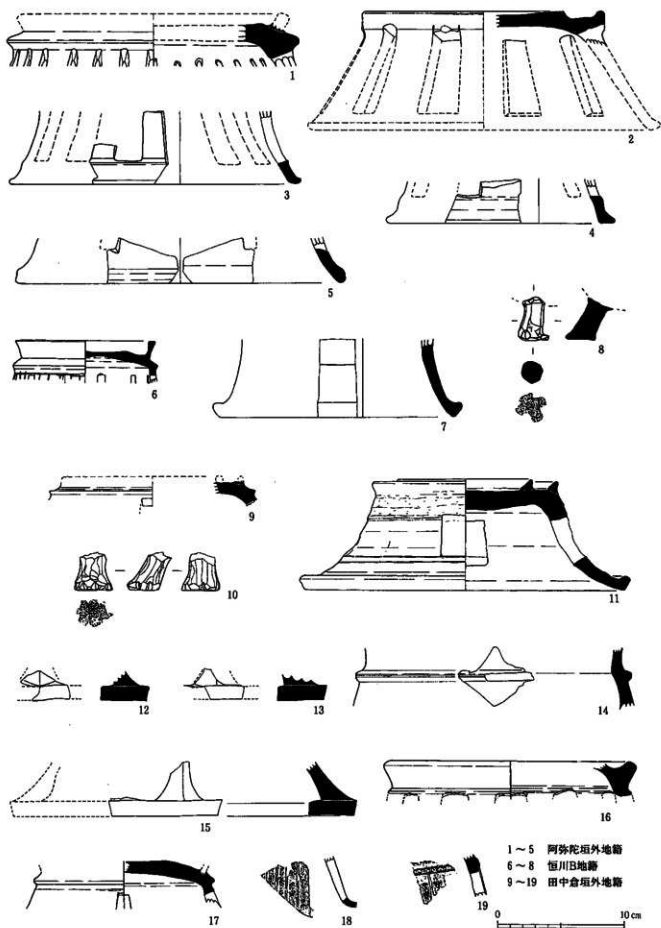


插图74 恒川遗址群出土陶碗(2)

のものとなり、住居址内では壁沿いに柱礎石と思われる礎が確認されている。住居址76、住居址112は8世紀中頃から後半(恒川3期・4期)に位置づけられるが、礎を含むその出土遺物の内容、規模から他の住居址とは性格を異にする特別な遺構である。加えて、これらの遺構の北側に位置する建物址62の周辺では踏脚円面硯(小片4点)が出土しており、田中倉垣外地帯が一般的な集落とは異なる場所であることを示している。

第5節 その他の遺物

第1項 瓦(挿図75・76・77 図版13 文献20)

恒川遺跡群における瓦の出土は、その調査面積に対して出土量は少なく、その様相は不明な部分が多い。主な出土地点は薬師垣外地帯の溝址15・16からであり、平成7年度・8年度の確認調査で出土している。その他、薬師垣外地帯における昭和57年度・平成9年度の確認調査、田中倉垣外地帯における国道153号バイパス調査の時に小片ではあるが出土している。

① 薬師垣外地帯の状況

平成7年度(YKS3450-1)・8年度確認調査(YKS3454-5)において調査された溝址15・16より軒丸瓦2点、丸瓦2点、軒平瓦1点、平瓦3点、他小片多数が出土している。小片のものは平瓦片が多い。軒丸瓦は2点とも瓦当面に重圏文が施されており、三重圏のもの二重圏のものがある。

三重圏のものは(挿図75-1)、外縁に近接した部分と中心部分に圏線がある。胎土は石英粒を含み灰褐色を呈す。瓦当部径が16cm、瓦当部厚は1.5cmで比較的薄い。丸瓦部は瓦当周縁に取り付き、直線的である。瓦当表面は凸面をなし、圏線は低い。瓦当裏面は斜めにケズリ調整がされている。丸瓦部凸面はナデ調整されているが、全体的に叩き目の痕跡が残っている。凹面は輪積作りの上を横方向にケズリ調整されている。

二重圏のもの(挿図75-2)は、外縁に近接した部分に圏線が一つあるだけで、瓦当部の下部が1/2欠損している。胎土は砂粒を含み、黄橙を呈す。瓦当部径が16.5cm、瓦当部厚は1.7cmで比較的薄い。丸瓦部は瓦当周縁に取り付き、直線的である。瓦当表面は凸面をなし、圏線は低い。瓦当裏面は全体的にナデ調整がされている。丸瓦部凸面はナデ調整されているが、全体的に叩き目の痕跡が残っている。凹面は輪積作りの上をナデ調整で仕上げている。

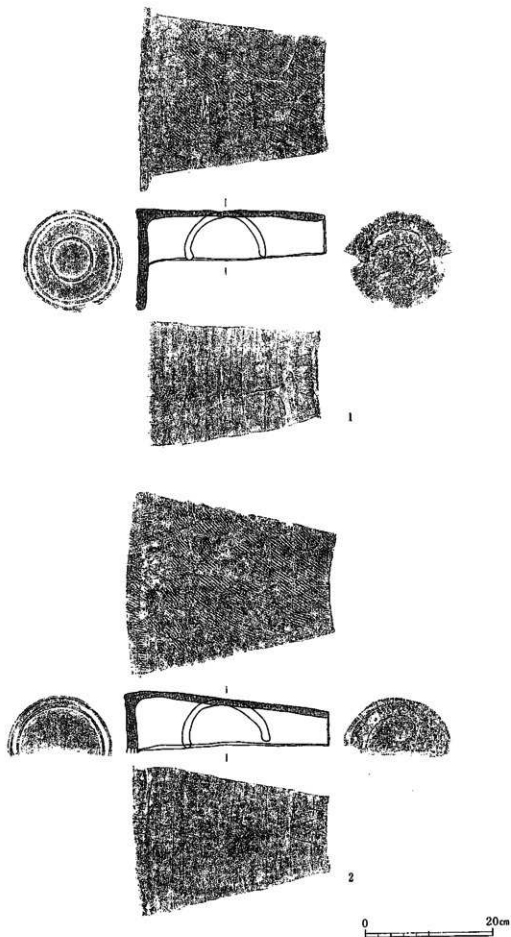
丸瓦は器形が分かるもの2点と、他小片が出土している。

1点(挿図76-1)は広端幅16.5cm、高さ7cm、狭端幅11cm、高さ6cm、長さ32cmを測る無段式の丸瓦である。胎土は砂粒を含み灰褐色を呈す。丸瓦部凸面はナデ調整されているが、全体的に叩き目の痕跡が残っている。凹面は輪積作りの上を横方向にケズリ調整されている。

もう1点(挿図76-2)は広端幅15cm、高さ8cm、狭端幅10cm、高さ6.5cm、長さ32.5cmを測る無段式の丸瓦である。胎土は砂粒を含み灰褐色を呈す。丸瓦部凸面はナデ調整されているが、全体的に叩き目の痕跡が残っている。凹面は輪積作りの上を縦・横方向にケズリ調整されている。

軒平瓦は完形のもの1点、他破片資料が出土している。

完形のもの(挿図77-1)は、ほぼ長方形に近い台形を呈し、広端幅26cm、狭端幅24cm、長さ34.5cm、平瓦部の厚さ1cmを測る。瓦当部は無文であり、顎の厚さは最大2cmを測る。胎土は砂粒を含み、黄



押図75 溝址15(蒸師垣外地籍)出土軒丸瓦

橙を呈す。凸面は縦方向のケズリ調整及びナデ調整がされており、叩き目がほとんど見られない。凹面も縦、横方向のケズリ調整及びナデ調整がされており、布目痕が調整されている。

その他の軒平瓦についても、瓦当部は無文であり、凹凸面に同様な調整が見られる。

平瓦はほぼ形状がわかるもの3点、他破片資料が出土している。

3点(挿図76-4・5・7)とも形状は長方形に近い台形を呈し、広幅幅27cm、長さ33cm、厚さ1.5cmでほぼ同様の規格のものである。胎土は砂粒を含み、黄橙を呈す。凸面は縦、横方向のケズリ調整及びナデ調整が施されているが、叩き目が部分的に確認される。凹面も縦、横方向のケズリ調整及びナデ調整が施されており、布目痕が消されている。

昭和58年度の範囲確認調査(YKS4674-1)では、遺構外から平瓦片が出土している。調査区は溝址16の南側に位置しており、溝址出土の瓦類と胎土、調整方法が類似していることから同様な性格を持つ瓦と思われる。

平成9年度の範囲確認調査(YKS4733)では、住居址45(古墳時代後期)の覆土より軒丸瓦の瓦当片が出土している。上部の1/3が残存しており、胎土は若干の石英粒を含む灰褐色を呈す。瓦当表面は弧状に方形で区切られた文様が見られ、厚さは2cmを測る。側面の丸瓦部との接合部には叩き目が見られ、瓦当裏面には布目痕が明瞭に見られる。

② 田中倉垣外地籍の状況

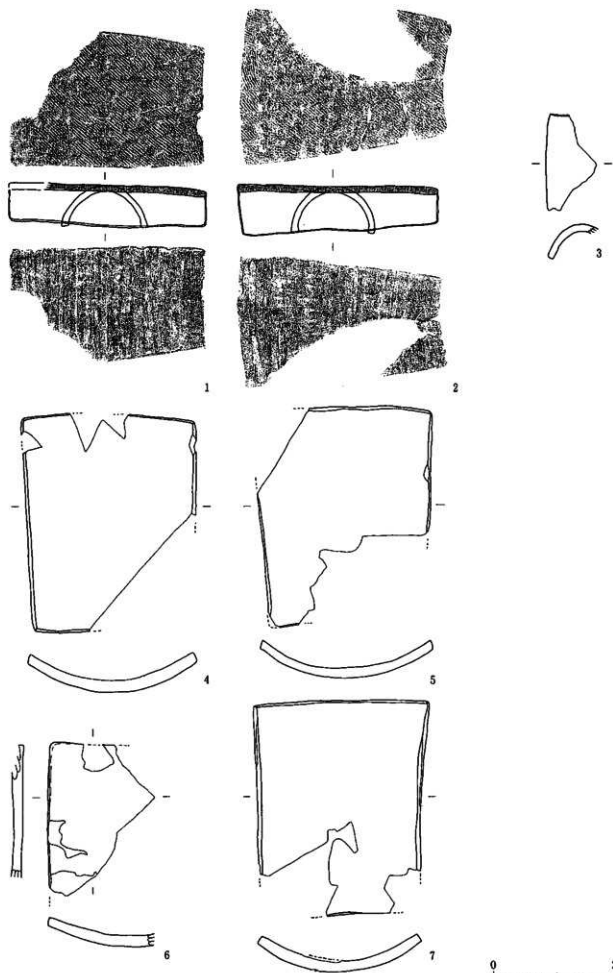
国道153号バイパス調査時に住居址76、遺構外より破片資料であるが、4点出土している。

住居址76出土のものは形状が不明であるが、片面に布目痕が見られる。遺構外出土の3点は2点が丸瓦片で、1点が平瓦片と思われる。丸瓦片の2点は、凸面に叩き目、凹面に布目痕が明瞭に見られる。胎土の色調は黄橙を呈す。平瓦片は凸面に青海波文を含む叩き目、凹面に布目痕が明瞭に見られる。胎土の色調は灰褐色を呈す。

恒川遺跡群における瓦の出土は薬師垣外地籍と田中倉垣外地籍でみられるが、特に薬師垣外地籍より出土した瓦については、官衙関連施設(正倉)を圍繞する溝址15・16より集中的に出土していることから施設で使われた瓦である可能性が高いといえる。

瓦の時期については、時期を示す遺物の共伴が見られないため断定はできない。しかし、出土した軒丸瓦の瓦当部に重圈文が施されている点から推定が可能である。この重圈文は近隣の出土例が少ない瓦であるが、県内では須坂市の左願寺廃寺での出土が見られ、全国的には平城京・難波宮・長岡京の各宮跡を中心として伊勢、播磨、備後、安芸、阿波等で分布が見られる。8世紀中頃に出現し、8世紀末まで国分寺や官衙の性格を持つ施設で使用された例が多いことから、今回出土した瓦もこの時期のものとして推定されるが、左願寺廃寺、難波宮等で出土した重圈文瓦とは圏線の配置等で様相が異なり、その詳細な時期についてはさらなる検討が必要である。

8世紀中頃、恒川遺跡群西方の段丘斜面には金井原瓦窯址が存在しており、平成6年度に実施した発掘調査では、西三河の北野廃寺出土瓦と共通性を持つ軒丸瓦が出土している。(飯田市教委 1996) また、この瓦と同範と思われる軒丸瓦が隣接する下伊那郡高森町所在の古瀬遺跡より出土している。ただ金井原瓦窯址から出土する瓦には凹面に布目痕が明瞭に見られ、布目痕を消して仕上げる溝址15



押图76 滑址15 (案師垣外地籍) 出土丸瓦·平瓦

出土の瓦群とは特徴が異なる。官衙施設へ瓦を供給した瓦窯は別に存在した可能性を考えなければならない。

この瓦群が出土した溝址15・16については、昭和62年度及び平成11年・13年度の確認調査で延長部が部分的に調査され東西に延びている事が確認されているが、瓦の出土は見られず、現段階では出土地点が平成7・8年度調査区に限られている。特に平成7年度調査区での出土が目立ち、ここからは重圓文軒丸瓦をはじめとして、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している。これらは溝址底部付近より比較的同時出土しており、一括して廃棄されたと思われる。ほぼ同じ層位より炭化米も出土しており、正倉の火災に伴う廃棄の可能性も考えられるが、出土瓦が二次焼成を受けているか否かは判断不能である。また、溝址北側には数時期の正倉群が存在しており、それらの施設との関連性が強いと考えられるが、施設の屋根を覆うにはあまりに少量である。何故出土量が少ないのか、また何故溝址の中でも出土地点が限られているのか等解明すべき課題は多い。そのためには、溝址15・16の未調査部分での状況確認がさらに必要といえる。

その他、平成9年度の確認調査で瓦当片が1点出土しているが、溝址15出土の瓦類とは瓦当面の文様、調整方法等の様相が異なる。ただ、瓦当裏面に布目痕が残っている点が、周辺部出土の瓦との類似性を示している。

田中倉垣外地籍出土の瓦類については、凹面の布目痕が残る点等薬師垣外地籍出土の瓦と特徴が異なる。小片資料のため詳細は不明であるが、集落域からの出土という点で注意すべき資料である。

第2項 金属器及び関連遺物 (挿図78・79 図版14 文献8・13・15)

① 新屋敷地籍の状況

住居址81(恒川1期)より、フイゴ羽口・鋤物の型・鋸等の鍛冶関連品、住居址141(恒川1期)より鋤帯の銅製鉈尾と思われる製品、住居址161(奈良)より小型鉄斧・釘・鉄板等の鉄製品が出土している。

銅製鉈尾(挿図78-1)は、幅約2cm、2個の紙が見られる。端部が袋状を呈し特徴的である。

② 薬師垣外地籍の状況

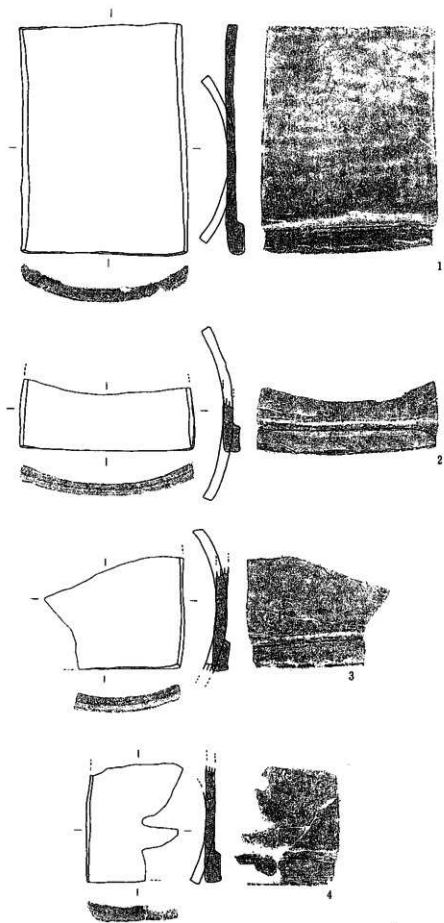
住居址04(恒川5期)、住居址15(恒川4期)より鉄滓、住居址57(平安後期)より形状不明の鉄製品が出土している。

③ 阿弥陀垣外地籍の状況

住居址24(恒川15期)より刀子・貴金具・鉄滓片が出土している。

④ 恒川B地籍の状況

住居址03(恒川2期)より刀子、住居址11(恒川2期)より鉄片、住居址15(平安後期)より鎌・鉄鎌、住居址38(平安)より鉄小片、住居址39(恒川14期)より形状不明鉄製品、住居址69(恒川2期)より金環、住居址75(恒川2期)より鎌・鉄小片、住居址77(恒川2期)より鉄鎌、形状不明鉄製品、住居址94(恒川5期)より鉄片、建物址16より鋤帯の銅製逸方と思われる一部、遺構外より鉈



押図77 溝址15(葉師垣外地籍)出土軒平瓦

帯の鉄製巡方と思われる一部が出土している。また、工房址1より金銅製毛彫馬具(挿図79)と思われる金属器の一部が出土している。

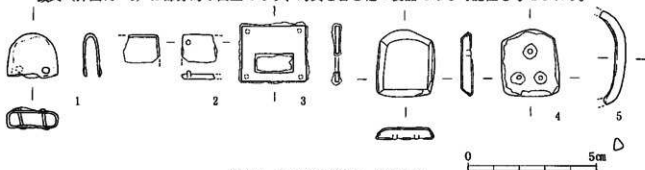
銅製巡方(挿図78-2)は破片資料のため全容は不明である。僅かではあるが、鋸状の突起が1箇所見られる。鉄製巡方(挿図78-3)は幅2.5cmで、鋸穴と思われる凹みが4箇所に見られ、下片に長方形の垂孔がある。

⑤ 田中倉垣外地籍の状況

住居址02(恒川6期)より刀子・鉄滓、住居址10(恒川8期)より釘状鉄製品、住居址15(恒川6期)より鎌・鉄鏃・フイゴ羽口片、住居址24(恒川6期)より鉄滓、住居址25(恒川3期)より形状不明鉄製品、住居址29(平安)よりフイゴ羽口片・鉄滓・形状不明鉄製品、住居址34(恒川1期)より鉄滓、住居址36(恒川6期)より刀子・鉄滓、住居址39(恒川5期)より形状不明鉄製品、住居址44(恒川2期)より鉄鈴・鉄滓、住居址48(恒川5期)より鉄滓、住居址51(恒川7期)より刀子・鉄滓、住居址54(恒川10~11期)より形状不明鉄製品、住居址56(恒川11期)より轡・鉄滓、住居址60(恒川7期)より刀子・鉄滓、住居址64(5期)より鉄鏃・刀子・鉄滓・銀環、住居址65(恒川5~8期)より鎌・刀子・釘・銀環、住居址71(恒川8期)より刀子・鉞、住居址72(恒川5期)より鉄滓・鉞、住居址76(恒川3期)より銚帯の銅製鉈尾と思われる一部・鉄鏃、住居址78(平安時代前半)より鉄滓、住居址83(恒川7~8期)よりフイゴ羽口・鉄滓・釘・刀子、住居址86(恒川7期)より刀子・鋸状鉄製品・釘・鉄滓・鉞・フイゴ羽口、住居址92(恒川12期)より鉞、住居址100(恒川12期)より釘、住居址159(恒川11期)より鉄釘・フイゴ羽口、住居址164(恒川7期)より鎌、住居址216(恒川8期)より銚帯の鉈具と思われる一部、住居址230(恒川8期)よりフイゴ羽口、住居址241(恒川2期)より鉄鏃が出土している。

銅製鉈尾(挿図78-4)は幅2.2cm、長さ2.7cmで、裏面に3個の鋸跡が見られる。

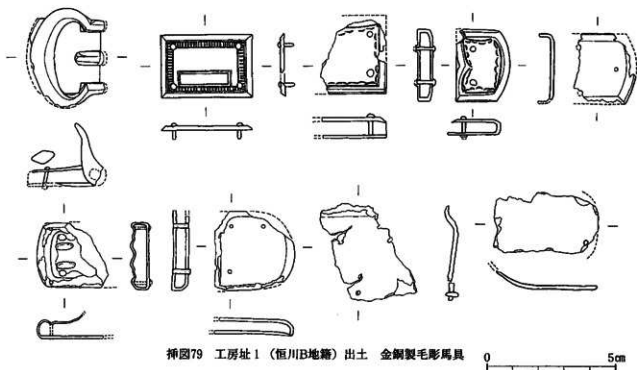
鉈具(挿図78-5)は部分的な出土であり、馬具を含む他の製品である可能性も考えられる。



挿図78 恒川遺跡群出土 銚帯金具

銚帯金具としては、新屋敷地籍住居址141出土の銅製鉈尾1点、恒川B地籍建物址16及び遺構外出土の銅製、鉄製巡方各1点、田中倉垣外地籍住居址76出土の銅製鉈尾1点、住居址216出土の銅製金具の一部1点が見られるが、それぞれ異なる地籍の中における単体での出土であり、銚帯としての全容は不明である。その中で田中倉垣外地籍住居址76は8世紀中頃の大型住居址であり、そこからの銅製鉈尾の出土は注目される。その他、9世紀代の住居址より刀子と思われる鉄製品の出土が目立つ。

馬具については、恒川B地籍の8世紀初めに位置付けられる工房址1より時期的に遡る様相を持つ金銅製毛彫馬具が出土している。鉈具、銚体、鉈尾と思われる帯金具類が見られるが、一部の製品に加工の痕跡が見られ、再加工が行われていた可能性が考えられる。



挿図79 工房址1（恒川B地籍）出土 金銅製毛彫馬具

第3項 錢貨

恒川遺跡群からは、これまでの調査で皇朝十二銭の中の「和同開珎」の銀銭1枚、「富寿神宝」1枚がそれぞれ出土している。

① 和同開珎（図版14）

田中倉垣外地籍住居址44の床面上より出土している。銀銭であり、大きさは直径2.45cm、厚さ0.15cm、重さ5.48gを測る。

和同開珎は銅銭・銀銭とも初鑄年が708年（和同元年）であり、銀銭については流通が滞ったため翌年発行を止めている。しかし、721年（養老5年）に鑄造技術の改良をはかり、新しい型の和同銀銭銅銭を発行し、759年（天平宝字3年）までの長期間鑄造されている。出土した銀銭は最初に発行されたいわゆる「古和同」と呼ばれるものである。東日本での銀銭出土は他に下総国相馬郡衛に比定される千葉県安孫子市日秀西遺跡の出土例のみである。

② 富寿神宝（図版14）

田中倉垣外地籍住居址02の電西側に位置する穴底部の焼土・灰の下より出土している。保存状態が悪く、出土時に破損したが全体を残していた。大きさは直径2.3cm、厚さ0.15cm、を測る。破損の為文字部分の「富」「神」「宝」の一部と「寿」が欠けている。

富寿神宝は皇朝十二銭の5番目として818年（弘仁9年）に初鑄され、835年（承和2年）まで鑄造された貨幣であり、住居址02に時期を与える資料である。

富本銭（参考資料）（図版14）

平成11年1月、奈良国立文化財研究所による奈良県明日香村の飛鳥池遺跡出土の富本銭に関する発表に続いて、3月に隣接する下伊那高森町所在の武蔵地1号古墳出土品の中に1枚の富本銭が存在す

ることが確認された。さらに、飯田市座光寺地区にも1枚の富本銭が存在することが確認された。これは飯田市座光寺地区の個人が所有するもので、近隣の古墳出土品とともに代々所有されていたものである。

資料は、全体的に錆化は進んでいたが「富本」・七曜文ともに明瞭に識別でき、遺存状態は極めて良好である。大きさは直径2.45cm、厚さ0.16～0.19cm、重さ4.12gを測る。成分については、奈良国立文化財研究所による非破壊の分析により、7世紀後半頃の銅製品の成分に共通する銅とアンチモンの合金であることが判明している。

出土地については不明であるが、所有の状況から地区内の可能性が高く、恒川遺跡群との関係も考えられるため参考資料として記述する。

「和同開珎」・「富寿神宝」は律令体制のもと、流通貨幣として中央政権が鑄造したものである。それが集落域の住居址から出土している意味は重要であり、遺構の時期はそれぞれ異なるが、その他の共伴遺物から見ても官衙と関連する人々の住居址であることを強く示し、田中倉垣外地籍が官衙に関連する居住域であることを裏付けている。

遺物に関する主要引用参考文献

- 下伊那誌編纂会 1961 『下伊那史 第4巻』
- 岡田正彦 1973 「墨書・刻書土器小考—長野県出土例を中心として—」『信濃』第25巻4号
- 座光寺バイパス遺跡調査団 1979 「飯田市座光寺恒川遺跡群発掘調査概報」『信濃』第31巻4号
- 岐阜市教育委員会 1981 「老洞古窯跡群発掘調査報告書」
- 小林正春 1982 「恒川遺跡群発掘調査概報」『長野県考古学会誌』44号
- 長野県史刊行会 1988 『長野県史 考古資料編』
- 下伊那誌編纂会 1991 『下伊那史 第1巻』
- 愛知県陶磁資料館 1998 『日本の三彩と緑釉』
- 西山克己 1997 「長野県内出土の皇朝十二銭」『長野県埋蔵文化財センター紀要』6
- 小林正春 1999 「飯田出土の富本銭と和同開珎銀銭」『出土銭貨』第3号
- 傳田伊史 1999 「信濃国における行政地名の制定について」『信濃』第51巻4号
- 早川万年 1999 「壬申の乱後の信濃と東海地域」『信濃』第51巻4号
- 西山克己 2000 「信濃における7・8世紀の暗文土器—恒川遺跡群へ運ばれて来た都の食器—」『伊那』4月号
- 高島英之 2000 『古代出土文字資料の研究』東京堂出版
- 平川 南 2000 『墨書土器の研究』吉川弘文館
- 渡辺博人 2001 「7・8世紀における美濃須賀窯と信濃」『信濃』第53巻11号
- 奈良文化財研究所 2002 『鈔帯をめぐる諸問題』
- 伊藤尚志 2003 「恒川遺跡群における古代土器の変遷」『伊那』6月号
- 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2003 『古代の陶磁をめぐる諸問題』
- 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2004 『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』

第Ⅵ章 総括

伊那郡衙に関して、最初に恒川遺跡およびその周辺遺跡を注目し、所在地に推定されたのは市村威人氏である（下伊那誌編纂会 1955）。その後、昭和52年から6年間にわたる国道153号バイパスに先立つ発掘調査で官衙に関連する遺構・遺物が確認され、昭和57年度から伊那郡衙の把握とその保護を前提とする範囲確認調査が実施されてきた経緯がある。それ以来、周辺の諸開発に対応した発掘調査を含め、膨大な情報が蓄積されている。これまでの各時代にわたる遺構・遺物情報は、年度毎に刊行した調査概報や平成15～17年度に刊行した報告書に記載されているが、本報告書では、現段階で判明している伊那郡衙の様相について総括することを目的に、各地籍毎の状況を検討してきた。その成果は本文中に詳しいが、伊那郡衙に関連する諸施設の状況と、官衙周辺の様相がある程度把握されたものと思われる。以下に現段階での到達点と、恒川遺跡群に関する今後の方針について述べることにする。

第1節 各地籍の状況と郡衙諸施設の分布（挿図80）

第Ⅲ・Ⅳ章で述べてきたとおり、恒川遺跡群の各地籍では、郡衙に直接関連する遺構が分布する箇所と、郡衙に近接する集落の遺構分布が明らかになってきた。ここでは恒川遺跡群の各地籍の性格や郡衙の諸施設の配置状況及び周辺集落と郡衙の関連性について摘要する。

① 薬師垣外地籍（正倉域）

- 薬師垣外地籍の北半分が正倉域と判断される。しかし北側に隣接する新屋敷地籍の溝址55からも炭化米が出土しており、正倉域が新屋敷地籍の西側まで広がる可能性がある。
- 正倉を圍繞する溝が一部確認されており、正倉院が形成されていたと判断される。
- 正倉は総柱の掘立柱建物・礎石建物・側柱の掘立柱建物の3種が確認されており、調査範囲内において総柱の掘立柱建物の正倉が3棟直列に配置される。
- 3棟の正倉掘りかた内部から炭化米が出土しており、これ自身も建替えであると推定される。また同一個所で礎石建物の正倉へと建替えが行われている。一方、正倉院内には側柱の掘立柱建物が並存し、小型の高床倉庫や屋の可能性が指摘される。
- 正倉の時期は総柱の掘立柱建物が8世紀前半、礎石建物が8世紀後半以降と推定されるが、時期比定の材料は少ない。最も新しい正倉は9世紀末以降と判断され、掘立柱建物の正倉群と異なる位置に配置される。
- 正倉周辺および圍繞溝等から炭化米が多量に出土し、肉眼観察では稲初と糠が確認される。それぞれの分布状況は、稲初のみ・糠のみ・双方の3パターンが確認され、炭化米確認箇所周辺の正倉との関連が注目される。

② 新屋敷地籍（館及び官衙関連施設推定域）

- ARY4820およびその周辺では大型の孤立柱建物が集中し、施設を圍繞すると推定される薄址や小規模な長方形住居址も点在する。通常の住居址は他時期のものを除き存在しない。
- 孤立柱建物址はすべて側柱建物で、一部にL字型の配置が見られるが、全体として計画的な配置は確認されない。ただし、桁行の中軸線は揃えており建物造営方位を意図的にしている可能性がある。
- 同一個所で複数回の建替えが行われたと推定される地点が2箇所存在する。ARY4820地点では重複個所に間仕切建物の可能性がある遺構も存在し、長方形住居址が近接する。
- ARY4820地点では長方形住居址も同一個所で重複が認められ、建替えが予想される。個々の遺物は少なく、時期は恒川1期（7世紀末）から恒川5期（8世紀末～9世紀初頭）に比定される。
- ARY4820地点および周辺の建物址は時期比定が困難なものの、建物址53は遺構の重複関係から恒川1期以降で5期以前と推定される。従って周辺の建物址も同様な時期と想定できる。また長方形住居との同時並存も予想される。
- 地籍南側のARY4737・4742地点では恒川1期の住居址が分布するが、以後の集落の連続性が確認できない。
- ARY4820および周辺の状況から、新屋敷地籍の中央から北寄りにかけての範囲で館もしくは郡衙に関連する施設が存在が予想される。

③ 田中倉垣外地籍（官衙関連集落域）

- 既調査個所では弥生中期から恒川12期（11世紀前半）までの住居址が密集する。また古墳時代末を初現期とする道路址が確認されている。
- 地籍の南西側の台地縁辺部に建物址が集中する。建物規模は3×3間の側柱建物が主体となる。3×3間の建物址は柱掘りかたが1m前後と大きく、平面積は14.5～20㎡と小型である。恒川B地籍の建物と同様に桁行平側の側面を揃え、等間隔に直列配置された建物群が2列確認される。配置に含まれない建物址は桁方向や建物規模が異なる。意図的な配置から集落の穀物収納施設としての性格が窺える。
- 直列配置される建物は住居址との重複関係から恒川2期以前と推定される。同時期と推定される住居址は地籍内に1軒見られるのみで、多くは北側の新屋敷地籍に集中する。
- 恒川B地籍の建物と比較して、柱掘りかたに布掘りを多用することや、平面が長方形のものが多いこと、また建物方位が異なるといった点があげられる。時期差もしくは構造上の差異が考えられる。
- 地籍の北東側を中心に、恒川2～4期の住居址が9軒点在する。多量の食膳具や帯金具・硯を出土した壁立ち建物（住居址76）や同開珉銀鏡・鉄鈴が出土した竪穴住居址（住居址44）等の特異な形態・出土遺物のみられる遺構がある。また恒川5期（8世紀末～9世紀初頭）に住居址数が20軒と増加し、恒川6期（9世紀前半）には緑釉陶器・富寿神宝を持つ住居址が現れる。恒川7～8期（9世紀後半）には鍛冶関連遺物をもつ住居址が確認されるが、恒川10期（10世紀中頃）以降、住居址数は急速に減少する傾向にある。

- ・ 田中倉垣外地籍は、恒川2期以前に集落の穀物収納施設が配置され、恒川2期の段階に穀物収納施設が破棄され郡衙に関連する集落が成立する。この集落は9世紀後半までは一定規模であったものの、10世紀中頃以降に解体すると想定される。

④ 恒川B地籍（官衙関連集落域）

- ・ 既調査箇所南側を中心に弥生中期からの集落が確認されており、恒川2期に比定される住居址や他時期の建物址および工房址等も確認されている。
- ・ 地籍の西側には恒川清水と称される湧水池があり、南側一帯が湿地帯となる。湿地帯からは木簡をはじめ数多くの遺物が出土しており、集落の主要な水源と考えられる。
- ・ 地籍の南側の湿地帯に面する台地縁辺に掘立柱建物址が集中する。すべて側柱建物で、規模は3×3間・3×2間・2×2間の正方形に近い平面形で、柱握りかたが1m前後と大きい円形をなし、その平面積は20㎡以下である。また桁行平側の側面を揃えた直線的な配置が2箇所確認される。
- ・ 建物址は住居址との重複関係から恒川2期以前と8世紀前半の2時期と推定されるが、同時期の住居址は既調査区内で確認されていない。
- ・ 建物は規模・平面形の点で集落に付随する高床倉庫と推定される。しかし同時期と推定される住居址は新屋敷地籍の南東側に集中し、倉庫周辺には存在しない。
- ・ 住居址は恒川2期に集中し、恒川5期まで継続するが、住居址数は少ない。
- ・ 恒川B地籍は恒川2期以前に高床倉庫が直列配置され、2期の段階で同一個所が集落域となるが、継続的な集落は形成されなかったと推定される。しかし田中倉垣外地籍と同様な集落構成のため、官衙に関連する集落と位置付けられる。

第2節 出土遺物に見る恒川遺跡群の様相

恒川遺跡群より出土の遺物については、第V章で述べてきたとおりであるが、ここではそれらの記述をふまえ、官衙的遺物の様相・課題を摘要する。

① 文字関連資料

- ・ 木簡は恒川A地籍より唯一の出土があるが、「長」字のみ判読可能なもので、性格・時代等の判断は出来ない。遺跡群の中心部は高燥な条件下にあり、多くの発見は期待できないが、遺跡群の中及び縁辺部には湿地帯も含まれおり、今後新資料が発見されることも否定できない。
- ・ 墨書土器については、8世紀代に属するものが僅かに認められる他は、その大半が9世紀代以降である。
- ・ 新屋敷地籍溝址9出土の墨書土器「信」（8世紀後半）は、その整った書体より官人層の手による可能性が高い。該期墨書土器が少なく、陶碗の出土量が多い事は遺跡の性格を考える上で示唆的と言える。
- ・ 墨書土器は葉師垣外地籍で最も多く出土している。いずれも9世紀後半に属するもので、特に溝址10からの出土が多い。ここからは「野」と記された灰釉陶器が出土しており、遺跡群唯一の官衙施設名を記す文字資料となっているが、溝内埋土からの出土であり、厨所在地を示すものではない。

- ・薬師垣外地籍の溝址10から出土したその他の墨書土器については、その大半は官衙と結びつかない文字であるが、「官」という文字も一部に見られ、郡衙存続期を示していると解することができる。
- ・集落域と思われる恒川B地籍・田中倉垣外地籍出土の墨書土器の文字には共通性等は見られない。しかし、田中倉垣外地籍の住居址139からは「官」の墨書土器が出土しており、官衙に関係する居住域であることを示唆している。
- ・墨書土器以外の文字資料としては、恒川A地籍出土の「△」「コ」と記された漆書土器があり、特殊な工人層の存在を窺わせる。
- ・陶硯については、全域から破片資料であるが出土している。新屋敷地籍・薬師垣外地籍では溝址等からの出土が目立ち、官衙域での使用後廃棄の可能性が高く、田中倉垣外地籍では大型住居址等の住居址からの出土が特徴的で、居住域での使用が読み取れる。
- ・陶硯は、蹄脚円面硯・獸脚円面硯・大、小の圓足円面硯が出土しており、種類・大きさは各種認められる。この事は、時代差だけでなく、その用途差のあったことも示している。
- ・陶硯以外の転用硯の出土が少量であるが、硯として使用の有無の判断が困難であるため実際の使用数は増える可能性がある。今後の調査においてその観察には十分注意が必要である。

② 瓦

- ・瓦は、薬師垣外地籍の正倉を圍繞する溝址15の底部付近より炭火米と共に出土しており、溝址周辺に位置する正倉を含む郡衙関連施設での使用が想定される。
- ・薬師垣外地籍の溝址15より軒丸瓦・軒平瓦、丸瓦、平瓦各種が出土しており、軒丸瓦の瓦当面には二重・三重の重圓文が施されている。県内でも須坂市の左願寺廃寺でその分布が見られるが、形態が異なるものであり、その系統について近隣で類例を見ることが出来ない。東山道で結ばれる美濃・伊勢地域の様相も視野に入れて検討していく必要がある。
- ・恒川遺跡群西方の段丘斜面に位置する「金井原瓦窯址」では、西三河の北野廃寺系瓦の生産が確認されている。金井原瓦窯址の瓦は恒川遺跡群内で未確認であり、その供給先及び重圓文瓦の生産地の解明が大きな課題として整理される。

③ 銭貨

- ・田中倉垣外地籍では、2軒の時期の異なる住居址から「和同開珎」銀銭、「富寿神宝」が出土している。「和同開珎」銀銭は全国的にも出土例の少ないものであり、住居址からの出土は役人層の私的財として整理され、住居址の性格理解にも繋がる。2軒は隣接した場所にあり、田中倉垣外地籍が一定期間継続して官衙に関連する居住域であったことを示してしる。
- ・発掘資料ではないが、2枚の「富本銭」が採集されている。1枚は恒川遺跡群に隣接する高森町武陵地1号古墳出土品であり、もう1枚も同様か近隣する他の古墳出土品と考えられる。恒川遺跡群の官衙の特徴が見受けられる恒川1期は7世紀末であり、「富本銭」の年代とは一致する。
- ・「富本銭」2枚の出土からは、恒川遺跡群が単に地方の郡衙としてのみでなく、畿内政権においての重要な場所であったことも考えなければならない。

④ 金属器

- ・ 刀子の出土は、8世紀後半の住居址より1例、9世紀代の住居址より9例見られ、特に田中倉垣外地籍での出土が多い。周辺部から出土した陶硯の存在と合わせて考えれば単なる工具としてではなく、官人層の必需品としての性格にも留意すべきものである。
- ・ 鉸具、鈎体、鉈尾と思われる帯金具類がそれぞれ単体で出土しているが、端的に役人層の存在を示すものであり、恒川遺跡群内でその存在を感じ取ることができる証拠といえる。
- ・ 「和同開珎」銀銭が出土した田中倉垣外地籍住居址44より出土した鉄鈴は、そこに居住した人物像の一端を垣間見ることのできる特殊な存在である。
- ・ 恒川B地籍工房址1より出土の毛彫馬具は、金銅製の優品であり、工房での再加工途中と判断されるが、不明な部分が多く、十分検討する必要がある。

⑤ その他の遺物

- ・ 田中倉垣外地籍からは遺構外であるが三彩陶器の小片が出土している。三彩という特別器を保持できるものは限られており、他の状況とも併せ官衛に関連する居住域であることを示している。
- ・ 緑釉陶器は遺跡群全体から出土しており、時代毎の精査が必要であるが、その中で田中倉垣外地籍から最も多くの出土が見られる。8世紀以降連続して官衛に関連する居住域であったことの判断材料の一つである。
- ・ 田中倉垣外地籍住居址114より「美濃」刻印須恵器が出土しており、他の出土遺物とともに恒川遺跡群そのものの性格と、同地籍の役割を考えるうえでの判断材料になるものである。

恒川遺跡群の遺物を見る中で、出土する遺物の多様性が最も顕著な地域が田中倉垣外地籍である。緑釉陶器・陶硯類・鈎帯金具類・「和同開珎」「富寿神宝」等の出土は一般集落ではあまり見られないものであり、この地籍周辺が官衛に関連する集落であることを物語っている。この集落の形成は、8世紀中頃に始まり以後10世紀中頃まで継続するが、伊那郡衛を支える重要な地域であったと言える。

第3節 今後の方針

今次報告により、恒川遺跡群が伊那郡衛として明白になったものの、その全容が判明した訳ではなく、むしろ調査成果の欠如する部分がより鮮明にされたと考えられる。したがって欠如した部分を補い、伊那郡衛の全容を明らかにし、地域の歴史に資するためには課題の整理が肝要となる。このため確認された課題を整理し、今後の調査及び保護の方針を以下に述べることにする。

第1項 課題の整理と方針

① 郡庁域の確認

今次報告により、新屋敷地籍に館が推定され、周辺に官衛的遺構が多数所在することが判明した。また正倉院との位置関係より、薬師垣外地籍西側一帯及び新屋敷地籍の北側に郡庁域の存在が予想される。したがって新屋敷地籍北側及び薬師垣外地籍西側一帯に重点を置いた確認調査が必要である。

また、新屋敷地籍の北東側にも館等の官衙関連施設が予想されるため、確認調査が必要である。

② 正倉域の範囲確認

藁師垣外地籍で確認された正倉は、正倉院のごく一部であり、地籍東側及び北東側へ範囲が広がると思われる。このため前述の地域に重点をおき、正倉小群の把握を目的に、正倉域の範囲確認調査を実施する必要がある。また調査にあたっては炭化米の自然化学分析等を考慮する必要がある。

③ 恒川清水および周辺湿地の調査

恒川A地籍に所在する恒川清水は、生活や生業に欠くことのできない湧水地として、地域住民の手により永く大切に祀られてきた経緯がある。郡衙やその周辺の各時代にわたる集落もこの恩恵を享受していたと考えられる。しかし国道開発により、湧水量が激減し、昔日の面影は見られなくなっている。消滅の危機にあるといえるこの湧水池について、総合的な調査を実施する必要がある。

④ 近隣遺跡の実態把握

恒川遺跡群の西方に位置し、郡寺の存在が予想される古瀬平遺跡は、鉄道・道路・宅地と市街地化が激しいが、重要な地点といえる。計画的な調査実施は困難であるが、諸開発にあたって細心の注意を払い、着実な資料集積等による実態把握が必要である。

⑤ 既存資料の整理・分析・報告

奈良～平安時代の出土遺物は、本報告や既刊報告により若干の検討が加えられてきたが、産地や流通経路等未検討な部分が多い。また官衙成立以前の古墳時代後期の遺構・遺物については全く不十分といえる。更に今回、正倉域から出土した炭化米の記述を行っているが、厳密な自然化学分析を経ていない現状がある。こうした既存資料の整理・分析・報告は、今後予想される資料の増加・伊那郡衙に関する情報の蓄積・他地域との比較のため必要性がある。そして何よりも遺跡各時代の解明は、伊那郡衙としての歴史の評価のみならず、地域史の解明に繋がり、地域住民への普及公開活動に資するところが大きいと考えられる。

⑥ 図面・写真類等調査記録の保存

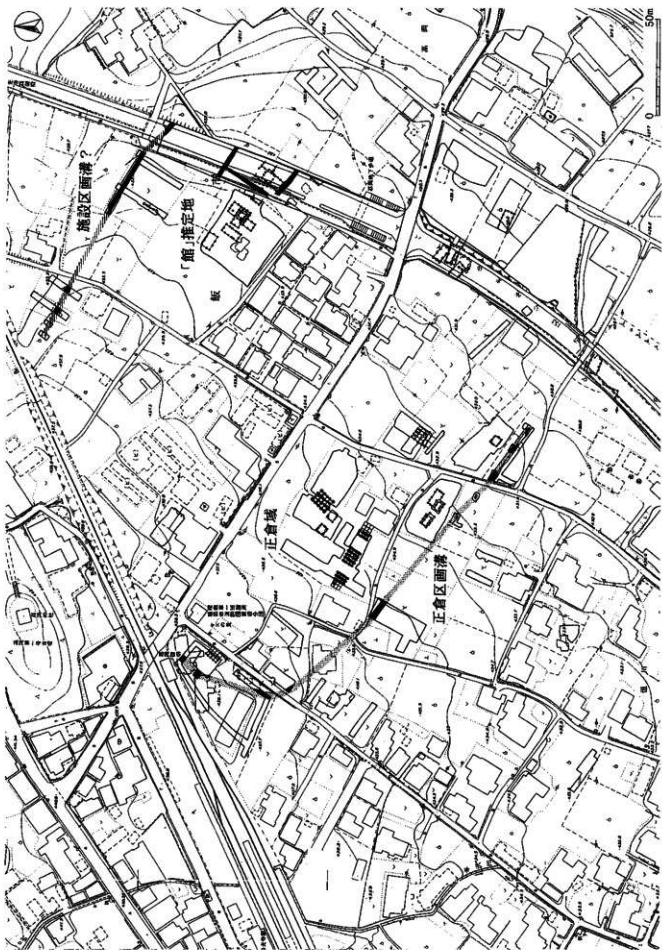
現在までのところ、飯田市教育委員会では調査図面等の記録類を調査年度ごとに台帳を作成し収納保管している。しかし写真記録類は、報告済みのものに関して空調完備した施設への移管を行っているものの、調査開始後20年以上経過する中で劣化の見られる記録が少なからず存在する。写真記録の重要性を考慮すると早急に記録媒体への複製を検討する必要がある。

第2項 保護の方針

今後飯田市では、恒川遺跡群とこれに隣接する長野県史跡高岡1号古墳の保存と利活用を図るため、国史跡指定を視野に入れ、政庁・正倉・厨家等郡衙の主要部分の実態把握のための調査を行う。同時に、歴史学習を通じて市民が郷土に対する誇りと自信をもち、市民と行政が一体となって歴史風土を

活かしたまちづくりを行っていくよう、学習素材の提供や学習会を随時行っていく。さらに、こうした調査及び学習活動を通じ、遺跡の重要性と価値について市民周知し、土地所有者・事業計画者の理解を得ながら、できる限り開発等を行わないよう協力を依頼していく。なお、やむを得ず開発する場合には確認調査を行った上で、地下保存を図っていく。史跡公園整備等を含めた将来の活用策を検討していく。

恒川遺跡群とその周辺では、国道建設により急速に沿線の事業所・宅地等諸開発が進み、遺跡群を取り巻く情勢は危機的なものとなっている。上述の、郡衙の実態解明の取組みを加速させていくことにより、遺跡群の保存と利活用を図られる。



神图80 官衙関連遺構分布図

写 真 图 版



栗師垣地籍正倉城全景



栗師垣外地籍 建物址05



栗師垣外地籍 建物址06



栗師垣外地籍 建物址07



董師垣外地籍 建物址11



董師垣外地籍 建物址12



栗師塚外地籍 溝址16



栗師塚外地籍 溝址15土層



栗師垣外地籍 溝址15遺物出土状況



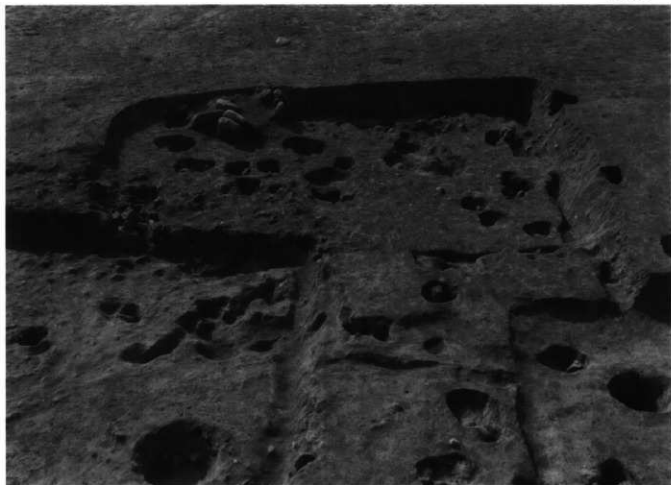
栗師垣外地籍 溝址15遺物出土状況



新屋敷地籍4820地点全景



新屋敷地籍 建物址54・55・58・60



新屋敷地籍 住居址160



新屋敷地籍 住居址160・161・165・167



恒川B地跡 建物址01・02・03



田中倉垣外地跡 建物址17・18



田中倉垣外地跡 住居址76



西側 側面



南東張り出し部



木筒 (GOB)



藤原京跡出土木筒
(奈良文化財研究所許可済)



「美濃」刻印須恵器 (TAN・KUR SB114)



墨書土器「信」(ARY SD09)



墨書土器「官」(YKS SD10)



墨書土器「厨」(YKS SD10)



墨書土器「官」(TAN・KUR SB139)



恒川遺跡群出土陶甗



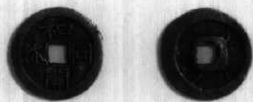
軒丸瓦 (YKS SD15)



軒平瓦 (YKS SD15)



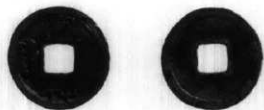
金銅製毛彫馬具 (GOB 工房址01)



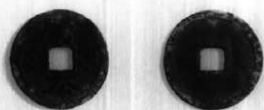
和同開珎銀錢 (TAN・KUR SB44)



鉄鈴 (TAN・KUR SB44)



富寿神宝 (TAN・KUR SB02)



富本錢



炭化米 (YKS3454-5 SD16)



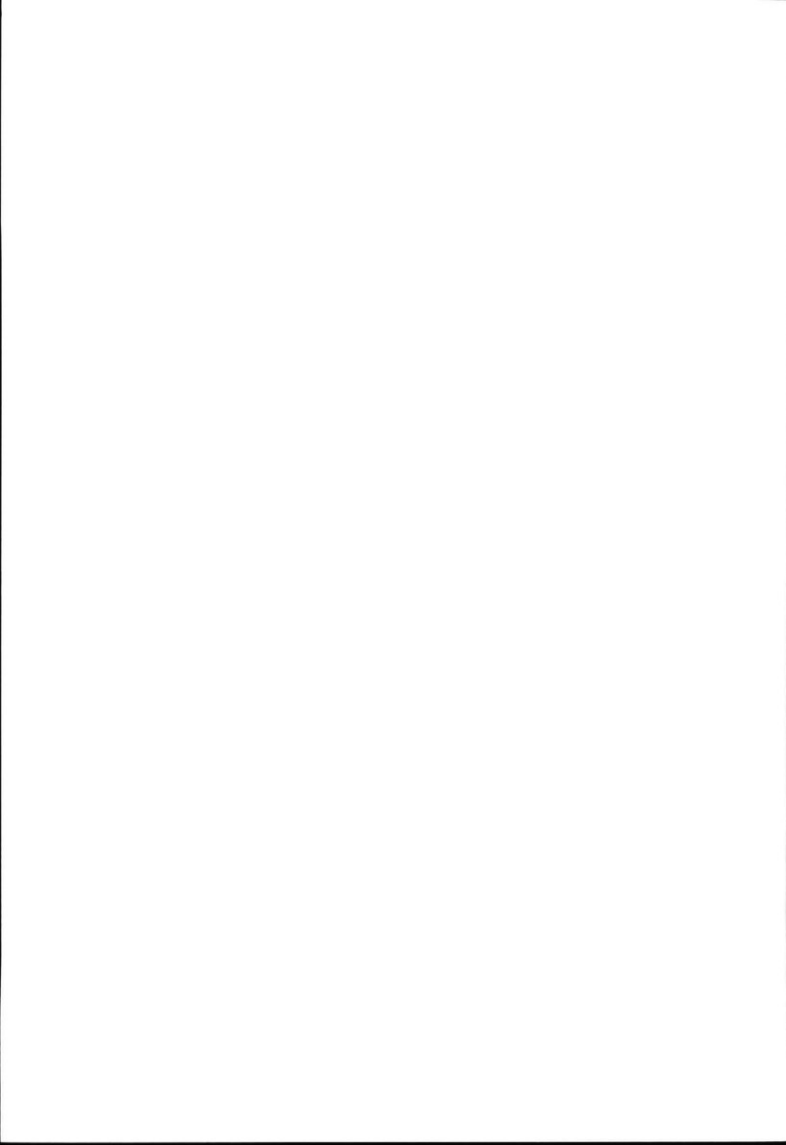
炭化米 (YKS3450-1 SD15)



炭化米 (YKS4754)



炭化米 (YKS4753 II SD10)



報告書抄録

ふりがな	ごんがいせきぐん (かながへん)						
書名	恒川遺跡群 (官衙編)						
副書名							
巻次							
シリーズ名							
編著者名	下平博行・坂井勇雄・馬場保之						
編集機関	長野県飯田市教育委員会						
所在地	〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地 0265-22-4511						
発行年月日	西暦2007年3月31日						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村遺跡番号					
恒川遺跡群	飯田市 座光寺	20205	35° 31' 48"	137° 51' 59"	昭和57年度 平成16年度		範囲確認調査 緊急調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
恒川遺跡群	官衙 官衙関連集落	奈良時代 平安時代	正倉 掘立柱建物址 竪穴住居址 溝址	奈良時代 土師器・須恵器 硯 平安時代 土師器・須恵器 緑釉陶器・灰釉陶器・硯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊那郡衙の正倉城及び館推定地その他官衙関連遺構 ・ 伊那郡衙に関連する集落址 		

